# 盛岡市総合計画実施計画

ー 令和3年度実績(まちづくりの取組) -

# 目次

1 施策体系のしく	ъ	1
(1) 施策体系のし	しくみ	1
	· · · · ·	
2またべくりの販	組	2
2よりラくりの取	州工	J
	<u></u>	
基本目標1 /	人がいきいきと暮らすまちづくり	5
施策1 地域	ず福祉の推進	5
施策2 子と	ども・子育て、若者への支援	8
施策3 高幽	鈴者福祉の充実	14
施策4 健康	<b>東づくり・医療の充実</b>	18
施策5 障力	ぶい者福祉の充実	23
施策6 生活	舌困窮者への支援	27
施策7 人林	<b>雀尊重・男女共同参画の推進</b>	30
施策8 安全	全・安心な暮らしの確保	33
施策 9 地域	載コミュニティの維持・活性化	39
施策 10 生活	活環境の保全	42
基本目標2	<b>盚岡の魅力があふれるまちづくり</b>	45
施策 11 歴	史・文化の継承	45
施策 12 芸行	術文化の振興	48
施策 13 ス	ポーツの推進	51
施策 14	盛岡ブランド」の展開	55
施策 15 良	好な景観の形成	58
施策 16 計	画的な土地利用の推進	62
基本目標3	人を育み未来につなぐまちづくり	65
施策 17 子		65
施策 18 生活	涯学習の推進	72
施策 19 社会	会を担う人材の育成・支援	75
施策 20 地	球環境の保全と自然との共生	78
基本目標4	人が集い活力を生むまちづくり	82
施策 21 農	林業の振興	82
施策 22 商	業・サービス業の振興	88
施策 23 工	業の振興	92
施策 24 観	光の振興	96
施策 25 雇	用の創出	99
施策 26 都	市基盤施設の維持・強化 1	02
施策 27 交流	通環境の構築 1	09
施策 28 国	察化の推進 1	14
施策 29 都 i	- 市間交流の促進 1	17
(2) 主要事業の第	実績額一覧(基本目標・施策別)1	19
■ 主要事業の	実績(基本目標別総括表)1	20

	基本目標1	人がいきいきと暮らすまちづくり(施策 $1 \sim 10$ )	121
	基本目標2	盛岡の魅力があふれるまちづくり(施策 $11\sim16$ )	122
	基本目標3	人を育み未来につなぐまちづくり (施策 17~20)	123
	基本目標4	人が集い活力を生むまちづくり (施策 21~29)	124
3	計画額と実績	額の差が1億円以上となった主要事業	125
4	令和3年度完	了事業	126

# 1 施策体系のしくみ

# (1) 施策体系のしくみ

基本構想に定める「目指す将来像」を実現するために、次のような体系を構成し、施策を展開し ます。



目指す将来像

『ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡』

4つの基本目標

1 人がいきいきと暮らすまちづくり 2 盛岡の魅力があふれるまちづくり

3 人を育み未来につなぐまちづくり

4 人が集い活力を生むまちづくり

まちづくりの取組

施策 (29)

「目指す将来像」を実現するため、4つの基本目標の もと、取り組む課題を明確にするため、29の施策を位 置付け、各施策ごとに、目標値を設定し達成度の評価 を行います。

小施策 (91)

29の施策には、施策の目的達成に向けて取り組む課題 を明確にするため、施策のもとに91の小施策を位置付 け、施策と同様に達成度の評価を行います。

事 業 (約1,000) (うち主要事業 169事業) 91の小施策には、目的達成に向けて取り組むおおよそ 1,000の事業を位置付け、毎年度改革改善しながら事業 を進めていきます。なお、施策ごとの目標達成に向け て、優先的かつ重点的に実施する事業を「主要事業」 とし、169事業を掲載しています。

# (2) 施策体系図

4つの基本目標のもと、取り組む施策間で十分に連携を図り、効果的にまちづくりを進めていくことが必要です。ここでは、それぞれの施策と基本目標との関連性を示し、「目指す将来像」の実現に向けて各施策がどのように取り組んでいくかを示します。

また、それぞれの施策がどの「基本目標」に関係するかを示すだけでなく、施策間で連携することを意識できるように示しています。

< 目指す将来像の実現に向けた4つの基本目標と29の施策 >

# 目指す将来像

# ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡

# 4つの基本目標

2 盛岡の魅力があふれる まちづくり 3 人を育み未来につなぐ まちづくり 4 人が集い活力を生む まちづくり まちづくり 1 地域福祉の推進 2 子ども・子育て、若者への支援 3 高齢者福祉の充実 4 健康づくり・医療の充実 5 障がい者福祉の充実 6 生活困窮者への支援 7 人権尊重・男女共同参画の推進 8 安全・安心な暮らしの確保 9 地域コミュニティの維持・活性化 10 生活環境の保全 11 歴史・文化の継承 12 芸術文化の振興 13 スポーツの推進 14 「盛岡ブランド」の展開 15 良好な景観の形成 16 計画的な土地利用の推進 17 子どもの教育の充実 18 生涯学習の推進 19 社会を担う人材の育成・支援 20 地球環境の保全と自然との共生 21 農林業の振興 22 商業・サービス業の振興 23 工業の振興 24 観光の振興 25 雇用の創出 26 都市基盤施設の維持・強化 27 交通環境の構築 28 国際化の推進

29 都市間交流の促進

29の施策

関係施策

※ ( ) 施策 (

# 2 まちづくりの取組

# (1) 施策別

# 施策別の見方

施策の方針について掲載しています。

# 施策1 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることが・・・

# 主要事業の主な取組と、各事業内容、実績を掲載しています。

- ・「新市」欄の「★」は、玉山村との合併時に策定した「盛岡市・玉山村新市建設計画」に登載されている主要事業です。 なお、「(★)」は、事業の一部が「盛岡市・玉山村新市建設計画」に登載されている主要事業です。
- ・「計画額」は令和3年度当初予算額です。「実績額」は令和3年度予算額に対する実績額です。「翌年度繰越額」は、令和4年度へ繰り越した予算額です。「計画額」「実績額」「翌年度繰越額」とも、四捨五入しているため、計と合致しない場合があります。なお、100万円未満の場合は、切り上げています。

# ■ 主要事業の実績

			女 于 木 切 大 順						
	主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
T	1		地域トータルケアシステム構築事業 (地域福祉コーディネーターネット ワーク構築事業)	一般		24	24	0	地域福祉コーディネーター等のネットワーク構築の推 進

#### まちづくり指標(成果指標)の状況を掲載しています。

- ・指標は、統計値やアンケート調査の結果に基づいています。
- ・「性格」欄の「1」は数値を上げていくことを、「1」は数値を下げていくことを、「→」は現状を維持していくことを目標としています。
- ・「状況」欄の「 $\Diamond$ 」は目標値に到達、「 $\bigcirc$ 」は目標値に向け順調に推移、「 $\bigcirc$ 」は目標値に向け推移、「 $\triangle$ 」は遅れが生じていることを表します。
- ・「当初値」は、基本的に平成25年度の実績値を用いています。

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

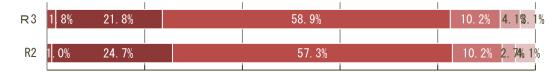
_ 0.5.11				
指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケー ト調査「福祉サービスが 適切に受けられる」と答 えた市民の割合	7	%	0	45.0 35.0 25.0 25.0 R1目標値(26.4) R6目標値(30.0)

#### 施策に対する市民の実感の状況を掲載しています。

- ・施策への取組状況などについて、市民の皆さんがどのように感じているか、無作為抽出した市民 3,000 人を対象に毎年 アンケート調査を行い、その結果を「市民の実感」として掲載しています。
- ・小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「共に支え合い安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組が行われている」と感じる市民の割合



施策を構成する小施策毎に、現状の成果、問題点や今後の方向性を掲載しています。

# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

▶<mark>|支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり</mark>|

小施策毎の分析結果を踏まえた施策全体の総括と、今後の方向性を掲載しています。

■ 施策の取組の総括と今後の方向性

地域における包括的な相談支援システムの構築には、・・・

# ■ 成果指標の状況の評価基準

#### 1 基準値について

平成27年度に策定した総合計画の目標年次は令和7年度で、令和元年度は目標年次の中間年度であることから、各指標の基準年度を令和元年度実績値としています。ただし、統計数値の公表時期の都合等により、令和元年度実績値の把握ができない場合は、直近の実績値を基準値としています。

# 2 評価基準について

各施策・取組の評価基準は、原則として次のとおりとしています。

なお、下記評価基準のうち、

- ・資料2 掲載の戦略プロジェクトにおいては、"令和6年度の目標値"を"最終年度の目標値"に読み替えます。
- ・成果指標の性格が「\」のものは、"減少"を"増加"に読み替えます。

# ◆成果指標の性格が「↗」「↘」の評価基準

- (1) 令和3年度実績値が、令和6年度の目標値を達成しているものについては、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和元年度を基準として、令和6年度目標値に対し、令和3年度の進捗率が2割を超えるものについては、「目標値に向け順調に推移(◎)」と評価します。
- (3) 令和元年度を基準として、令和6年度目標値に対し、令和3年度の進捗率が2割以下の場合については、「目標値に向け推移(○)」と評価します。
- (4) 令和元年度の基準値と令和 3 年度の実績を比較して、減少又は停滞しているものについては、「遅れが生じている ( $\triangle$ )」と評価します。

# ◆成果指標の性格が「→」の評価基準

- (1) 令和3年度実績値が、令和6年度の目標値と等しいものは、「目標値に到達(☆)」と評価します。
- (2) 令和3年度実績値が、令和6年度の目標値に対し、±1割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け順調に推移(◎)」と評価します。
- (3) 令和3年度実績値が、令和6年度の目標値に対し、±2割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け推移(○)」と評価します。
- (4) (1)  $\sim$  (3) に該当しないものは、「遅れが生じている  $(\triangle)$ 」と評価します。

# 基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり

# 施策1 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

# ■ 主要事業の実績

重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた移行準備事業により、関係機関の連携強化のため、事業説明会や研修会を実施し、顔の見える関係の構築に取り組んだほか、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談事例について地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が連携して支援する体制を構築しています。

高齢者や子育て世帯を地域で支える取組として、各地域で開催するシルバーサロン及びボランティア養成等の活動を支援しました。

災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めました。

(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
1		地域トータルケアシステム構築事業 (地域福祉コーディネーターネット ワーク構築事業)	一般		24	24	0	地域福祉コーディネーター等のネットワーク構築の推 進
2		盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業	一般	(★)	131	130	0	(社福)盛岡市社会福祉協議会の事業費補助
3		社会福祉法人指導監督等事業	一般		12	12		社会福祉法人の所轄庁事務及び社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査事務を実施
5		地域福祉団体育成事業	一般		3	3	0	31の地区福祉推進会に事業費補助金を支給
	施策	きの計(一般会計 4事業)			170	169	0	

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移								
まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが 適切に受けられる」と答 えた市民の割合		%	$\triangle$	45.0 35.0 25.0 15.0 35.5 39.2 40.0 32.6 40.0 32.6 40.0 32.6 40.0 32.6 40.0 32.6 40.0 32.6 40.0								
まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合		%	$\triangle$	40.0 35.0 30.0 25.0 20.0 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6								

# 「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で施設利用が制限され、高齢者向けサロンなどの福祉に関するイベントを自粛せざるを得ない状況となったことや、相談支援機関の人員体制が現状維持となっている一方で、福祉的な相談需要が高まっていることが実績値の減少の要因であると思われます。複合的な課題を抱える世帯の相談をワンストップで受け止める窓口「まるごとよりそいネットワークもりおか」(社会福祉協議会へ委託)を設置しており、こうした窓口を周知し、解決に導くことが福祉サービスの向上につながるものと考えられます。

また、重層的支援体制整備事業において、相談支援機関と連携することに力を入れて行く必要があります。

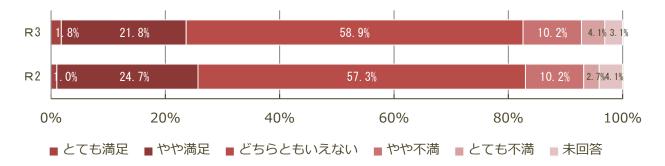
令和4年度は、これまでの移行準備期間を経ての本格実施となり、重点的な取組みを進めることから、目標値に近づいていくものと考えられます。

#### 「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

コロナ禍で地域における活動が中止や縮小となったことから、遅れが生じたものと考えられます。 今後、活動が再開することで目標値に近づくものと考えられます。地域住民が自主的に支え合える ような環境づくりについて、重層的支援体制整備事業の中で地域福祉コーディネーターが主体とな り、これまでのモデル事業の成果や課題を検証しながら、地域づくり事業にどのように取り組んで いくかが課題となります。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「共に支え合い安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組が行われている」と感じる市民の 割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり

# (成果点・問題点)

#### 【成果点】

ごみ屋敷の対応等といった、一つの相談窓口では解決が困難な複合的な事例について、各分野の福祉機関で構成される相談支援包括化推進員が連携して対応するネットワークを構築していることにより、民生委員や地域包括支援センター等から寄せられた事例に対し、地域福祉コーディネーターや様々な関係機関が連携し、福祉サービス等につなげることができました。

# 【問題点】

ひきこもり者を抱える世帯等、問題が表面化しにくく相談につながりにくいケースや、複合的な 支援が必要なケースが増えていることから、相談体制の強化や周知が必要です。

# (今後の方向性)

令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施し、複合化、多様化する課題をワンストップで受け止め、多機関が連携して解決に向けた取り組みを行うことで、相談機能の向上を図っていきます。

また、相談窓口を周知し、必要な福祉サービス等の利用につなげていきます。ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくいケースに対しては、アウトリーチを行い、適切な支援につなげられるよう努めます。

# 共に支え合うことができる地域環境づくり

#### (成果点・問題点)

#### 【成果点】

全国的に災害が多発している中で、避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難 行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めました。また、災害発生時に避難行動を取る際の 補助となる「あんしん連絡パック」を配布し、災害時のより円滑な支援につなげています。

#### 【問題点】

集合住宅の増加などにより、世帯調査が困難になっていることや、個人情報の流出を懸念する意識の高まりにより、避難行動要支援者情報提供同意者件数が伸び悩んでいます。

# (今後の方向性)

令和3年度災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されたことから、対象者を支援する庁内関係課及び関係機関と連携し、真に避難支援が必要な対象者の把握及び名簿未登録者に対して、より丁寧な制度の説明と登録勧奨を行いながら、個別避難計画の精度や策定率の向上に努めていきます。

# 地域福祉を担うひとづくり

# (成果点・問題点)

#### 【成果点】

社会福祉協議会が実施するボランティア養成研修への参加によって、新たなボランティアが登録 され、登録ボランティアによる支援活動等が行われています。

#### 【問題点】

ボランティアの登録者数が減少傾向にあることや、ボランティア登録はしているものの、支援活動の場が少ないことで、登録後の養成が進んでいません。

# (今後の方向性)

「重層的支援体制整備事業」における「地域づくり事業」の中で地域のつながりの創出を目的として、引き続き、地域コミュニティを形成する居場所づくり及び地域福祉の担い手の育成への支援を実施していきます。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において様々な事業が制限されましたが、この状況が収束 し、事業実施を再開することが可能になれば、地域住民による「共に支え合うことができる地域社会 の形成」に向けた意識の醸成が図られ、目標値達成に近づくものと推測されます。

また、新たな取組みである重層的支援体制整備事業を本格実施することに伴い、これまで以上に相談支援機関と連携を密にしながら、強力に進めていく必要があります。

# 施策2 子ども・子育て、若者への支援

子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進めます。

また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築します。

# ■ 主要事業の実績

認定こども園の新設、定員弾力化、保育士確保対策などを推進し、令和2年度以降、2年連続して 1月1日時点の待機児童0人を達成しました。

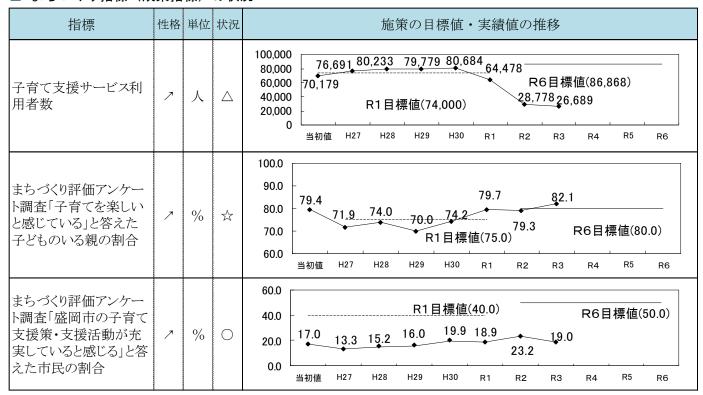
保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減、子どもの医療費助成など子育て世帯の経済的負担軽減策 に継続して取り組みました。

未設置の小学校区への児童センターの整備を進めるともに、放課後児童クラブの増設に向け運営団体の支援を行いました。

地域で子どもを見守る子ども食堂の運営団体に対し、活動費の補助等の支援を行いました。 産後ケア事業について、訪問型に加え3年度からデイサービス型の実施も開始しました。

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
6		私立児童福祉施設等運営事業	一般		5, 183	5, 128	0	認可された私立保育所、母子生活支援施設、助産施設 の運営委託
7		認定こども園等運営費給付事業	一般		4, 374	4, 421	0	認定こども園や地域型保育事業による保育施設への給 付
8		保育所管理運営事業	一般		445	443	0	市内公立保育園10園の管理運営
9		特別保育事業	一般	*	296	278	0	保育所での延長保育、一時預かりの実施
10		地域子育て支援センター事業	一般	*	110	112	43	市内の保育所8園における親子の交流の場の提供、子 育て講座、子育て情報の提供等
11		子育て世代包括支援センター事業	一般		10	11	0	妊婦相談や乳幼児家庭訪問、出張子育て相談、子育て 支援サービス等の情報提供、ケアプラン作成等
12		子ども未来基金事業	一般		16	13	0	市民等が実施する子ども及びその保護者に対する支援 活動に要する経費の助成
13		子育て応援プラザ運営事業	一般		27	28	0	室内遊び場や託児機能を備えた子育で支援エリアの運 営
14	1	医療費給付事業	一般		121	126	0	妊産婦医療費給付
14	2	医療費給付事業	一般		454	486	0	乳幼児医療費給付
14	3	医療費給付事業	一般		258	261	0	小学生医療費給付
14	4	医療費給付事業	一般		97	125	0	中学生医療費給付
15		子育てのための施設等利用給付事業	一般		307	279	0	子育てのための施設等利用給付、幼稚園副食費補足給付事業、施設等利用給付3号認定子どもにおける第2子以降の保育料の無償化の実施
16		母子保健事業	一般		237	249	0	妊婦健康診査、産婦健康診査、母親教室等の開催、子 育て相談、産後ケアの実施、思春期保健講演会等
17		乳幼児健康診査事業	一般	*	90	93	0	1歳6か月児・3歳児健診の実施
18		小児救急輪番制病院事業	一般		19	19	0	休日、夜間等に入院治療を必要とする小児重症救急患 者を輪番制で診療する病院への運営費補助
3001		待機児童解消対策事業	一般		8	6	0	私立保育所等での待機児童解消強化事業の実施
3002		保育士確保対策事業	一般		105	74	0	保育士奨学金返還支援、保育士宿舎借上げ支援事業、 若手保育士等処遇改善事業、保育士資格取得支援事 業、子育て支援員研修の実施
3003		私立児童福祉施設運営費助成事業	一般		66	66	0	副食費助成事業(認可保育所、認定こども園及び新制 度幼稚園分及び認可外保育施設分)
	施第	もの計 (一般会計 16事業)			12, 224	12, 218	43	

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



# 子育て支援サービス利用者数/△ 遅れが生じている

子育て支援サービス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは年々利用者数が増加 していたものですが、それ以降は減少に転じ、令和3年度はピーク時の3割程度の利用に留まって います。

各子育て支援拠点においては、感染症対策を取りながら、安全な利用環境の確保のため、利用者数に制限を設けるなどしており、コロナ禍以前と比較して利用者数の減少はやむを得ないと考えられます。

しかし、子育て世帯の不安や負担軽減のため、子育て支援拠点の役割は大きいことから、感染症対策を徹底し、引き続き、利用者が安心して利用できる環境を確保するとともに、バスセンターや 盛南地区への新たな子育て支援拠点の整備を進め、利用者の拡大を図る必要があります。

# ・ 「子育てを楽しいと感じている」と答えた子どものいる親の割合/☆目標値に到達

「子育てを楽しいと感じている」割合は、令和3年度に初めて令和6年度の目標値に到達しました。

保育環境の充実により、令和2年度以降、4月1日時点のみならず1月1日時点においても待機 児童0人を達成したほか、児童センターや放課後児童クラブの計画的な整備による放課後の児童の 居場所の拡充、育児不安解消に向け、産後ケア事業や子育て相談の充実、年収550万円未満相当の世 帯における第2子以降の保育料の無償化や各種医療費助成制度による経済的負担軽減策の取組等に より、妊娠期から子育で期までの切れ目ない支援施策が評価されたものと考えます。

# ・ 「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合/〇 目標値 に向け推移

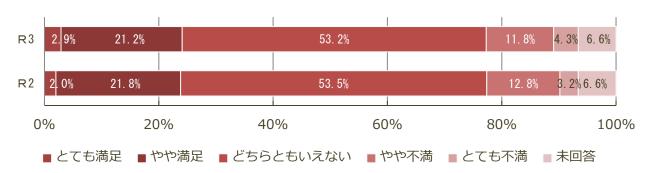
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は、基準値よりは微増したものの、依然として目標値には大きく届かない状況で推移しています。これまで、待機児童対策緊急プロジェクトや、児童の放課後の居場所の整備、子育て世帯への経済的支援策の拡充等、各般の施策を推進してきたところですが、目標達成に向けて、今後、ニーズを捉えた更なる施策の充実に努める必要があります。

また、SNS等を活用した、効果的かつ積極的な情報発信に取り組み、市の子育て支援策が、子育て

世帯のみならず、広く市民に理解されるよう努める必要があります。

#### ■ 施策に対する市民の実感

# 「安心して産み・育てられる子育て支援の取組が充実している」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 保育環境の充実

#### (成果・問題点)

1月1日時点での待機児童数0人を2年連続達成(4月1日時点の待機児童は6年連続0人)しましたが、年間を通じた保育所入所希望者全員の入所には至っていません。

新型コロナウイルス感染症対策のため、保育士の業務量が増大しています。

保育所や認定こども園においては、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況が継続しています。

年度前半の時期において、0歳児の入所児童数が減少しており、保育所等の収入が減ることから、 施設の運営に影響が出始めています。一方で、放課後の児童の居場所のニーズの増加により、放課後 児童クラブの利用を希望する児童が利用できない場合があります。

#### (今後の方向性)

第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画における地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みと、 空き待ち児童の現状を比較しながら、保育所定員の弾力化などに、引き続き支援を行います。

保育士確保対策について、支援策の効果分析を行うとともに、保育関係者からの意見を伺い、今後の支援策を検討していきます。

0歳児の受入体制確保のための支援策について、他都市の先進事例を調査するとともに、保育関係者からも意見を伺い検討していきます。また、児童センター・放課後児童クラブの整備を計画的に進めていきます。

# 育児不安の軽減

#### (成果・問題点)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でも、子育て応援プラザma\*mallの3年度の利用者が4,725人と、前年度から1,445人増加しました。

子ども家庭総合支援センターの職員体制の強化により、延べ相談対応件数は年々増加しており、 令和3年度は開設以降最多の9,485件となりました。

児童虐待等の相談件数が年々増加しており、今後更に増加していくことが懸念されるため、関係機関との更なる連携強化や、地域における見守り体制の充実を図るとともに、市の子育て支援事業の情報を効果的に周知する必要があります。

#### (今後の方向性)

子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)に取り組みます。

地域子育て支援拠点の更なる充実(新盛岡バスセンターへの開設、盛南地区への新設)を図ります。

増加する児童家庭相談への対応を強化するため、岩手県との人事交流を継続し、職員の相談対応 スキルアップと関係機関との連携強化を図ります。

# 支援体制の充実

# (成果・問題点)

子育て世帯の医療費を一部給付することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っており、 令和2年8月に開始した中学生医療費給付の現物給付化以降は、さらなる負担の軽減につながって います。(中学生 R2:6,084人 $\rightarrow$ R3:6,317人)。

しかし、対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要します。

また、医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じます。

#### (今後の方向性)

対象拡大及び全額無料化を望む声があることから、子育て施策全体の中で優先度を勘案しながら、 実施に向け検討を進めます。

医療費給付事業の給付方式の変更は、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保 財政に大きな負担が生じています。現在、乳幼児以外の現物給付方式は減額措置の対象となってお り、県が1/2を補助することになりましたが、減額措置制度自体の廃止について、国への働きかけを 継続していきます。

# 母子保健・予防の推進

#### (成果・問題点)

妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時適切な保健指導の実施により、健康の保持増進が図られました。

また、産婦健康診査と産後ケア(訪問型・デイサービス型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができています。

産後ケア事業について、令和3年9月よりデイサービス型を開始しましたが、実施場所が4医療機関と少ない状況です。また、宿泊型の実施も検討する必要があります。

#### (今後の方向性)

母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続するとともに、受診状況の把握に努め、必要な支援を行います。

また、医療機関と連携し、妊産婦の保健指導の充実を図ります。

産後ケア事業について、ディサービス型の実施場所の拡充と、宿泊型の実施に向けて取り組みを 進めます。

# 困難を抱えた子ども・若者の支援

# (成果・問題点)

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、相談機会の確保が難しい状況の中、相談件数は前年度よりも3件ほど減少したものの、悩みを抱えている子ども・若者からの相談に対応し、支援を行うことができました。

不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子どもや若者は増加傾向にあり、また、ヤングケアラーに対する支援なども必要となることから、子どもや若者に関する相談体制の充実が求められています。

# (今後の方向性)

関係機関と連携し、子どもや若者に関する相談窓口の周知に努めます。

学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して、子ども青少年課や子ども家庭総合支援センターが積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化します。

# 児童・青少年の健全育成

# (成果・問題点)

少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声かけをすることで、少年非行の未然防 止と早期発見に結びつきました。

困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる 事案も懸念されます。

# (今後の方向性)

出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図ります。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

子育て支援サービスは、コロナ禍においても、育児不安や孤立を防ぐために、安全対策を取りなが ら充実させるべきものです。

まちづくり評価アンケートの数値は、「子育てを楽しいと感じている」割合は目標値に到達しましたが、「子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は目標到達に至っていない状況であり、更に子育て施策の充実を図るとともに、子ども・子育て情報を必要とする人に適切に届くよう、情報発信の充実を図ります。

# 施策3 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の 社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を 強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

# ■ 主要事業の実績

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組み、より一層の事業の周知を図り、利用者数の増加を図りました。

また、地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間2万5千件弱の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めました。

生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「盛岡ゆうゆう大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進しました。

(単位 百万円)

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
19		地域包括ケアシステム構築事業(地域 支援事業)	介護		949	924	0	介護予防事業、地域包括支援センターの運営、認知症 施策等
20		生きがい活動推進事業	一般		28	7	0	老人作品展の支援、敬老バスの運行、スポーツ振興等
21	1	介護保険事業(繰出金)	一般		4, 100	4, 121	0	介護保険特別会計への一般会計繰出金
21	2	介護保険事業(施設整備)	一般		235	14	9	老人福祉施設整備に対する補助
21	3	介護保険事業(特別会計)	介護		25, 771	26, 195	0	介護保険制度の周知、介護保険サービスの運用等
	施第	もの計 (一般会計 3事業)			4, 363	4, 142	9	
	施第	きの計(一般会計以外 2事業)			26, 720	27, 119	0	

#### 生きがい活動推進事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、敬老バス運行回数の減少や盛岡市スポーツ祭典、各地区老人スポーツ大会等が中止となり、事業費が見込より下回ったため、実績額が小さくなりました。

# · 介護保険事業(施設整備)

地域密着型サービス施設等の整備に関し、公募選定した事業者において補助金の活用の意向が無く、実績がなかったことや、事業者の公募において応募が無く、実績がなかったため事業費が見込より下回ったため、実績額が小さくなりました。

# · 介護保険事業(特別会計)

計画額に比べ、介護サービス利用の増により介護保険給付費の支出が増となり、実績額が大きくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
75歳介護保険認定者数 /75歳人口	$\rightarrow$	%	0	15.0 10.0 9.8 9.3 8.9 9.2 9.7 R6目標値(9.8) 9.8 9.3 8.9 9.2 9.7 10.4 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6
まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	7	%	$\triangle$	80.0 R1目標値(66.7) R6目標値(66.7) 60.0 66.0 66.6 60.7 60.7 60.7 60.7 56.4 57.3 62.6 62.4 59.5 80.0 80.0 80.0 80.0 80.0 80.0 80.0 80

# ・ 75歳介護保険認定者数/75歳人口/◎ 目標に向け順調に進捗

実績値は目標値前後で推移しており、医療の進歩や食生活の向上、健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が伸び、元気な高齢者の割合が維持されていると考えられます。

# ・ 「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合/△ 遅れが生じている

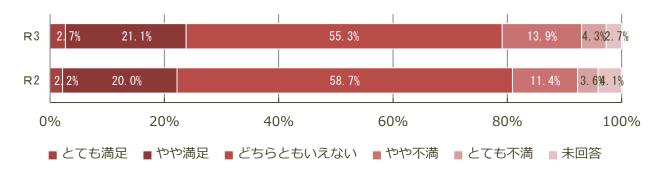
当初値設定時から平成28年度に大幅な下落が見られますが、平成28年度は年金制度の改革や消費 税の税率改定決定など社会制度の変化があった年度です。

大幅な下落した値については、徐々に増加に転じていましたが、令和2年度に下落し、令和3年度の割合の推移はほぼ停滞しています。この要因として、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な活動が自粛された影響を受けたためと考えており、感染症の収束後は、従前の水準程度までは回復すると思われます。

令和6年度目標値の達成に向けては、社会との関わりを増やしていくことが、心身の健康増進に 寄与するとの研究成果が示されていることから、市が行う元気はなまる教室や盛岡ゆうゆう大学の 開催に引き続き取り組むとともに、高齢者の就業促進をはじめとして、高齢者が地域で役割を担い 続けることができるよう高齢者の社会参加活動を促進するための取組を推進することが重要です。

# ■ 施策に対する市民の実感

「高齢者が積極的に社会参加できる取組や高齢者福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 地域包括ケアシステムの構築

#### (成果・問題点)

#### 【成果点】

地域包括支援センター等への相談件数が平成27年度の14,795件から令和3年度は24,540件となり、 高齢者の総合相談窓口として着実に認知が進んできています。

# 【問題点】

住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大となりつつあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となることが懸念されます。

また、介護人材の不足により、地域包括支援センターの3職種の確保が困難となってきています。 (今後の方向性)

今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに 努めます。

平成30年度から地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が、十分に機能を発揮できるよう、資源発掘等の事例などを共有する機会を設けるなど、地域包括ケアシステムの構築につなげます。

また、地域包括支援センターの人材確保が促進されるよう、委託料等の見直しを進めます。

# 高齢者の健康・生きがい対策の充実

#### (成果・問題点)

# 【成果点】

生きがい活動をしている高齢者数が、平成29年度は238,165人、令和3年度は122,725人となり、 前年度と比較すると減少しています。

# 【問題点】

原因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な活動の自粛や施設の臨時休館等に伴う ものです。加えて、高齢者のニーズが多様化し、文化活動やスポーツジムでの運動など、従来想定 してきた活動以外の活動の場が市内には一定程度存在していることが見込まれます。

#### (今後の方向性)

シルバーリハビリ体操の指導者の養成など、高齢者が活動に参加できる場が増加するような事業 を継続します。

かんたん体操やいきいき百歳体操の新規導入により、自宅でできる運動の機会を提供することで、 感染症の流行があっても高齢者が健康を維持できるようにします。

新型コロナ感染症拡大防止に努めながら、様々な生きがい活動を実施することができる環境づくりに努めるとともに、高齢者の活動の場のニーズを把握できる方法を検討します。

# 高齢者福祉サービスの充実

# (成果・問題点)

# 【成果点】

介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数について、令和2年度と3年度は、新型コロナウイルスの影響で令和元年度を下回ったものの、介護予防の対策に寄与していると考えらます。

#### 【問題点】

介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化しています。

# (今後の方向性)

新人介護職員の早期離職防止・定着を支援するため、資質向上研修の実施、奨学金返還支援事業の周知に務めるほか、将来の担い手確保のため、児童生徒・学生に向けた「出前講座」等の充実を図り、未来の選択肢として意識付けられるよう、魅力の発信に務めます。

認定率を上げないためにも、元気な高齢者を増やし、介護予防の取組み等を積極的に推進し、健康寿命の延伸を図ります。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

高齢者人口が急速に増加する中、特にも団塊世代が後期高齢者に達する 2025 年を目前にして、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には、介護予防施策の一層の充実が必要であることから、多様な介護予防事業の展開が求められます。

また、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関を広域市町と共同設置しているが、高齢者が安心して地域で生活できるよう、成年後見制度の活用に向けて、周知や制度利用への支援等に取り組む必要があります。

なお、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、 市としての具体的な取組が求められています。

# 施策4 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、 医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図ります。

# ■ 主要事業の実績

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた胃がん検診・大腸がん検診について、検診委託料に感染対策費用を増額し、安心して検診を受診できる体制整備を実施したことにより、胃がん・大腸がん個別健診の再開が可能となり、全体の受診率が改善傾向となりました。

骨粗鬆症予防検診(集団検診)は、例年 受診者が減少傾向にありましたが、他の検診とともに受診券に掲載することで市民の目に触れる機会が増え、受診者が174人増加しました。

コロナ禍で各種健康教室が中止となりましたが、公募型共同推進事業を活用した青年期・壮年期の働き世代を対象とした土・日の教室開催や企業と連携し ZOOM を活用した健康教育を実施するなど開催方法を工夫しました。

予防接種事業では、学校を介した対象児童への予診票の送付などの周知や対象者への個別通知による接種勧奨行い、定期の予防接種を円滑に実施するとともに、インフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めました。

精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画に基づき、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等を開催し、市のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めました。

食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に係る監視指導、営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めました。

感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、 医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知しました。

また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めました。

国民健康保険の特定健康診査の受診率を向上させるため、AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨(はがき)を実施しました。

令和3年度から長寿社会課など関係部署と連携し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を保健師3人体制で開始しました。健診・医療・介護の各種データから地域課題の分析や対象者の健康状態等を把握し、フレイル予防や介護予防のため、青山及び山岸地域の健康状態不明者等の個別的支援や健康教室を開催しました。

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度繰越額	事業の内容
22		各種健康診査事業	一般	*	478	458	0	各種がん検診、健康診査、女性健康診査、肝炎ウイル ス検診、骨粗鬆症予防検診の実施
23		健康教育事業	一般	*	4	4	0	ウォーキング教室、地区健康教室、病態別栄養教室、 受動喫煙防止対策の実施 (新型コロナウイルス感染症 の影響により、一部健康教室、健康相談及び健康フェ スタについては中止)
24		精神保健福祉事業	一般		4	4	0	こころの健康についての相談、自殺対策事業
25		予防接種事業	一般		861	832	0	インフルエンザ等の各種予防接種
26		感染症対策事業	一般		302	1, 054	0	感染症に関する検診や予防対策の周知、新型コロナウ イルス感染症対策等
27		食品衛生指導事業	一般		8	8	0	食品営業施設の監査指導や食品営業許可等
28		生活衛生指導事業	一般		1	1	0	公衆浴場等生活衛生施設に対する営業許可や井戸水の 検査等
29		医務薬務指導事業	一般		1	1	0	医療施設の開設許可や医薬品販売業等の許可・登録、 病院への立入検査
30		第二次救急医療事業	一般	*	47	46	0	休日、夜間等に入院治療を必要とする重症救急患者を 輪番制で診療する病院への運営費補助
31		在宅当番医制事業	一般		8	8	0	休日の日中における内科、小児科、外科・整形外科、 歯科に係る初期救急医療の確保
32		夜間急患診療所管理運営事業	一般		83	76	0	年中無休で夜間の応急的な内科・小児科に係る初期救 急医療の確保
33	1	国民健康保険事業(繰出金)	一般		1, 678	1, 699	0	国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金
33	2	国民健康保険事業(特別会計)	国保		25, 502	25, 875	0	国民健康保険の被保険者への保険給付、人間ドック等 の保健事業等
34	1	後期高齢者医療事業(繰出金等)	一般		3, 416	3, 350	0	医療給付に要する費用、健康診査等助成及び特別会計 への一般会計繰出金
34	2	後期高齢者医療事業(特別会計)	後期高齢		3, 340	3, 253	0	申請受付、保険料の徴収及び保険基盤安定負担金を含 む広域連合納付金等
	施第	もの計(一般会計 13事業)			6, 890	7, 539	0	
	施第	受の計 (一般会計以外 2事業)			28, 843	29, 128	0	

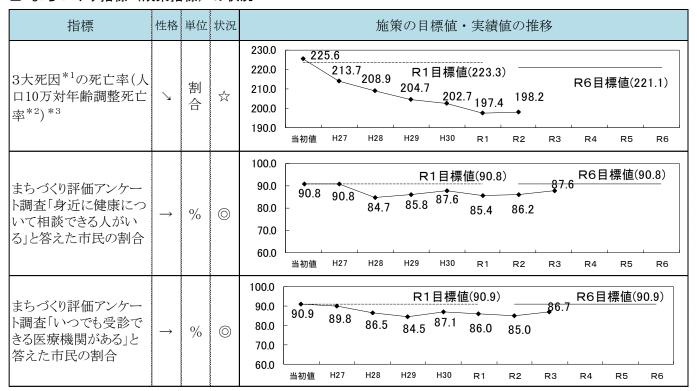
# • 感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として予算措置した委託料等が見込より上回ったため、実績額が 大きくなりました。

# · 国民健康保険事業(特別会計)

医療の高度化、被保険者の高齢層の増加等の影響により、保険給付費が増加したため、実績額が 大きくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



#### \*1 3大死因

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患のことです。

\*2 年齢調整死亡率

人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標です。

\*3 令和3年度の実績値は、令和5年3月に公表予定です。

# ・ 3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)/☆ 目標値に到達

がん検診の受診率は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症のため中止していた胃がん検診と 大腸がん検診を再開したことにより、全体の受診率が改善傾向となりました。(令和2年度 14.3%、 令和3年度 20.0%)

# 「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合/◎ 目標に向け順調に進捗

骨粗鬆症予防検診(集団検診)は、例年受診者が減少傾向にありましたが、他の検診とともに受診券に掲載することで市民の目に触れる機会が増え、受診者が174人増加し、同時に実施する健康相談の増化につながりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は実施できなかった「地区健康相談会」を、実施することができました。(参加者30人)

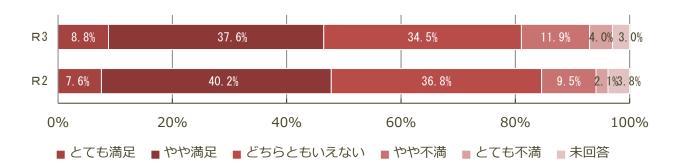
# 「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合/◎ 目標に向け順調に進捗

在宅当番医制事業や夜間急患診療所管理事業で初期救急医療を確保・充実させ、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業で重症救急患者の診療にあたるようそれぞれの事業を継続することで、24時間、365日安心して診療を受けられる体制を継続するとともに、市民に周知を図っていきます。

「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合は、R3年度は54.7%と横ばい傾向にあり、病気の予防や的確な診断、アドバイス等が可能となるなど、かかりつけ医をもつメリットを周知していく必要があります。

# ■ 施策に対する市民の実感

# 「健康診断や予防接種、健康相談がしやすい」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 健康の保持増進

# (成果・問題点)

がん検診の受診率は年々低下しており、若い世代における受診率向上に取組む必要があります。 新型コロナウイス感染症の影響で多くの健康教室が中止となりましたが、青年期・壮年期の働き 世代を対象に土・日の教室開催やZ00Mを活用するなど、開催方法を工夫し、令和2年度より健康教育参加者数が1,107人増加しました。

#### (今後の方向性)

検診だより・ホームページ等において、より分かりやすい情報提供に取り組み、周知媒体を十分に活用してPRを行います。

協会けんぽ、商工会議所等と情報を共有し、中小企業等を視野に入れた職域に対する普及啓発の 方法について検討します。

青年期・壮年期の年代を対象としたSNSなどの活用や、学校行事等におけるポスター掲示など 教育分野と連携し、より効果的な啓発方法について取り組みます。

# 保健・予防の推進

#### (成果・問題点)

全結核罹患率が低下傾向にあり、巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、令和3年度は5.2と目標(8.0)を達成していますが、結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にあります。

乳幼児予防接種の接種率は、引き続き高い水準を維持しています。

また、定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいます。

#### (今後の方向性)

加齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象ですが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、速やかな再検査、治療に結び付けることで、重症化及び感染を抑制します。

また、予防接種率の向上につなげるため、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続します。 未接種者に対しては、乳幼児健診の際、医師や保健師からの指導及び受け忘れがないように個別 通知を行います。

# 生活衛生対策の推進

#### (成果・問題点)

対象施設毎に重点監視期間を設け、計画的に立入りを行いましたが、対象施設が約7,000件あり、 すべての施設の監視が困難な状況です。

しかし、食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は39件、収去検査の不適件数は6件と、低い水準で維持できています。

# (今後の方向性)

重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施します。

引き続き収去検査と、結果に応じた衛生指導を実施するとともに、繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるようHACCPの考え方等、丁寧な指導を行います。

食品事業者等への監視指導及び衛生講習の際にHACCPに基づく自主衛生管理の普及啓発を継続して行います。

# 医療機関との連携強化

#### (成果・問題点)

在宅当番医制事業や夜間急患診療所管理事業、二次救急医療事業を継続することで、市民にとって安心して受診ができる医療機関を確保することができました。

まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と回答した割合は、横ばい状態です。

#### (今後の方向性)

市医師会、盛岡保健医療圏8市町において情報共有し、必要に応じて連携のうえ「適正受診の周知」などの対策を講じます。

かかりつけ医を持つメリットや受診を促すための周知を図ります。

初期救急医療や二次救急医療の役割や利用できる医療機関の周知を行います。

# 健康保険制度の健全運営

# (成果・問題点)

国保の被保険者数は年々減少の傾向にありますが、一人当たりの療養諸費費用額は年々増加しており、特にも前期高齢者(70~74歳)の入院に係る医療費の伸びが著しい状況です。

保険税収納率の令和3年度実績値は93.8%となり、令和6年度目標値である92.0%を超える実績を継続しています。

#### (今後の方向性)

糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、AIを活用し、被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨するなど、特定健診の受診率を向上することにより、早期に適切な保健指導を行います。

安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を推進します。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための検(健) 診受診率の向上がさらに求められます。

また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。

# 施策5 障がい者福祉の充実

障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

# ■ 主要事業の実績

障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、 障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,782人となり、平成25年度と比べて1.53倍に増加、令和元年度との比較でも増加(令和元年度:3,474人)しました。

また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、 令和3年度の実績は、障がい者からの相談1,375件、相談支援事業者に対する助言120件、相談支援事 業者以外の関係機関からの相談379件あり、相談支援体制の充実を図りました。

施設整備については、令和3年度において創設に対する助成はありませんでした。

(単位 百万円)

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
35		地域生活支援事業	一般		280	315		意思疎通支援、日常生活支援、移動支援、地域活動支 援センター機能強化、精神障がい者・家族対象のサロ ン、市民を対象にした講演会等
36		障がい者相談支援事業	一般		39	39		身体・知的・精神に係る相談事業、子どもの発達相談 を中心とした相談事業、福祉サービス等に関する情報 提供、基幹相談支援センター業務委託
37		障がい者福祉施設整備助成事業	一般		29	29	29	社会福祉施設(障がい児通所施設)の施設整備に対す る補助金の交付
38		介護給付等給付事業	一般		3, 451	3, 694	0	障がい者に対する居宅介護や生活介護、施設入所支援 等のサービス給付
39		訓練等給付事業	一般		2, 568	2, 672	0	障がい者の機能訓練、生活訓練、就労支援等
40	1	医療費給付事業(重度心身)	一般		713	706	0	重度心身障がい者医療費給付
40	2	医療費給付事業(中度身体障がい者)	一般		207	210	0	中度身体障がい者医療費給付
	施第	きの計 (一般会計 6事業)			7, 287	7, 665	29	

# • 介護給付等給付事業、訓練等給付事業

利用者の増加に伴い、給付金額が計画額を上回ったため、実績額が大きくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



#### 障がい福祉サービス受給者数/◎ 目標に向け順調に推移

障がい福祉サービスを提供する事業所が増えていることや、子どもの発達に不安を抱える保護者が増加し、障がい児通所支援の需要が増加していることなどから、障がい福祉サービス受給者は増加を続け令和3年度には3,782人となっており、令和6年度までには順調に目標値に達する見込です。令和3年度中の事業所数は、特に共同生活援助事業所が4事業所増加しており、同サービスの利用者増につながっています。

# ・ 施設から地域への移行/〇 目標に向け推移

地域での受入れ先が増えたことにより、施設を退所しグループホームやアパート、一般住宅等、 地域での生活に移行している人が増えています。

なお、指標の「施設から地域への移行」については累計人数であり、令和3年度は令和2年度から4名増え163名が一般就労に移行出来たものです。(令和3年度末の施設入所者257名)

一方で、障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズは依然としてあり、身体障がい者施設への待機者がいる状態が続いており、令和3年度の待機者は15名となっています。

# ・ 施設から一般就労への移行/☆ 目標値に到達

平成27年以降、目標値を達成してきています。これは、主に一般就労するための訓練を提供する「就労移行支援」の利用者が平成24年度から26年度の間に増加し(H24年度51人⇒H26年度88人)、その後も微増(令和3年度95人)してきたことから、一般就労した方の増加につながったものと考えられます。なお、指標の「施設から一般就労への移行」については、令和3年度市内事業所利用者数1,628人中63名が一般就労に移行出来たものです。

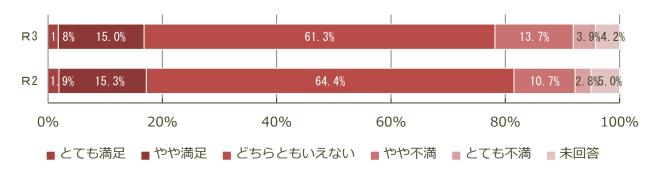
また、障がい者の法定雇用率が、民間企業においては令和3年3月に2.3%に引き上げられたことも、大きな要因であると考えられます。

#### 管内事業所の障がい者雇用率/☆ 目標値に到達

目標値は、障がい者の法定雇用率と同値です。岩手労働局によると、令和3年6月時点での雇用率実績は、2.37%と過去最高であり、東北でも1番目の水準でした。令和3年3月改定後の法定雇用率(2.2%⇒2.3%)が早期に達成された状況にあります。

# ■ 施策に対する市民の実感

「障がい者が安心して暮らすことができるまちづくりや障がい福祉サービスが充実している」と感じる市民 の割合



#### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 障がい者への理解と交流の促進

#### (成果・問題点)

#### 【成果点】

盛岡市障がい者芸術文化祭に関しては、プラザおでって2階にあるギャラリーおでって(令和2度と同じ)において実施しました。参加作品数は60点から44点と16点減少、入場者数に関しては180人から108人と72人の減少となったものの、コロナ禍にも関わらず感染防止対策を講じながら実施することができました。

# 【問題点】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、盛岡市障がい者スポーツ大会そのものを中止としたことにより、障がい者とボランティアの交流を図ることができませんでした。

また、例年実施してきた手話初級講座についてもコロナ禍の影響で中止となり、聴覚障がい者と のコミュニケーション促進を図ることが出来ませんでした。

# (今後の方向性)

コロナ禍の影響で、各事業所や学校での作品制作活動が縮小されたため、点数が減少したものの 開催することが出来たことから、新型コロナウイルス感染状況が収束に向かえば、作品数も増えて 従来どおり開催することができるものと考えます。

盛岡市障がい者芸術文化祭における入場理由についてのアンケート調査 (n=100) によると、市 広報や新聞、会場のイベント情報等を見てきた来場者が22人にとどまっていることから、周知について新たな工夫が必要と思われます。

また、盛岡市障がい者スポーツ大会と手話初級講座については、これからのウィズコロナでの開催の判断と、開催の場合の参加者の感染防止策について、慎重に見極め、対策を講じていく必要があります。

# 障がい者福祉サービスの充実

# (成果・問題点)

# 【成果点】

障害福祉サービスの受給者は順調に増えており、障がい者就労に関する2つの指標についても、

目標値を達成済みです。

#### 【問題点】

障がい者が2年間の訓練期間を経て一般就労を目指す就労移行支援において、令和3年度に市内の就労移行支援事業所を調査した結果、利用者188人(市外在住者含む)中、民間企業への就労を果たした人数は47人、率にして25%と、令和2年度とほぼ同様に伸び悩む結果となった。背景には、様々な要因(利用者本人の希望と現実のギャップ、事業所の利用者評価と現実のギャップ、コロナ禍による企業実習の中止など)があります。

全国的に、就労継続支援A型事業所の適正な運営について問題視されています。市内事業所でも全19事業所中12事業所が、令和2年度就労支援事業会計決算において赤字となり、前回の10事業所から増加しました。これは、利用者の賃金額に直結する問題であることから、事業所に対して関係機関と連携して、賃金向上につながるよう、指導、支援を行う必要があります。

施設から地域への移行について、進捗に遅れが生じています。障がい者が地域で生活するためには、障害の程度や特性のほか、家族の状況など様々な要因を考慮し支援体制を個々に構築していく必要がありますが、一方で市内の社会資源が十分に整っていないことが一因であると考えられます。令和3年度においては、共同生活援助事業所(いわゆるグループホーム)が4事業所新たに創設され、社会資源の整備状況が改善されましたが、今後においても、施設整備助成事業を活用し、社会資源の整備促進に努めます。

#### (今後の方向性)

障害福祉サービスによる支援を必要とする方に、適切に給付できるよう、取組みを継続します。 法定雇用率が令和3年3月に引き上げられ、民間企業においては障がい者雇用が進んでいるという追い風要因もあり、岩手県内の障がい者の雇用率が令和3年6月時点で2.37%と過去最高となっていることから、引き続き就労移行支援事業所に対して、障がい者雇用が進んでいる業種への積極的な働きかけを行うなど、適切な利用者評価及び地域の社会情勢を踏まえた適切なサービス提供を行うよう指導を行っていきます。

障がい者が地域で安心して生活できるための支援体制について、量・質ともにさらに充実を図る 必要があります。既存の障がい者福祉施設整備事業補助金を活用するほか、今後予定している地域 生活支援拠点整備事業、重層的支援事業により、支援体制を整備していきます。

また、既存事業所に対しては、適切な助言指導を引き続き行い、運営の適正化や経営状況の改善を促しています。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、整備が進み良好に推移しています。しかし、障害者差別解消法については、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要があります。

また、障がい者全般について、障がい福祉サービスの需要は増加していることから、量・質ともに さらに充実を図る必要があり、特にも、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等につい ては、ライフステージにおける様々な相談への対応が重要であることから、引続き関係機関等との協 議・調整を行い、体制整備を進めていく必要があります。

# 施策6 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進します。

# ■ 主要事業の実績

生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行いました。

平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行いました。

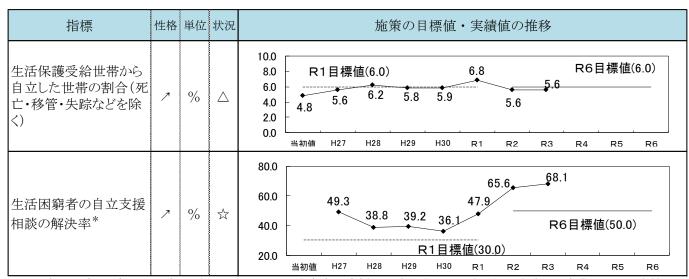
(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
41		生活保護事業	一般		7, 242	7, 218	0	生活困窮者への生活扶助費住宅扶助費、教育扶助費、 医療扶助費等の支給
42		生活困窮者自立支援事業	一般		87	90	0	生活困窮者の就労、住宅確保、学習、家計改善の支援 及び自立に関する相談支援等
43	1	医療費給付事業(ひとり親家庭)	一般		153	157	0	ひとり親家庭医療費給付
43	2	医療費給付事業(寡婦・寡夫)	一般		64	60	0	寡婦・寡夫医療費給付
44		公営住宅整備事業	一般		742	631	29	既存市営住宅の改善工事等
	施策	もの計(一般会計 4事業)			8, 288	8, 156	29	

# · 公営住宅整備事業

入札差金(設計額と契約額の差金)により、事業費の減額が生じたことで、実績額が小さくなりました。

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



<sup>\*</sup> 平成27年度から新たに設定した指標です。生活困窮者自立支援法の施行(27年4月)に伴い実施する事業において実績を把握するため、当初値は表示していません。目標値については、類似事業の実績値を基に設定しています。

# 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合/△ 遅れが生じている

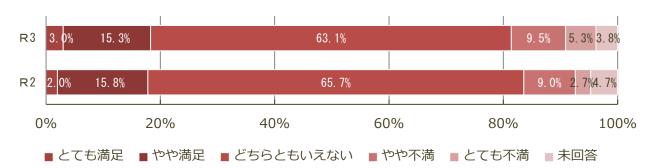
生活保護受給世帯から自立した世帯の割合は、令和2年度に引続き5.6%であり、令和6年度目標値の6.0%に若干及ばないものの、当初目標値4.8%よりも高い割合を維持しています。令和2年度、令和3年度の割合が減少した原因は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済の低迷により雇用状況が悪化したこと、ケースワーカーの家庭訪問や庁内面接がこの時期に電話対応でよいこととしたことにより、同じ庁舎にあるハローワーク盛岡就労支援コーナーの活用が減少したことが要因と考えられます。

# 生活困窮者の自立支援相談の解決率/☆ 目標値に到達

「盛岡市くらしの相談支援室」における自立支援相談では、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じて計画的かつ継続的に丁寧な支援を行っています。解決件数は令和元年度628件、令和2年度1,340件、令和3年度1,266件であり、令和2年度以降令和元年度の件数の倍以上ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済の低迷による相談者の急増に対応するため、令和2年度から相談支援員2名を加配したことによるものです。併せて、解決率についても令和2年度65.6%、令和3年度68.1%と上昇しており、令和6年度の目標値50.0%を達成しています。

# ■ 施策に対する市民の実感

「生活保護や医療助成などの生活の自立を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 生活困窮者の自立支援

#### (成果・問題点)

#### 【成果点】

生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が、目標値を上回っています。

#### 【問題点】

相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、全体の支援件数が増加していることから、十分なアウトリーチが困難になっています。

#### (今後の方向性)

生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の 充実を図ります

生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を 構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密にし、支援の充実を図ります。

また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図るため、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を向上させます。

学習支援事業については、令和3年度から学習会の常設会場を1か所増設したことから、積極的な周知を図り、利用者増に努めます。

「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から引き続き配置し、就職氷河 期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行います。

# 安定した生活の確保

# (成果・問題点)

#### 【成果点】

老朽化した市営住宅が、改修工事の実施により良質な住宅に改善されました。

# 【問題点】

市営住宅の入居率が令和2年度から令和3年度にかけて微増となっているものの、総じて減少傾向にあります。

# (今後の方向性)

多額な修繕費が発生することを理由に入居募集を行っていない住戸について、必要な修繕費の予 算確保に努め、募集戸数の増加を図ります。

次期市営住宅長寿命化計画(令和5~14年度)の改定において、既存建物の改善等、維持保全の 方向性を定めたとおり、事業費の確保に努め、計画通り進めます。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げています。

一方で、家庭における解決しなければならない課題が多種多様で複雑なものが多い現状もあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響もあり相談件数が増加していることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により、迅速かつ包括的に一層取組んでいく必要があります。

自立相談支援事業での相談解決件数1,266件について、仮に生活保護受給開始したものと仮定し、生活扶助費と住宅扶助費を計算すると市負担額としておよそ2億7,500万円となることから、本事業は生活保護に陥ることを未然に防いだとして、有意義なものと言えます。

# 施策7 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識 啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分 に発揮できる男女共同参画を推進します。

# ■ 主要事業の実績

#### 【平和・人権啓発の推進】

原爆写真パネル展を市内3箇所で開催したことにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができました。また、戦没者追悼式には 155人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができました。

盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われました。

また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力しました。

#### 【男女共同参画の推進】

令和2年7月に策定した第3次盛岡市男女共同参画推進計画に基づき、各事業を計画的に推進しま した。

男女共同参画の意識醸成や性の多様性についての関心と理解を深めるため、市民向け講座、イベント等の啓発事業及び市職員を対象とした研修を実施しました。

審議会等における女性委員の登用率向上のため庁内に働きかけを行ったほか、女性活躍の取組が進むよう、先進的取組事例についての講演会等を通じ、市内企業の取組支援を行うとともに、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等を開催しました。

女性センターや子ども青少年課での女性相談等において、児童虐待とDVの各担当部署、関係機関及び盛岡広域市町と連携を図りながら、適切な助言や支援を行うとともにDV被害者の安全確保を図りました。

また、庁内窓口関係課を対象に職員向けDV研修を実施したほか、DV防止のための人権出前講座や啓発活動を行いました。

(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
45		人権擁護事務	一般	***************************************	1	1	0	人権の花運動、中学生による人権に関する意見発表 会、盛岡人権擁護委員協議会事業補助金の支出
46		男女共同参画意識啓発事業	一般		1	1	0	女性活躍推進に関するセミナー等の開催、性の多様性 理解促進に関する研修会等の開催、情報紙「あの・な はん」の作成等
47		配偶者等暴力防止事業	一般		4	4		配偶者暴力相談支援センターの運営、DVについての相談、学生等を対象としたデートDV等予防啓発講座の開催等
	施策の計 (一般会計 3事業)					6	0	

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
人権相談件数(女性センター女性相談,子ども 青少年課女性相談,子 ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	$\rightarrow$	件	Δ	14,000 12,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 10,00

# ・ 人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター 児童家庭相談)/△ 遅れが生じている

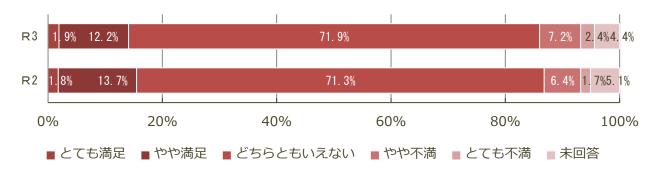
子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、 相談件数は平成30年度以降増加を続けています。

長期的には、「人権に関する困りごとそのもの」を減少させることを大きな目標としていますが、 潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、今後も意識啓発や広報による相談窓口の周知、相談体 制の強化を進めることで、一定数の新規相談件数を保ちつつ、継続相談を解決に結びつけていくこ とが必要です。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、経済的な問題や感染への不安等、相談の内容も幅広くなり、児童虐待や精神障害なども絡み複雑化する状況が背景にあることから、相談件数が増となりました。この傾向は続くものと見込んでおり、引き続き、個々の事例への支援を強化するため、関係機関との一層の連携が必要であります。

#### ■ 施策に対する市民の実感

#### 「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組が行われている」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 平和・人権啓発の推進

# (成果・問題点)

原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、 平和の尊さなどを啓発することができましたが、終戦から既に70年以上が経過し、戦争の悲惨さや 核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがあります。

各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られ、指標の人権相談件数は増加していますが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていません。

#### (今後の方向性)

日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図ります。

人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図ります。

# 男女共同参画の推進

#### (成果・問題点)

男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、性別等に関する固定的な役割分担意識や、 価値観、慣習、無意識の偏見が依然として残っています。

審議会等の女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に働きかけるなど、人材活用への機運の醸成に努めていますが、いまだに女性委員がいない審議会もあります。

女性が能力を発揮しやすい環境整備により、優秀な人材確保や企業イメージ向上など企業の成長 に繋がるという認識を持つ市内事業所が、徐々にではあるが増え始めています。

DV相談や女性相談等は増加しており、潜在的なニーズがまだあるものと懸念されます。

#### (今後の方向性)

男女共同参画や性の多様性への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動に継続して取り組みます。

女性人材リストへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組みます。

市内事業所における女性活躍推進の取組が進むよう、啓発や環境整備のための講演会等を通じ、事業所の取組支援を行います。

DV相談や女性相談等について、相談しやすい体制を整えるとともに、適切な被害者支援と庁内 連携の構築及び関係機関との連携を進めます。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、関係団体との連携を密にし、相談業務の周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する必要があります。

また、盛岡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の意識醸成を図るとともに、性の多様性への関心と理解を深めるための啓発事業及び女性活躍推進のための啓発事業を継続的に実施するほか、DV相談が複雑化・多様化していることを踏まえ、市配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び盛岡広域市町との更なる連携を図り、適切な被害者支援に取り組む必要があります。

# 施策8 安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組みます。

# ■ 主要事業の実績

河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られました。

防災訓練やシェイクアウト訓練などの実施により、防災意識の向上を図りました。また、自主防災 組織の結成促進に取り組み、組織結成率が向上しました。

準中型自動車免許取得費助成を創設し、消防団活動に支障が出ないよう消防ポンプ自動車を運転できる機関員を確保するとともに、消防団PR動画の作成、盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により、消防団員の確保に努めました。救命講習については、新型コロナウイルス感染症の影響で講習を開催することができず、受講者数が大幅に減少しました。

交通指導員による朝夕の街頭指導や交通安全教室を実施し、交通安全の啓発に努めました。

犯罪を未然に防ぐため、防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯カメラの設置にかかる費用に補助金を交付しました。

適正に管理されていない空き家等の所有者等へ助言・指導を行ったほか、講座や相談会を開催し、 空き家等の放置・発生を予防しました。

消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されました。

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
48		急傾斜地崩壊対策事業	一般		42	26	4	山岸地区の対策工事、桜山地区の用地測量、山岸地区 (市有地分)の測量・設計
49		都市基盤河川改良事業	一般		528	528	181	一級河川南川の改修工事に係るJR東日本工事負担 金、詳細設計、用地補償等
50		自主防災組織育成事業	一般		6	5	0	防災資機材等の交付、地域防災組織育成助成事業補助 等
51		危機管理防災事業	一般		43	42	0	危機管理体制及び防災体制の構築及び推進
52		防災施設整備事業	一般		247	243	2	避難場所標識整備、災害時用備蓄物資(アルファ化 米、哺乳瓶等)の購入等
53		盛岡地区広域消防組合負担金事務	一般		3, 901	3, 771	0	消防署等の運営、消防施設整備等
54		消防団管理事務	一般		177	166	0	消防団員報酬、出動手当、消防団装備購入等
55		消防施設整備事業	一般		67	66	0	消防ポンプ自動車・小型動カポンプ付積載車の更新、 消防屯所の建設
56		交通安全教育事業	一般		11	10		交通安全指導専門員を雇用し、幼稚園、保育園、小・中学校及び老人クラブ等を対象とした交通安全教室の 開催
57		交通指導員活動事業	一般		44	42	0	交通指導員による、小学校の通学路等での交通安全誘 導等や交通安全教室での交通安全指導
58		防犯活動事業	一般		6	6	0	防犯活動を推進している盛岡市防犯協会への補助や町 内会に対する防犯カメラ設置補助及び防犯パトロール 物品の配布
59		空き家等対策推進事業	一般		17	6	0	空き家等の適正管理に関する相談対応、助言及び空き 家等改修事業補助金の交付事務、空き家バンク物件の 受付、現地確認
60		消費者行政推進事業	一般		34	32	0	消費生活相談、多重債務者対策等
	施策	きの計 (一般会計 13事業)			5, 122	4, 944	187	

# • 急傾斜地崩壊対策事業

県事業費の変更に伴う負担金の減額により実績額が小さくなりました。

# • 盛岡地区広域消防組合負担金事務

盛岡地区広域消防組合職員給与支給条例の改正により期末手当の支給割合が引き下げられたことによる人件費等の減額により実績額が小さくなりました。

## 空き家等対策推進事業

行政代執行に係る委託料・手数料等の減額及び空き家等改修事業補助金の減額により実績額が小さくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



### 「避難場所を知っている」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

令和元年度までは順調に増加していたが、以降は減少傾向にあります。増加の要因としては、平成30年度に全戸配布した「防災マップ」が浸透したこと、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地域での防災・減災への取組の普及、避難場所等掲示板の設置などにより、避難場所の周知が図られたものと考えられます。

一方、減少傾向にある要因としては、「防災マップ」配布及び東日本大震災からの時間経過による 防災意識の低下などが考えられます。

### 「防災対策をしている」と答えた市民の割合/◎ 目標値に向け順調に推移

平成30年度以降は増加傾向にあり、令和3年度も前年度より増加しています。増加の要因としては、 広報誌等による周知啓発、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地 域での防災・減災への取組の普及などが考えられます。

一方、目標値に達しない要因としては、市民が取り組める具体的な防災対策の浸透が不十分なこ

と、東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられます。

#### 人口1万人当たりの火災発生件数/△ 遅れが生じている

消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動のほか、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症対策として不要不急の外出が自粛され、在宅時間の増加や家庭内の整理整頓等により建物火災と車両火災の減少につながったと考えられますが、令和3年は自粛解除の流れに伴い活動量が増加し、火災件数が増加したものと考えられます。

#### 人口1万人当たりの刑法犯認知件数/☆ 目標値に到達

防犯活動を継続的に支援してきたことにより、住民が主体となった地域防犯活動が根付き、刑法 犯認知件数の減少につながっているものと考えられます。

### 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数/◎ 目標値に向け順調に推移

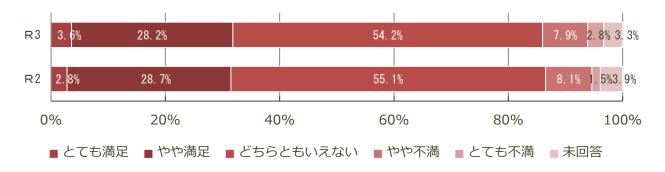
令和元年度は、町内会等との意見交換会を実施し、空き家の適正管理に関する市の取組を周知したため、町内会等からの相談件数が一時的に増加しました。空き家そのものが増加傾向にある中で、広報紙への記事の掲載、相続や空き家の利活用に関する講座・相談会の開催などの啓発に取り組んだことにより、市民の理解が深まり、個人からの相談件数はおおむね横ばいを維持していると考えられます。

・ 消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)/◎ 目標値に向け順調に推移 消費生活相談の解決率は、令和6年度の目標値を下回っているものの、上昇傾向で推移していま す

また、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられます。

### ■ 施策に対する市民の実感

「安全・安心な暮らしを確保するための防災対策や防犯,交通安全,消費者相談などの取組が行われている」 と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 危険箇所の解消

#### (成果・問題点)

準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいます。

県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られました。また、砂災害警戒区域等の指定が完了 し、併せてハザードマップの作成・配布を実施しました。

### (今後の方向性)

準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進 捗を図ります。 一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保します。

急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定(二巡目)では、進捗が図られるよう、県に協力していきます。

近年の気候変動に伴う異常気象等に対応する為に、北上川上流流域のあらゆる関係者で構成され「流域治水」を推進させます。

# 地域防災力の強化

#### (成果・問題点)

防災マップの浸透や町内会等を対象とした防災講座の実施などにより、避難場所の周知は十分に図られてきていますが、防災対策をしている市民の割合が目標値に達しておらず、防災対策への意識の低下が見受けられます。

#### (今後の方向性)

市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練、土砂災害訓練などの継続実施及び内容充実を図るとともに、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図ります。

# 消防・救急の充実

#### (成果・問題点)

航空支援隊(ドローン)や水難救助隊(救助用ゴムボート)の編成など、消防団の先進的な取組 や処遇の改善を進めていますが、全国的な傾向である消防団員の減少が続いています。

準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が 懸念されます。

### (今後の方向性)

令和3年度から創設した準中型自動車免許取得費助成を継続するとともに、消防団の処遇改善、 市新採用職員の消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗 の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図ります。

消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図ります。

## 交通安全の推進

#### (成果・問題点)

交通安全教室や街頭指導などにより、交通安全に対する知識の普及や交通安全意識の向上につながり、交通事故発生件数は減少傾向にあります。

高齢化の進展により高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通死亡事故の 割合が高い状況です。

#### (今後の方向性)

特に高齢者を対象とした交通安全教室や啓発活動に努めます。

# 防犯対策の推進

### (成果・問題点)

防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施など、住民主体の地域防犯活動を継続的に支援したことにより、刑法犯認知件数の減少に貢献しました。

子どもに対する声かけ事案が、後を絶たない状況にあります。

#### (今後の方向性)

防犯パトロール活動を支援するため、パトロール用品の支給を継続します。

また、犯罪抑止のため、地域防犯カメラの設置を支援します。

# 空き家等対策の推進

#### (成果・問題点)

空き家等に関する相談件数が減少傾向にあるほか、相談を受けて対応した結果、6割以上で問題が解決しました。

指導等を行っても適正管理が行われないケースがあります。

樹木の越境等は、一度問題が解決しても、年数を経て再び問題となることがあります。

#### (今後の方向性)

適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、助言・指導等を継続します。

また、問題のある空き家等の発生を抑えるため、家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催するなど啓発に努めます。

# 消費者の自立支援

#### (成果・問題点)

市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されましたが、コロナ禍におけるDX推進や成人年齢の引き下げ等、社会状況の変化に応じた新たな手法による消費者教育を推進する必要があります。

#### (今後の方向性)

これまで実績のある出前講座や広報誌等を活用した啓発活動を継続するとともに、コロナ禍におけるDX推進の流れを受けたリモート講座や、若年層に向けたSNS等の活用による啓発活動等について検討を進めています。

### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

全国各地で発生する大規模災害をはじめ、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要があります。

# 施策9 地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁 又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

### ■ 主要事業の実績

町内会・自治会協働推進奨励金制度を継続して実施し、町内会・自治会の負担軽減を図りました。 地域活動団体ポスターセッションを通じてコミュニティ活動の紹介を行い、市民協働及びコミュニ ティ活動の促進を図りました。

コミュニティ推進地区組織のまちづくり推進活動を支援するため、コミュニティ活動費補助金を交付しました。

町内会・自治会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行いました。

地域活動の新たな担い手創出に向け、多様な人材の参画に必要な知識や技術の習得を支援する地域活動担い手養成講座を開催しました。

地域コミュニティの専門知識を有する講師による講演やコミュニティリーダー研修会を開催するなど、コミュニティ推進地区組織等の活動促進を図りました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
61		地区行政事務	一般		77	76	0	町内会・自治会活動に対する協働推進奨励金交付等
62		コミュニティ推進事業	一般		12	13	3	30のコミュニティ推進地区に対する活動費補助、相談 受付及び情報提供等
63		公衆街路灯関連事業	一般		89	106	15	町内会・自治会等に対する公衆街路灯のLEDリース 料、電気料及び設置費補助
64		地域協働推進事業	一般		13	11	0	地域づくり計画に基づく事業の実施費用に対する補助
	施策	きの計 (一般会計 4事業)			192	206	18	

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	7	%	$\triangle$	60.0 55.0 50.0 45.0 40.0 35.0 30.0 81 目標値(51.5) 37.0 30.9

# ・ 「この1年間に地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合/△ 遅れが 生じている

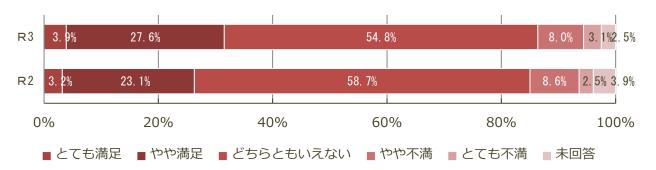
コロナ禍における町内会等の活動を継続するため、「新しい生活様式」の周知や町内会等からの相談対応など、様々な支援に努めましたが、8月と1月に「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」が発令されたことなどに伴い、参集して開催するイベントなどを縮小・中止した町内会・自治会が多かったことなどから、指標の実績値は30.9%と令和2年度以上に少ない結果となりました。

町内会・自治会役員の負担軽減に向けた取組は、一定の成果を上げており、引き続き、更なる負

担軽減に向けた検討を進めるほか、コロナ禍においてもコミュニティ活動が継続できるよう「新しい生活様式」を取り入れた開催方法を積極的に周知・提案するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後に再びコミュニティ活動が活発になるよう、研修内容の更なる充実や参加機会の拡大を図る必要があります。

### ■ 施策に対する市民の実感

「町内会などの地域活動を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# コミュニティ活動の支援

### (成果・問題点)

#### 【成果】

町内会・自治会協働推進奨励金制度の継続実施や町内会・自治会の所有・管理する街路灯の維持 管理により、町内会・自治会の負担軽減が図られました。

地域活動団体ポスターセッションによるコミュニティ活動の紹介を通じ、市民協働及びコミュニティ活動の促進が図られました。

コミュニティリーダー研修会の参加者アンケートにおいて高い満足度が得られたことや担い手養 成講座を動画配信にしたことにより、コロナ禍前より多くの参加がありました。

#### 【問題点】

少子高齢化及び世帯数の減少により、活動が困難となり、奨励金に係る書類作成などが難しい町 内会・自治会がありました。

地域協働を実施する地区が市内30地区のうち12地区に留まっています。

受講者の視聴環境により、動画配信を視聴できない場合があるほか、研修内容が著作権の保護により限定される部分がありました。

### (今後の方向性)

#### 【盛岡市地域づくり協働推進計画の着実な推進】

地域づくり計画書の簡素化を図るとともに、補助対象経費の拡充及び事前協議の簡略化など取り 組み易い制度に見直します。

町内会・自治会の意見を反映させ、積算方法の簡素化・明確化を図るなど、わかりやすい奨励金 制度に見直します。

地域担当職員制度の周知を図り、活用を促すなど、コミュニティ推進地区組織等の取組を支援します。

市への補助申請の手続きなどを説明する「町内会・自治会基礎講座」を開催し、更なる町内会・ 自治会の負担軽減を図ります。

### 【アフターコロナにおける地域活動の推進】

コロナ禍においてもコミュニティ活動が継続できるよう、「新しい生活様式」を取り入れた開催方法などを提案・周知します。

新型コロナウイルス感染症の収束後にコミュニティ活動が活発になるよう、研修参加の機会の拡大と内容の更なる充実を図ります。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

人口減少や少子高齢化により、地域活動の硬直化や担い手不足が進み、地域コミュニティの活動を維持することが難しい状況にある中、町内会・自治会役員の負担軽減に向けた取組や「新しい生活様式」の周知、町内会等からの相談対応など、コロナ禍における地域活動の支援に努め、一定の成果を上げた一方、「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」が発令されるなど、令和2年度以上に町内会・自治会の活動を縮小・中止せざるを得ない状況であったことなどから、指標の実績値は大きく低下しました。

今後も「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会の持続的な活動への支援を進め、その活動の充実・活性化を図りながら、町内会・自治会の枠を超えて、多様な主体によって構成される組織による地域の特色に応じた自主的な地域づくりの実現につながるよう、各施策を進めます。また、コロナ禍においてもコミュニティ活動が継続できるよう「新しい生活様式」を取り入れた開催方法を提案・周知するとともに、アフターコロナを見据え、コミュニティ活動の活発化に向けた研修機会の拡大と内容の更なる充実を図る必要があります。

# 施策10 生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組みます。

### ■ 主要事業の実績

### 【環境衛生の確保】

廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めました。

盛岡地域を9地区に分割して収集を業者に委託し、速やかな収集に努め、街の衛生環境の確保に努めました。

各一部事務組合に負担金を支出したほか、各組合と連携を取りながら廃棄物(し尿を含む。)の適 正処理に努めました。

不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組みました。

### 【公害の防止】

環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの監視、事業所への 指導を行いました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
65		クリーンセンター設備改修事業	一般		288	234	0	焼却炉及び焼却設備の改修工事等及び施設機器整備業 務委託
66		公害防止対策事業	一般		23	22	0	大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の測定、 監視
	施第	その計(一般会計 2事業)			311	256	0	

## ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

	~~1	- 10007	07.17	· · · ·									
指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移									
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的, 公害がないといった点で,きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	7	%		85 80 79.1 R1目標値(77.0) 78.5 78.5 R6目標値(80.0) 75.6 75.8 77.4 76.2 75.5 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6									
焼却処理施設での年間 処理量*	7	t	☆	95,000 85,000 85,000 90,219 90,037 R6目標値(84,711) 90,219 90,037 R6目標値(84,711) 88,968 84,658 83,254									

・ 「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合/△ 遅 れが生じている

アンケート調査結果は、上昇・下降を繰り返しており、直近の令和3年度調査結果は当初値を割り込む結果となっています。

本指標は、市民の認識が現れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、 盛岡市環境部のウェブサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やすことで、情報 提供に努めているところですが、さらなる情報提供の仕方を含めた市民に興味を持ってもらう情報 の提供の検討が必要です。

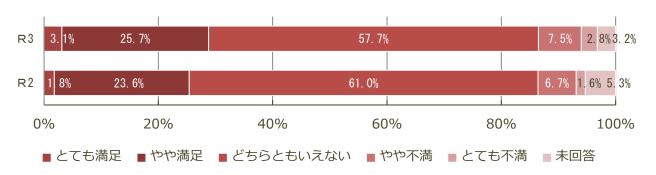
#### 焼却処理施設での年間処理量/☆ 目標値に到達

ごみ減量及び資源化に向けた各種の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の縮小に伴い、ごみ総排出量が減少したことにより、焼却処理されるごみが減少し、令和6年度目標値を達成しました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束して経済活動が回復することに伴うごみ排出量の変化を注視するとともに、引き続き、ごみの減量及び資源化に向け重点的に取組を推進します。

#### ■ 施策に対する市民の実感

### 「身近な生活環境が保全されている」と感じる市民の割合



## ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 環境衛生の確保

# (成果・問題点)

市内全地域(盛岡、都南、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われました。

市クリーンセンターは、施設稼動開始から24年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続の ために計画的な設備改修が必要です。

資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても、施設・設備の老朽化が進んでおり、安定的な処理の継続のために計画的な改修が必要です。

### (今後の方向性)

引き続き、一般廃棄物の適正処理に努めます。

市クリーンセンターの設備改修事業は、総合計画実施計画における主要事業に位置付けており、 県央ブロックごみ処理広域化の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、計画的に実施 します。

資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設については、令和2年度に策定した「清掃関連施設個別施設計画」に掲げる修繕を計画的に実施し、機能保持に努めるほか、更新の方向性について検討を行います。

なお、修繕費用が高額であることから、費用抑制の検討・見直しを適宜行い、所要の整備を確実 に進められるよう必要な財源の確保に努めます。

### 公害の防止

#### (成果・問題点)

大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、河川における溶存酸素量、BOD、大腸菌群数)が見られるとともに、騒音についても道路に面する地域で環境基準の超過がみらます。

## (今後の方向性)

大気、水質、騒音その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については原因の分析や、県や他の中核市等の取組状況の把握を継続して行います。

環境基準超過の改善に向けて、事業者への指導や市民への周知を継続して行います。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好ですが、監視指導を継続するとともに、効果的な環境教育、環境啓発に取り組む必要があります。

廃棄物については、3Rの更なる推進を図るとともに、適正処理体制(収集運搬・処分)を維持し、 快適な生活環境の保全に努める必要があります。

# 基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり

# 施策11 歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り 組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い 活用を図ります。

### ■ 主要事業の実績

文化財の保護については、指定となっている有形・無形の文化財の存続を図るとともに、無形民俗文 化財保持団体への支援を行いました。

また、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行いました。

博物館施設の整備・充実については、石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備において、建築・ 展示基本設計等を実施したほか、既存9施設の活用が図られるよう、手洗い、消毒、検温等の新型コロ ナウィルスの感染症対策の徹底とPR活動に取り組みました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
67		盛岡城跡保存整備事業	一般		6	4	0	本丸の発掘調査等
68		遺跡の広場整備事業	一般	*	1	1	0	遺跡環境保全、整備
69		玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館 整備事業	一般	*	32	23		建築・展示基本設計、旧石川啄木記念館解体設計、測量及び登記業務委託、整備検討懇話会
	施第	をの計(一般会計 3事業)			39	28	0	

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移									
文化財数(国·県·市指定)	7	件	0	290 280 270 270 260 250 当初值 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6									
まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	7	%	0	70.0 65.0 60.0 55.0 50.0 8.1目標値(61.8) 59.8 60.9 58.6 56.7 56.8 56.2 59.3 57.7 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6									

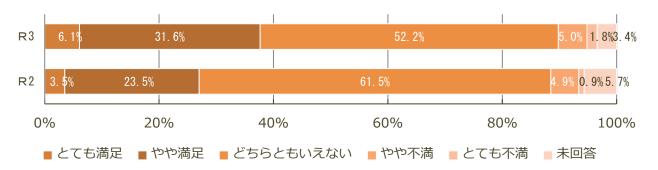
文化財数(国・県・市指定)/〇 目標値に向け進捗

既存の文化財等は、保護のための環境、保存整備や調査、保存維持への助成や、保存継承団体への育成支援、活用などに取り組み、存続することができました。

・ 「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合減少/◎ 目標値に向け順調に進捗 盛岡城跡保存整備事業や埋蔵文化財調査事業、博物館等での歴史・文化財を活用した事業や現地 説明会等の周知を市民に図り、市民に学習機会を提供していることで、まちづくりアンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合は、令和6年度目標値に向けて上昇傾向にあります。

### ■ 施策に対する市民の実感

「文化財の保護や活用が図られている」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 文化財の保護と活用

### (成果・問題点)

指定となっている有形・無形の文化財等を存続できました。

有形の文化財等は、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなってきています。

無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっています。

埋蔵文化財の出土資料は、増え続けており、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置 きしている状況であります。

# (今後の方向性)

有形文化財等の保存・修繕のため、町内会等地元住民への協力要請を行うとともに、必要に応じて、支援や助言を行います。

盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組みます。

民俗芸能保持団体の後継者不足については、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講じます。

また、民俗芸能を紹介するPR動画を活用し、踊りの魅力を全世界に向け発信するほか、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図ります。

埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、保管に適した空き教室 を利用するなど、収蔵場所の確保を図ります。

未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会との協働でその承継にどのように取組むか等を明らかにする「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議・検討・調査を進めます。

## 博物館等施設の整備・充実

#### (成果・問題点)

新型コロナウイルス感染症の影響から、9施設の殆どの施設で入館者数がコロナ禍以前の半数以下となるなか、各館で手洗い、消毒、検温等、感染症対策の徹底を図りながら、館のPR活動に取り組みました。

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、建築・展示基本設計、旧石川啄木記念館解体設計、用地測量を実施しました。

また、整備に係る市民意見を聴取するため、整備検討懇話会やワーキンググループ等を実施しま した。

各博物館施設においては、老朽化が進行しており、バリアフリー化など利用者の安全性・利便性 の向上を図る必要が生じています。

### (今後の方向性)

博物館施設の活用が図られるよう、魅力あるイベント等を開催するほか、効果的なPR活動を行います。

博物館施設については、いずれも老朽化が進行していることから、改修等の必要性や緊急性を考慮し、利用者の安全確保及び利便性の向上が図られるよう、計画的に対応します。

博物館等施設の修繕や改修、展示施設の更新等に係る財源として、国の財政的な支援制度のほか、 ふるさと納税やクラウドファンディングの制度等の活用について検討を行います。

「文化財保存活用地域計画」や「地域における文化観光の推進に関する法律」における地域計画等の策定に向け、博物館等施設での保存・活用のあり方を検討します。

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、施設の文化的な景観の確保、来館者の 利便性の向上、道の駅整備との連携等を図りながら、取り組みます。

### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域 づくりにとって、大切なことであり、更に市民の関心が高まるよう、企画展やイベント等について、 創意工夫、改善し、意識啓発を図る必要があります。

また、博物館等施設については、市民が関心を持ち、訪れてみたいと思う魅力的な施設であり続けるよう、計画的に修繕・改修、整備を行う必要があります。

今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、文化財の大切さを認識するとともに、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めます。

# 施策12 芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとと もに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

### ■ 主要事業の実績

市民にとって芸術文化をより身近なものとすることを目指し、令和元年6月に策定した「盛岡市芸術文化推進計画」に基づき各般の取組を推進しました。

盛岡の魅力を再発見する取組として第3回盛岡国際俳句大会を開催し、盛岡に関する句を詠む「盛岡題」を新たに設定するなど、国内外に向けた魅力発信に努めました。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた芸術文化団体等の活動の再開支援と、芸術文化活動への参加及び鑑賞機会を広く市民に提供することを目的として、芸術文化創造事業補助金事業により芸術文化団体等に補助金を交付しました。

芸術文化に関する情報の集約と発信力向上のため、盛岡市芸術文化ポータルサイト「Art の Mori」 (盛岡市芸術文化ポータルサイト)を作成し公開を開始しました。

文化施設利用者の施設環境を整備するため、修繕を実施しました。

(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
70		芸術文化活動振興事業	一般	*	21	37	0	芸術団体等が行う芸術文化活動の振興、芸術文化ポータルサイトの構築、コロナ禍における芸術文化鑑賞機会の市民への提供
71		文化会館活動事業	一般	*	104	99	0	パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座の開催、舞台 公演・美術展等芸術鑑賞機会の提供、情報誌の発行
	施第	きの計 (一般会計 2事業)			124	136	0	

# • 芸術文化活動振興事業

コロナ禍において、創作的活動等の機会が減少している芸術文化団体等の活動再開を支援するとともに、市民に芸術文化活動への参加、鑑賞の機会を広く提供し、市の芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動団体等が実施する事業に対する補助金交付事業を実施したことにより、事業費が増額となり実績額が大きくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	7	%		60.0 50.0 40.0 30.0 20.0 R1目標値(45.0) 44.7 41.6 40.3 40.9 40.6 42.2 28.7 26.5 26.5

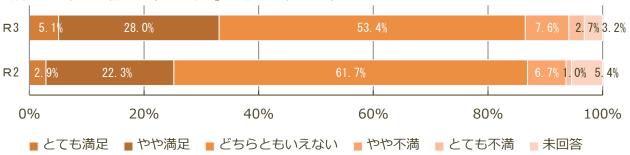
# ・ 「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合は、昨年度に引き続き減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響が長引き芸術文化活動の制限が継続していることにより、参加や鑑賞の機会が大きく減少したことが主な要因と考えられます。

令和2年度に発出された「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が令和3年度に改定されたほか、その他の感染対策の取組などが周知されたことなどにより、催事そのものの中止は減少しているが、主催者が自主的に入場制限などを行う催しもあり、未だ従前同様の鑑賞機会、参加機会の確保は難しい状況であります。

# ■ 施策に対する市民の実感

### 「芸術文化に親しむ機会が身近にある」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 芸術・文化活動の充実

### (成果・問題点)

芸術文化創造事業補助金事業を実施し、コロナ禍における芸術文化団体等の活動再開を支援するとともに、市民に芸術文化活動への参加、鑑賞の機会を提供することができました。

「ArtのMori」の開設により芸術文化活動に関する情報発信が強化されており、このサイトのさらなる活用等を通じて、より多くの市民が芸術文化活動を鑑賞したり参加したりできる環境を整えていくことが求められます。

新型コロナウイルス感染症の影響により芸術文化活動への参加や鑑賞の機会が減少するなか、活動に携わる方の意欲や技能の継承が図られるよう、活動の継続を支える取組をさらに強化していく必要があります。

#### (今後の方向性)

指定管理者や芸術文化関係団体との意見交換を踏まえて盛岡市芸術文化推進計画の着実な推進を図ります。

市内で芸術文化活動を行う様々な団体や個人の活動を支えるため、「Art の Mori」の活用による情報発信の強化や、事業実施に対する支援の取組を進めます。

事業実施の財源として盛岡市芸術文化振興基金を活用し、ふるさと納税や企業等からの芸術文化 振興に係る寄附金等の受領の機会を増やすための取組を検討します。

#### 文化施設の整備と活用

#### (成果・問題点)

施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する設備が多くなっています。安全・快適で機能的な活動環境を提供するため、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要があります。

### (今後の方向性)

市有施設の長寿命化修繕への位置づけなどを通じ、緊急度、優先度を踏まえ計画的に修繕を実施できるよう取り組んでいきます。

修繕に活用できる財源の検討や、修繕後の維持管理も含めたトータルコストを抑える取組など、 費用負担の低減についても検討を進めます。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

令和3年度においても、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛などによる芸術文化活動の減少を踏まえた評価結果となりましたが、そのような中においても、芸術文化事業を実施する団体等への補助や、芸術文化の情報発信の強化を目的とした「Art の Mori」の開設などにより、市内の芸術文化活動を下支えする取組を実施し、芸術文化の振興に努めました。

今後においても、市民が喜びや感動、心の潤いや安らぎを享受しながら暮らすことができる環境の 充実に向けて、活動団体の有機的なつながりの支援を行うとともに、老朽化した施設の更新を計画的 に進めるなど、芸術文化活動への積極的な支援を進めます。

# 施策13 スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

# ■ 主要事業の実績

全ての市民にスポーツに参画する機会を提供することを目指し、新型コロナウイルス感染症対策を 実施しながら、(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ、 スポーツ推進委員等と連携し、各種事業に継続的に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら施設運営を継続したことにより、市民がスポーツを する機会を継続して提供できました。

市民が継続してスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の大規模修繕を計画的に実施し、利用環境の向上を図りました。

東京2020オリンピック競技大会のホストタウンとして、水球カナダ女子とクライミングカナダの受け入れを行い、大型スポーツ合宿受け入れのノウハウを構築することができました。

また、コロナ禍においてオンラインなど工夫を凝らし、子ども達との交流事業を行いました。

全国規模の大会として、令和3年6月に新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で第4回コンバインドジャパンカップを開催しました。

(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
72		生涯スポーツ推進事業	一般	*	89	91		指導者養成、スポーツ教室開催、体育団体育成、学校体育施設開放事業、スポーツ大会開催支援(新型コロナ感染症拡大による代替企画を実施)、スポーツ・パル事業等
73		都南東部体育館(仮称)整備事業	一般		39	36	0	基本設計、地質調査、用地取得
74		盛岡南公園野球場(仮称)整備事業	一般		3, 021	3, 021	0	野球場整備に係る委託契約、その他運営費等の協議
75		盛岡広域連携スポーツツーリズム推進 事業	一般		63	38	0	東京2020オリンピック事前キャンプ受入れ、聖火リレー・聖火フェスティバル開催事業、ホストタウン周知啓発、盛岡広域スポーツコミッション運営事業
	施第	・ 後の計 (一般会計 4事業)			3, 213	3, 187	0	

### ・ 盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた市民交流事業等が実施できなかった ことによる減額により実績額が小さくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移						
まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	7	%	0	80.0 60.0 R1目標値(56.0) R6目標値(71.0) 40.0 31.1 28.9 27.3 31.4 20.0 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6						

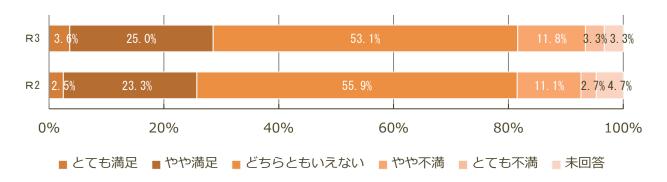
### 「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合/〇目標に向け推移

「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、令和元年度及び令和2年度は減少していましたが、令和3年度は微増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はスポーツの機会を十分に確保することができませんでしたが、令和3年度は、新しい生活様式における感染症対策を講じた上での実施がある程度可能になったことによるものと考えられます。また、日常生活において体を動かす習慣が浸透してきたことも、数値維持の下支えとなっているものと推測されます。

なお、平成29年度から平成30年度の増加要因は、スポーツの定義を、競技スポーツだけではなく 健康づくりのために行うウオーキング(散歩等を含む)やラジオ体操等の運動も含むこととしたこ とによるものです。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の確保や施設の整備が整っている」と感じる市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

## (成果・問題点)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の多くが中止となったため、実施事業数が大きく減少しましたが、令和3年度は、感染症対策をすることで徐々に実施が可能となり、回復傾向にあります。

子どもを対象とする各種スポーツ大会やスポーツ教室等に保護者も参加可能とすることで、スポーツに参加する機会を拡充しました。

令和3年度に策定した「スポーツ推進計画アクションプラン」に掲げる健康づくり推進事業を計画的に進めていく必要があります。

#### (今後の方向性)

スポーツ推進計画アクションプランに基づき具体的な健康づくり事業を着実に実施します。

令和4年度は、健康づくりアプリを作成し、コロナ禍における新たな健康づくりのツールとして ウォーキングを核とした健康づくり事業を実施します。

市や(公財)盛岡市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が行う各種スポーツ大会や教室 の周知促進を図り、引き続き市民がスポーツに参加しやすい環境を整備します。

### スポーツ施設の整備充実

#### (成果・問題点)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が大きく減少しましたが、令和3年度は、感染症対策を実施しながら営業を継続したことにより、利用者は回復傾向にあり、市民がスポーツをする機会を継続して提供することができました。

利用者が快適に利用できるよう、不具合備品や競技用具を更新するほか、施設修繕を計画的に進める必要があります。

いわて盛岡ボールパーク及び(仮称)都南東部体育館の整備について、着実に進めることができました。

## (今後の方向性)

公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく施設修繕等を着実に進めるほか、計画以外において も必要な修繕等を適切に行い、利用者が安心安全に利用できる施設環境を整備します。

# スポーツ団体等との連携強化

#### (成果・問題点)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら(公財)盛岡市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、各競技団体等の事業を実施したことにより、事業数は回復傾向となりスポーツ機会の確保につながりました。

総合型地域スポーツクラブは、平成 29 年度、令和 2 年度、令和 3 年度に 1 団体ずつ創設されましたが、その後の実績はなく、推進計画で定めた数値目標の達成は難しい状況です。

#### (今後の方向性)

総合型地域スポーツクラブの活動について、引き続き周知を図り人材確保に努めるとともに、「健康づくり習慣化推進事業」を委託し、市民が気軽にスポーツ活動に取り組む機会の充実を図ります。

新規の総合型地域スポーツクラブの創設に向けた研修会の開催や設立時における国等の補助制度等の周知を図り、新たなクラブの支援に取り組みます。

# プロスポーツ等との連携

#### (成果・問題点)

新型コロナウイルス感染症の影響による試合数の減少等により、プロスポーツチームの会員数が減少傾向にあり、増加に向けた支援(PR等)が必要です。

岩手ビッグブルズ及びいわてグルージャ盛岡のホームゲームの観戦者に盛岡市の特産品を贈呈する取組を実施し、市民がプロスポーツに触れる機会の促進を図るとともに市内の経済活動の活性化にもつなげました。

#### (今後の方向性)

市広報紙等におけるチームの紹介など市民とプロスポーツをつなぐ広報活動に取り組みます。また、プロスポーツ団体と連携したスポーツ推進事業及びプロスポーツ支援事業を検討します。

# 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承

### (成果・問題点)

東京2020オリンピック競技大会のホストタウンとして、水球カナダ女子とクライミングカナダの受け入れを行い、大型スポーツ合宿の受け入れノウハウを構築するとともに、コロナ禍を踏まえオンラインなど工夫を凝らして子ども達との交流事業を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で第4回コンバインドジャパンカップを開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により全国大会や合宿の誘致活動を積極的に行うことができませんでした。

#### (今後の方向性)

東京2020オリンピックにおけるホストタウンとしての事前キャンプ受入れの実績を生かし、合宿 誘致等を積極的に進めます。

令和4年度は、「日本スポーツマスターズ2022」、「IFSCクライミングワールドカップ」の開催を予定しており、今後においても世界規模、全国規模の大会誘致を進め、賑わい創出や盛岡の魅力発信

につなげます。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

成果指標に掲げた「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、コロナ禍においても数値の低下がみられず、日常的にスポーツに親しむ市民が一定程度定着しているものと捉えることができます。今後も高まることが期待される健康志向ニーズに応えるため、(公財)盛岡市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携しながら、ウィズコロナにおける健康づくり事業やSNSを活用したスポーツイベントの実施など工夫を凝らした取組を積極的に進めます。

また、東京2020オリンピック競技大会における、ホストタウンとしてのカナダの事前キャンプ受入れの実績を生かし、今後においてもスポーツ大会や合宿誘致等を積極的に進めることにより、スポーツ振興による本市の魅力発信、交流人口、関係人口の増につながる取組を推進します。

### 施策14 「盛岡ブランド」の展開

盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力 や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランド\*の確立を目指します。

さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開します。

# ■ 主要事業の実績

小学校の総合学習で「盛岡ブランド」を取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図りました。

「盛岡ブランド市民推進委員会」と連携し、鉈屋町を中心に、盛岡が舞台の小説『雲を紡ぐ』を活用したシティプロモーションを行い、市民や協力事業者などに、盛岡の魅力を発信しました。

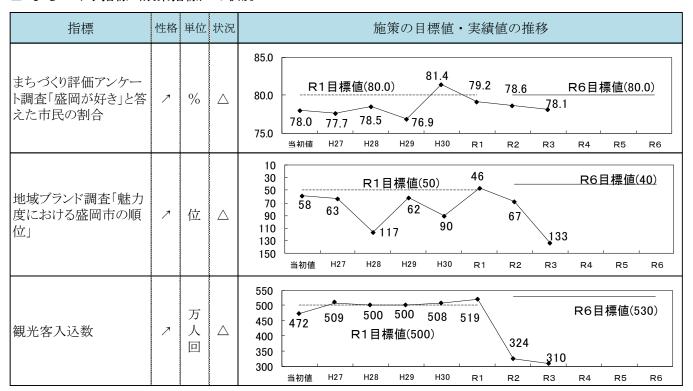
関係人口交流拠点「盛岡という星でBASE STATION」を通じて、高校生の探究学習の支援を行い、高校生が地域と関わりながら地域課題について学習することで、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

北上川において、かつて盛んだった舟運の実現に向けて木造船「もりおか丸」の運行実験を3回行い、北上川沿川の木伏緑地や八幡町・大慈寺町・鉈屋町界隈の各種イベントと連携した開港祭を開催し、盛岡の魅力や価値を発信しました。

(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
76		盛岡ブランド確立事業	一般	*	12	12	0	首都圏等における盛岡市の認知度向上につながるプロモーション活動や専門人材を活用したマーケティング 基礎知識の習得等

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



### 「盛岡が好き」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

「盛岡が好き」と答えた市民の割合は、平成30年度に令和6年度の目標値を上回りましたが、令和元年度以降は少しずつ減少し、目標値を下回っています。

子どもたちに向けた郷土愛の醸成として、大慈寺小学校の総合学習や中学生の夏休み活動への協

<sup>\*</sup>観光地や地場産業,文化・暮らしなどの個別のブランドにより生み出される都市の価値観やイメージのことです。

力などにより「盛岡ブランド」を発信したほか、小説を活用したシティプロモーションを3回行い、 市の内外からの来訪があり、集客につながりましが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う 行動制限などにより、さんさ踊りや盛岡秋まつりなど市民が参加する活動が中止になったことなど が評価に影響したと考えられます。

# ・ 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」/△ 遅れが生じている

魅力度における盛岡市の順位は、令和元年度に6年度の目標値を上回りましたが、3年度は2年度よりも下位になりました。

全国各地の消費者約3万人の回答を基にランク付けされているアンケート調査であることから、 前年度との順位差が生じやすいところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制 限などにより、観光客数が減少したことや市の予定していた事業の中止などが順位に影響したと考 えられます。

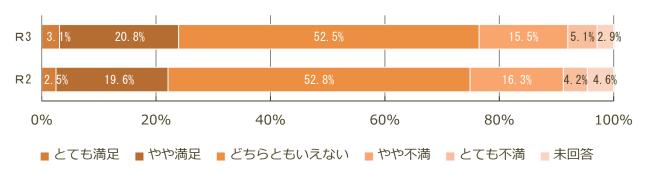
#### ・ 観光客入込数/△ 遅れが生じている

観光客入込数は、令和2年度と同様に減少しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制限などにより、特にメインターゲットである 東京圏からの来訪者数が減少したことが影響したと考えられます。

### ■ 施策に対する市民の実感

#### 「盛岡の価値や魅力を育み、市内外へ発信している」と感じる市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

### 市民・事業者との意識共有

#### (成果・問題点)

小説を活用したシティプロモーションにより、新たな集客や情報発信ができました。

小学生を対象とした出前講座や高校生への探究学習の支援により、子どもたちの地域への理解と 郷土愛の醸成を図ることができました。

しかし、個別の取組の成果が、指標の上昇に結びつきませんでした。

#### (今後の方向性)

子どもたちの郷土愛の醸成を図る取組を継続するとともに、「盛岡市シティプロモーション指針 及び推進計画」に基づき、マーケティング手法を取り入れ、市民に向けたプロモーションを実践し ます。

## 情報発信の強化

#### (成果・問題点)

関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業「盛岡という星で」プロジェクトとして、 SNS等による情報発信を行ったことで、首都圏における「盛岡コミュニティ」の形成につながったり、 小説を活用したプロモーションや木造船「もりおか丸」の運行など、新たな取組によって盛岡の魅力の再確認と情報発信ができました。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制限などにより、観光客数が減少したことなどが、指標の結果に影響したと考えられます。

### (今後の方向性)

「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外に向けたプロモーションの効果を高めるため、マーケティング手法を取り入れ、全庁的な視点で連携した情報発信を実践します。

## ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

魅力度における盛岡市の順位や観光客の入込数が大きく減少するとともに、市民の関心も目標値を 達成することができませんでした。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制限により、首 都圏等からの観光客が大きく減少したことなどが影響したと考えられますが、コロナ禍における情報 発信の手法も検討しながら、効果的な情報発信に努める必要があります。

シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成をより一層図るために、「盛岡シティプロモーション指針及び推進計画」に基づく事業を着実に推進します。

# 施策15 良好な景観の形成

市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。

### ■ 主要事業の実績

都市景観シンポジウムの開催はコロナ禍で中止となりましたが、都市景観賞の表彰などを通し、市 民への景観に対する意識の向上を図るとともに、景観計画区域内行為届の審査・指導により良好な景 観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行いました。

景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の景観重要建造物等を公開しました。 屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、事業者向けの屋外 広告物講習会を開催するなど、屋外広告物制度の周知を図りました。

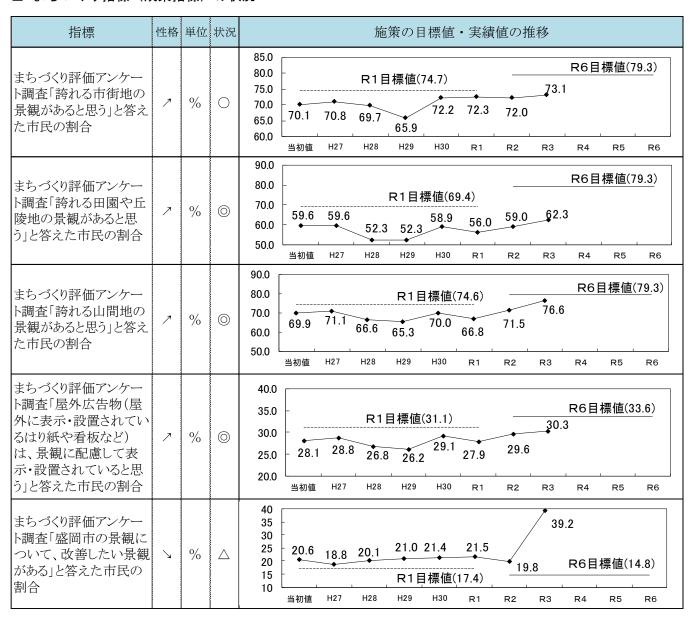
(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度繰越額	事業の内容
77		都市景観形成指導事業	一般	*	1	1	0	景観法に基づく届出等審査・景観地区内認定等、都市 景観賞の実施、都市景観賞写真パネル展の開催等
78		景観計画推進事業	一般		19	16		景観審議会開催、景観重要建造物・景観重要樹木等の 維持管理(指定管理・業務委託・補助金交付)等
79		屋外広告物事務	一般		6	6	0	屋外広告物条例に基づく許可等、屋外広告物業登録、 違反広告物簡易除去ボランティアの推進、屋外広告物 講習会の開催等
施策の計 (一般会計 3事業)				26	23	0		

### • 都市景観形成指導事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、景観シンポジウムや東北都市景観協議会会議の中止による支出減により実績額が小さくなりました。

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



### 「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合/〇 目標値に向け推移

市所有の景観重要建造物等の公開により景観意識の向上を図っていますが、老朽化が進み、計画的な改善が必要となってきています。

また、誇れる景観があることに気付いていないことが考えられることから、歴史景観地域の市民への周知のほか、山並み・河川などを含めた優れた景観への市民活動の表彰や、景観を意識し、人を呼び込む魅力的な道路・橋梁・沿道建造物等の整備を通じ、継続的な取り組みが必要です。

- ・ 「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合/◎ 目標に向け順調に推移 田園や丘陵地は、新たな建造物等が建設されることが抑制される地域ですが、建設可能な新たな 建造物等が建設される際においては、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、 のびやかで美しい周辺の自然と調和した佇まいを維持向上していく必要があります。
- ・ 「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合/◎ 目標に向け順調に推移 山間地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域ですが、建設可能な新たな建造物等 が建設される際においては、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、豊かな自 然に囲まれた現状の環境や眺望対象としての景観の維持を行っていく必要があります。
- ・ 「屋外広告物は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合/◎ 目標に 向け順調に推移

屋外広告物タウンミーティングなど官民が連携する啓発イベントを通じて屋外広告物制度について周知啓発を行う予定でしたが、コロナ禍により中止を余儀なくされるなど、まだ制度が広く浸透しているとは言えない状況であり、さらに屋外広告物の制度の周知を徹底し、適正な屋外広告物が設置されるよう執り進めていく必要があります。

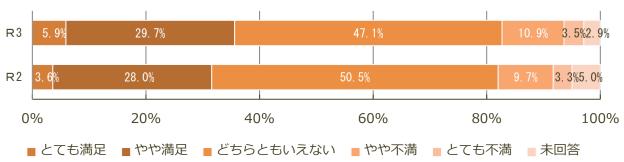
# ・ 「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

市街地においては、景観に対する配慮が不足している建設等や、景観重要建造物等の老朽化などによる景観の変化などに、次世代に継承すべき魅力ある盛岡固有の景観が失われつつあることが一因と考えられます。

改善したい景観が具体的に何であるか把握する必要があるため、都市景観シンポジウム等でのアンケート調査などを通じ具体的な分析が必要です。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「盛岡らしい景観が形成されている」と感じる市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

### 景観保存対策の充実

### (成果・問題点)

市所有の景観重要建造物を活用・公開することにより、景観重要建造物の認識を高めました。 景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっていま

す。

まちづくり評価アンケート調査において「誇れる景観がある」と回答した割合が概ね微増にとどまり、令和6年度目標値への到達が見込めない原因のひとつとして、景観重要建造物の改修が進んでいないことが考えられます。

盛岡の優れた景観を把握し、PRする必要があります。

### (今後の方向性)

景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、危険樹木の早期把握など維持保全に努めます。

歴史的街並み整備事業の周知を図り、鉈屋町の歴史的街並みの修景を進めます。

市所有の景観重要建造物の維持保全のため、計画的な改修を図ります。

# 良好な景観形成の誘導

## (成果・問題点)

都市景観賞の表彰等により市民の都市景観に関する意識の向上を図りました。

官民が連携する啓発イベントがコロナ禍で中止となりました。事業者向けの講習会を開催するなど、屋外広告物制度について周知を図りましたが、広く浸透しているとはいえない状況です。

### (今後の方向性)

市民がより一層盛岡の景観に興味を持ってもらえるよう、都市景観シンポジウムや都市景観賞の内容の充実を図ります。

また、屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化を継続的に取り組みます。

## ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

都市景観賞表彰及び景観賞パネル展等を開催し、景観に関する意識の向上を図っていますが、成果 指標である、まちづくり評価アンケートの「改善したい景観がある。」が急増しているほか、その他の 評価指標が概ね微増傾向であるものの、令和6年の目標値達成が見込めない状況にあります。

引き続き、都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等について検討するとともに、成果 指標が悪化、停滞している要因の把握・分析を進める必要があります。

景観重要建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要があり、その先鞭をつける紺屋町番屋改修(令和4年3月開業)では、利活用のあり方も指標向上に一定の役割を果たすことが期待されるため、今後の市民評価を注視する必要があります。

また、屋外広告物については、あらためて広く市民及び事業者への制度周知に努める必要があります。

# 施策16 計画的な土地利用の推進

地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

# ■ 主要事業の実績

都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画 法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計 画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られました。

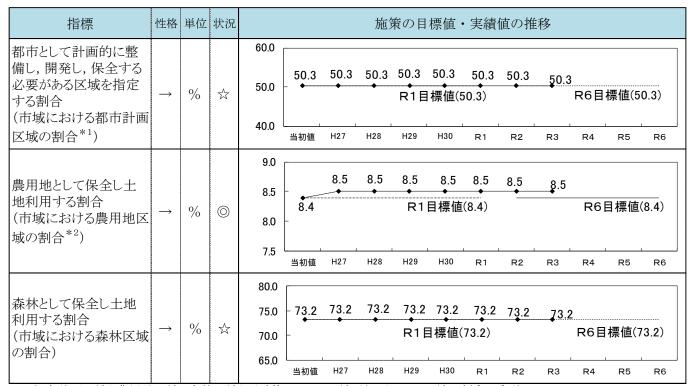
(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
80		都市計画区域区分変更事業	一般		0	0	0	岩手県及び広域市町 (滝沢市・矢巾町) との事前調整 協議等
81		開発許可事務事業	一般		3	14	13	都市計画法に基づく開発・建築の許可事務、宅地造成 等規制法に基づく許可
施策の計(一般会計 2事業)				3	14	13		

#### 開発許可事務事業

令和4年度以降の予定事業を前倒し(国の補正予算を充当)したことにより、実績額が大きくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



- \*1 都市計画区域と農用地区域,森林区域とが重複している区域があるため,3区域の割合の合計は100.0%を超えます。
- \*2「農用地として保全し土地利用する割合」の当初値は、平成26年度の速報値としています。
- 市域における都市計画区域の割合/☆ 目標値に到達
- 市域における農用地区域の割合/◎ 目標値に向け順調に推移

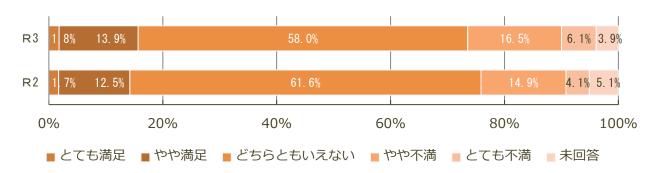
#### 市域における森林区域の割合/☆ 目標値に到達

関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施 したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られてい ます。

開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、市街 化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用や農用地、森林の保全が継続されています。

### ■ 施策に対する市民の実感

「地域の特性を生かした土地利用の計画、管理などが行われている」と感じる市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 土地利用に関する計画の策定・見直し

#### (成果・問題点)

盛岡広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(盛岡広域都市計画区域マスタープラン)、盛岡市都市計画マスタープラン、盛岡市立地適正化計画等に即して、適正な土地利用が図られています。

人口減少、少子化及び高齢化の進展等により、都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、 社会資本の維持が困難になります。

市街地を取り囲む農用地や森林資源を適正に維持管理し、継続して保全する必要があります。

#### (今後の方向性)

近年の社会情勢の変化や各種関連計画の策定状況等を踏まえて見直しを行った盛岡市都市計画マスタープランの全体構想を受けて、盛岡市都市計画マスタープランの地域別構想の見直しを進めるほか、都市再生特別措置法の改正を踏まえた盛岡市立地適正化計画の見直しを進め、計画的な土地利用と、各拠点における都市機能及び公共交通沿線等における居住誘導を進めます。

市街化調整区域においては、引き続き、市街化の抑制、農村部の集落維持、既成の大規模住宅団地や工業団地の維持とともに、地域特性を踏まえた土地利用を進めます。

### 土地利用の管理・指導

### (成果・問題点)

市街化区域及び市街化調整区域の区分による適正な土地利用が図られています。

開発許可及び建築許可に関する窓口相談等に予約制を導入し、待ち時間の解消のほか、効率的で 適正な指導を行っており、適正な土地利用が図られています。

審査基準の見直しに関する相談や調査、資料収集が必要な複雑で多様な相談への対応に時間を要しています。

### (今後の方向性)

開発相談や建築相談の窓口の予約制度が、待ち時間の解消だけでなく、混雑を避けることで新型 コロナウイルス感染症対策への効果や、資料の事前準備等による相談者への効果的な説明にも寄与 することから、同制度について市ホームページに掲載し、広く周知するとともに、適正な指導を推進します。

複雑で多様な相談については、効率的で適正な指導ができるよう、過去の事例や他都市の事例を 整理した参考資料の作成に取り組みます。

### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)の見直し、盛岡市立地適正化計画の確実な運用及び開発許可の適正な運用等により、計画的な土地利用を進めており、成果指標による進捗評価は良好に推移しています。

今後は、国の法令改正等を踏まえた見直しのほか、社会情勢の変化等や市民意見を踏まえた盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)に基づき、市街化調整区域の地区計画の運用方針による具体的な地区の地区計画策定に向けた検討を進め、引き続き、合理的な土地利用を図る必要があります。

また、盛岡市都市計画マスタープラン(地域別構想)の見直しや、立地適正化計画の変更(防災指針の追加)を進めるほか、農村部のコミュニティ維持等の課題に対応する市街化調整区域の土地利用について、関係部署と連携して検討を進める必要があります。

# 基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり

# 施策17 子どもの教育の充実

子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や 家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図ります。

## ■ 主要事業の実績

教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めました。

また、スクールアシスタント68名や不登校対策相談員15名を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組みました。

学校等の施設については、校舎の大規模改修工事、校舎の増築工事及びトイレ改修工事を行ったほか、施設の適切な維持保全に努めました。

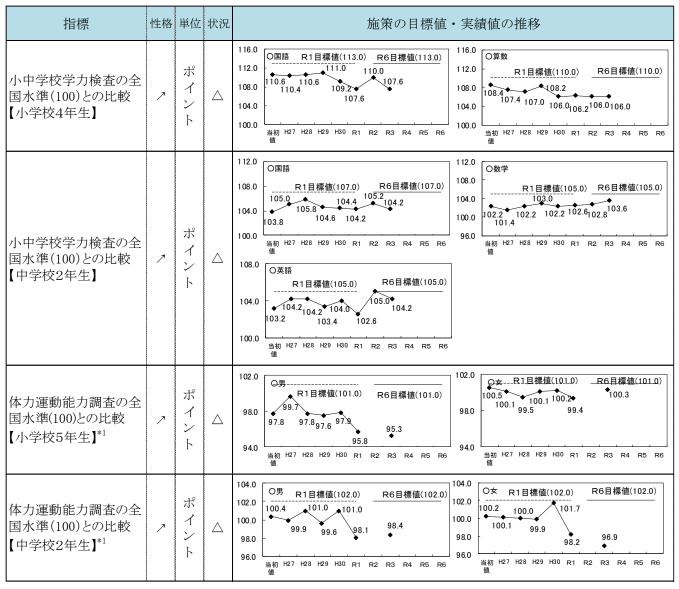
(単位 百万円)

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
82		教育振興事業(小学校・中学校)	一般		65	63	0	小学校教師用教科書及び指導書等購入
83		先人教育推進事業	一般		1	1	0	先人カレンダーの作成等
84		生徒指導強化推進事業	一般		66	64	0	スクールアシスタント、不登校対策相談員の各小中学 校への配置、スクールガードリーダーの委嘱等
85		教育活動推進事業	一般		14	13	0	少人数指導非常勤講師 2 名の配置、学校司書の各小中 学校への配置等
86		小学校整備事業	一般		2, 028	2, 381	581	向中野小増築第3期工事、仁王小及び大新小校舎大規 模改修工事、見前小校舎大規模改修工事(実施設 計)、トイレ改修工事
87		中学校整備事業	一般		471	554	123	城西中校舎大規模改修工事、北陵中校舎大規模改修工 事(実施設計)、トイレ改修工事
88		学校プール整備事業	一般		0	0	0	整備方針の検討
89		学校給食センター整備運営事業	一般		14	14	0	基本設計、実施設計、建設工事、アドバイザリー業務 委託(設計モニタリング支援業務、建設モニタリング 支援業務、直接協定締結支援業務)
	施策の計(一般会計 8事業)					3, 090	704	

### 小学校整備事業

国庫補助の追加決定に合わせて、令和4年度に予定していた事業の前倒し補正を行ったことにより実績額が大きくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



<sup>\*1</sup> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施していません。

# ・ 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】/△ 遅れが生じている

数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準でした。各領域の全国比では、「読むこと」領域の全国比が110、「話すこと・聞くこと」領域が112、「書くこと」領域が114となっており、いずれも全国平均を上回っています。

課題としては、誤答率が5割以上である小問内容6項目のうち、4項目が「書くこと」領域の内容であり、目的や条件を踏まえて書く活動が不足しており、適切に表現する力が不足していると考えられます。

小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】/△ 遅れが生じている

数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準でした。各領域の平均正答率では、「図形」領域の全国比が106、「数と計算」領域が110、「量と測定・データの活用」領域が106となっており、いずれも全国平均を上回っています。

課題としては、誤答率が5割以上である小問内容2項目は、いずれも「図形」領域の内容であり、「関連付けて考える」学習活動の不足から、図形の性質や図形の作図の根拠の理解不足が考えられます。

<sup>\*&</sup>lt;sup>2</sup> 指標の状況は、各指標の複数の「施策の目標値·実績値の推移」のうち最も評価(☆~△)が低いものを採用しています。

- 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】/△ 遅れが生じている 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準でした。各領域の平均正 答率では、「話すこと・聞くこと」の全国比が111、「書くこと」領域が108、「読むこと」領域が104、 「伝統的な言語文化と国語の特質」領域が105となっており、いずれも全国平均を上回っています。 課題としては、「書くこと」領域における「文や文節、単語についての理解」が全国比100となっ ており、書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分か りやすい文章にするなどの学習活動が不足していることが考えられます。
- ・ 小中学校学力検査の全国水準 (100) との比較【中学校2年生:数学】/◎ 目標に向け順調に推移 数研式全国標準学力検査 (NRT) の結果において、全国平均より高い水準でした。各領域の正答率 では、「数と式」領域の全国比が107、「図形」領域が113、「関数」領域が105、「資料の活用」領域が 103となっており、いずれも全国平均を上回っています。

課題としては、「資料の活用」領域における小問「ヒストグラムや相対度数」については9の内容のうち3の内容で全国通過率を下回っており、生徒が「数学的な見方・考え方」を働かせて、論理的、統合的・発展的に考える機会や、表・式・グラフを関連させながら事象について考察したり、表現したりする機会が不足していると考えられます。目的に応じて資料を収集し、コンピュータを用いたりするなどして表やグラフに整理し、代表値や資料の散らばりに着目してその資料の傾向を読み取る学習の機会が不足していることが考えられます。

・ 小中学校学力検査の全国水準 (100) との比較【中学校2年生:英語】/◎ 目標に向け順調に推移 数研式全国標準学力検査 (NRT) の結果において、全国平均より高い水準でした。各領域の正答率 では、「書くこと」領域の全国比が108、「聞くこと」領域が105、「話すこと」領域が104、「読むこと」 領域が104となっており、いずれも全国平均を上回っています。

課題としては、「話すこと」領域の「テーマに沿ってスピーチする」、「読むこと」領域の「英文を正しく読み取る」において、令和2年度に引き続き、全国平均を下回っており、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスのとれた指導の継続が必要と考えられます。

・ 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】/△ 遅れが生じている 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、長座体前屈、握力、上 体起こしの8種目の調査結果で、過去の体力調査結果では、落ち込みが見られる学年です。

令和元年度と令和3年度の全国標準値と比較すると、握力(筋力)・長座体前屈(柔軟性)・立ち幅跳び(瞬発力)において向上がみられます。一方で対象児童の過去の体力調査結果と比べると、20mシャトルラン(全身持久力)と50m走(スピード)は、改善が図られてきていますが、全国標準値を下回っており、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきていることや、登下校時の保護者による送り迎えが増えてきていることも要因の一つと考えられます。

・ 体力運動能力調査の全国水準(100) との比較【小学校5年生:女】/◎ 目標に向け順調に推移 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、長座体前屈、握力、上 体起こしの8種目の調査結果で、過去の体力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)、20mシャトルラン(全身持久力)、ソフトボール投げ(投力)が優れている学年です。

令和3年度では、加えて握力(筋力)が全国標準値を上回っていますが、対象児童の過去の体力調査結果と比べると、50m走(スピード)が全国標準値を下回っており、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきていることや、登下校時の保護者による送り迎えが増えてきていることも要因の一つと考えられます。

・ 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生: 男】/〇 目標に向け推移 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上 体起こしの8種目の調査結果で、過去の体力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏 捷性)に優れている学年です。

令和3年度でも長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っていますが、対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(握力・筋持久力)、50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)が全国標準値を下回っており、盛岡市の50m走(スピード)の値も上がってきている現状ですが、全国基準値も上がっており、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めることが重要であると考えます。

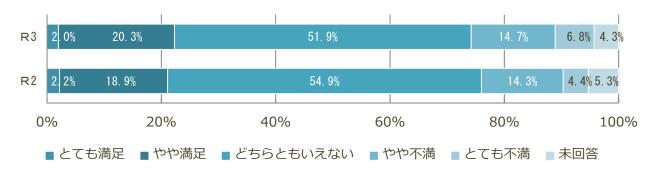
# 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】/△ 遅れが生じている

50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査結果で、過去の体力調査結果では、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏捷性)、20mシャトルラン(全身持久力)、立ち幅跳び(瞬発力)、ハンドボール投げやソフトボール投げ(投力)に優れている学年です。

令和3年度でも、長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っていますが、過去の調査結果では、筋力(握力)と50m走(スピード)が全国標準値を下回っており、盛岡市の50m走(スピード)の値も上がってきている現状ですが、全国基準値も上がっており、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めることが重要であると考えます。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「将来を担う子どもたちを育てる小中学校の教育内容や施設の整備が充実している」と感じる市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

### 小中学校教育の充実

#### (成果・問題点)

#### ○学力(小学校4年生)

盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透するとともに、児童生徒質問紙調査において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する児童が増加してきています。

#### ○学力(中学校2年生)

盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透するとともに、児童生徒質問紙調査において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が増加してきています。

# ○体力運動能力(小学校5年生)

体育の授業等での運動量確保や、盛岡市とスポーツ協会との協力による、SAQトレーニングの取組によって改善が図られているが、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきています。 ○体力運動能力(中学校2年生)

体育の授業での運動量確保や、成長期にある生徒が、運動、食事、休養、睡眠のバランスの取れた生活を送ることができることにより、基礎体力の強化が図られてきています。

盛岡市の50m走 (スピード) の値が上がってきている現状ですが、全国基準値も上がってきてお

り、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めていく必要があります。

#### (今後の方向性)

#### ○学力

授業における全市的共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動を通して、子どもたちが学んだことを自覚し、達成感や有用感をもつことができるようにします。

「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させます。

各学校の改善に向けた取組事例を共有しながら、児童生徒の学力向上を図ります。

家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童生徒を育成します。

#### ○体力運動能力(小学校)

徒歩での登下校を呼びかけや日常的な外遊びを働きかける等、60運動とも関連させながら、基礎 体力の向上を図っていきます。

体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていきます。

「走る」に特化した研究員研究を行い、研究発表会で発表を行います。

体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていきます。(ウオーミングアップDVDの活用)

#### ○体力運動能力(中学校)

小学校から引き続き、60運動に取り組むとともに、「走る」に特化しながら、体力の向上を図っていきます。

また、「走る」に特化した研究員研究を行い、研究発表会で発表を行います。

体育の授業や部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を 習得させることで、基礎体力の向上を図っていきます。

体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていきます。

体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていきます。(ウォーミングアップDVDの活用)

# 幼稚園教育の充実

# (成果・問題点)

園児一人一人を大切にした幼児教育が推進され、保護者の満足度が向上していまが、各幼稚園では、園児の減少に伴い集団が小規模となり、幼児同士の人間関係の固定化や体験できる遊びの限定など、集団生活を通して身に付けなければならない社会性を育むことが難しい状況が生じています。

### (今後の方向性)

きめ細かな幼児教育を提供したり、異年齢集団の教育活動を充実させたりするとともに、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続を図ります。

園内研修の充実を図ることにより、教員の資質向上に努めます。

園児数減少の影響により、教育活動が限定されたり、集団生活を通して育む資質・能力の育成が 困難な状況も見られることから、閉園も含めた今後の園の在り方について、保護者や地域住民の意 見も含めて検討します。

# 高等学校教育の充実

#### (成果・問題点)

多くの生徒が、志望する大学や専門学校に進学するとともに、18年連続就職率100%を達成しています。

進学率、就職率の向上に向けた取組を充実させるとともに、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化する時代においても、社会的・職業的に自立し、社会の担い手となる人材の育成に向けた教育の充実が求められています。

確かな学力を身に付けさせ、安定的に進路目標を実現できる生徒の育成に関して、授業やその他の教育活動の充実が求められています。

#### (今後の方向性)

キャリア教育を通して、社会的・職業的自立に向けた総合生活力と人生設計力を育成するととも に、一人一人の自己実現が図られるよう、きめ細かな指導体制を確立します。

キャリア教育の一環として、起業家精神や起業家的資質・能力を育成するための「起業家教育」 を教育課程に位置付け、その充実を図ります。

生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくり及び対話による授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげます。

### 教職員研修の充実

### (成果・問題点)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各講座に一定の定員を設けて開催し、409人の参加がありました。

参加者アンケートでは、ICTの講座や受講者のニーズを踏まえた講座開設を評価する声が寄せられ、満足度は3.69(4段階評価)となりました。

夏期休業中の開催では、県教委の教育課程説明会や中学校の運動部の東北大会、高校体験入学等が重なることが予想され、開催期日については、工夫する必要があります。

### (今後の方向性)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度も各講座に定員を設け、感染症対策 を徹底して開催します。

従来の講座に加えて、今日的課題、教員のニーズを踏まえ、「ICT活用」「コミュニティ・スクール」「生徒指導(不登校)」「教育相談(LGBTQ+)」に係る講座を開催します。

講座の内容に応じて、各学校の効果的な実践事例を取り上げ、2学期からの教育活動の充実を図ります。

岩手県教育委員会の教育課程説明会や学校行事等の期日等を確認しながら講座を開催します。 特設講座として「伝統文化教員体験教室」を開設します。

### 学校施設の整備・充実

### (成果・問題点)

学校校舎の大規模改修工事を完了させ、児童センターとの複合化を実施できました。

また、学校校舎のトイレ改修工事及び安全対策に係る設計を完了させました。

学校を含む公共施設について、限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指すことが必要ですが、限られた財源の中、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」のスケジュールに基づく大規模改修を実施できておらず、進捗が遅れています。

#### (今後の方向性)

「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用

することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めています。

また、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」の改訂を受け、令和3年7月に策定した「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」及び令和3年7月に改訂した「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に基づき、小中学校施設について集中的に取り組みます。

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていきます。

学校プールの老朽化への対応として、大規模改修の他に、水泳授業の民間委託及び市営プールの 使用等について検討を進めます。

### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

盛岡市学校教育の目標を「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」 とし、全市的な取組を総合的に進めており、一定の効果が出ているものと認識しています。

成果指標としている小中学校の学力については、学力向上推進事業による授業改善等の取組により、全ての指標で全国水準を上回る傾向が維持されていますが、体力運動能力については、令和3年度調査において、全国水準を下回っている項目があります。両指標とも令和6年度の目標値に達していないことから、目標の達成に向けて取組を進めていく必要があります。

学力、体力運動能力とも、なお課題があることから、要因を分析し、取組方法を研究しながら、引き続き全市的な取組を展開していく必要があります。

# 施策18 生涯学習の推進

誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことが できる環境の構築を図ります。

#### ■ 主要事業の実績

公民館等では、市民ニーズを把握するとともに、コロナ禍におけるリスク評価を行い、感染防止対策を講じながら家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など、幅広いテーマによる学習機会の提供に努めました。

また、中央公民館企画展示室の大規模改修工事及び新設駐車場整備、市立図書館耐震補強及び大規模改修工事の設計業務に取り組むなど、市民の良好な学習環境の整備に努めました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
90		社会教育促進事業	一般	*	10	7	0	学校・家庭・地域連携推進事業、生涯学習推進事業、 社会教育団体活動支援、成人のつどい式典、学習団体 への講師謝金支援の実施等
91		社会教育施設整備事業	一般		34	23	0	・市立図書館大規模改修事業:図書資料整理分類業務 委託、構造計算適合性判定 ・好摩地区公民館・巻堀出張所建替事業:基本・実施 設計業務委託 ・(仮称)南部公民館整備事業:整備基本構想策定 ・子ども科学館施設整備事業:整備基本構想素案の検 討
	施策	その計 (一般会計 2事業)			44	30	0	

### • 社会教育施設整備事業

好摩地区公民館・巻堀出張所建替事業における設計業務委託において、プロポーザルでの提案金額が予算額を下回ったことなどにより、実績額が小さくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの生涯学習をした」と答えた市民の割合		%	$\triangleright$	60.0 50.0 40.0 30.0 20.0   State   H27   H28   H29   H30   R1   R2   R3   R4   R5   R6   R6   R6   R6   R6   R6   R6

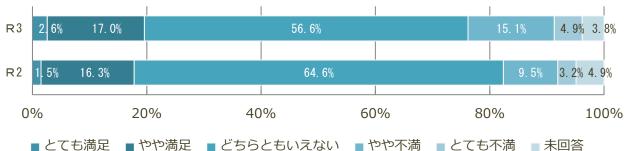
#### ・ 「この1年間に生涯学習をした」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民の活動自粛や、ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等により、市民の学び方や社会教育施設に求める学習に対する意識が変化してきていることが社会的背景として考えられます。

社会教育施設における学習講座は、市民要望の多い趣味的な学習テーマ(要求課題)だけでなく、 防災や環境など社会的な課題の学習テーマ(必要課題)とのバランスを図りながら実施する必要が あることや、学習活動の機会や時間の確保が難しい勤労青年層の参加者数が少ないことを踏まえ、 市民ニーズを把握し、講座の開催日時や内容について見直しを図っていく必要があります。

### ■ 施策に対する市民の実感

「いつでもどこでも学ぶことができる各種講座の開設や生涯学習環境が整っている」と感じる市民の割合



#### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 社会教育の充実

#### (成果・問題点)

学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されていますが、大学教員を講師として派遣する「専門コース」の活用が少ないほか、防災や環境など社会的な課題の学習テーマ(必要課題)への講師派遣が減少しています。

家庭教育支援に係る講座の開催、家庭教育情報誌の発行、青少年教育事業の実施、社会教育関係 団体への活動支援などにより、市民の学習機会の充実が図られるとともに、新成人のリーダーが育 成されています。

#### (今後の方向性)

岩手大学の生涯学習領域と連携強化を図り、市民ニーズの把握と社会的課題へのマッチングについて研究を進めるほか、魅力ある講座等の企画・実施に向け、他大学との連携も視野に入れた検討を進め、併せて効果的な周知方法についても検討します。

家庭教育支援や青少年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続します。 また、中学生リーダーや新成人リーダーの育成を継続します。

#### 社会教育施設の整備・充実

#### (成果・問題点)

多彩な講座の開催に努めましたが、講座により参加者数に偏りがあるほか、勤労青年層の参加が 少ない状況です。

中央公民館企画展示室の大規模改修工事及び新設駐車場整備、市立図書館耐震補強及び大規模改修工事の設計業務に取り組みました。

老朽化の進む社会教育施設の計画的な修繕・改修を進める必要があります。

#### (今後の方向性)

市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図りながら魅力ある講座を実施するほか、各種講座、事業、職員研修の実施に当たり、岩手大学の生涯学習領域の窓口と連携強化を図ります。

「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」と整合を図りながら、社会教育施設の計画的な修繕や改修を行うとともに、地域課題や市民ニーズに対応した新規の施設整備を推進します。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

市民の生涯学習を支援するため、市民ニーズを捉え、多彩な講座等の開催に努めていますが、受講者の年代や性別の偏りがあるため、多様化するライフスタイルに対応した幅広い学習機会を提供できるよう、更なる創意工夫、改善が必要です。

また、社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民が安全・安心に利用できることに加え、利便性の高い施設となるよう修繕・改修・整備を計画的に実施していく必要があります。

今後も、市民の学習意欲を高められるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努める必要があります。

# 施策19 社会を担う人材の育成・支援

将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、 人材の育成や情報の提供などの支援に取り組みます。

### ■ 主要事業の実績

県が設置する「ジョブカフェいわて」に市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行いました。

国が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてワーキングルームの 開設やボランティア活動の場の提供、臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の 就業に向けた支援を行いました。

高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、受け入れ可能企業と高校生とのマッチングを行いました。

地元企業で働く若手社員の仕事の様子や仕事を選んだきっかけなどを紹介し、地元で働き暮らすことをイメージしやすくすることで、将来の地元定着を目的とした冊子「モリオカシゴトカメラ」を作製し、盛岡広域管内の高校1年生に配布しました。

若者の地元定着を支援するため、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修を実施しました。

県外の大学生等を対象に、市内での就労体験や生活体験を通して、将来のUIターンにつなげる「ふるさとワーキングホリデー」を実施しました。

(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
92		若者の就業支援事業	一般		21	22	0	ジョブカフェいわて、若者サポートステーションの運 営業務委託、新社会人就職定着支援等
	施第	きの計(一般会計 1事業)			21	22	0	

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
もりおか若者サポートス テーションに年度内に新 規登録した盛岡市民の うち就職決定した者の 割合	7	%	$\triangleright$	160 120 80 40 62.9 66.6 60.0 51.3 55.4 35.0 51.3 55.4 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6
ジョブカフェいわての利 用者数	7	人	☆	80,000 60,000 R1目標値(55,000) 67,800 73,207 R6目標値(55,000) 32,310 42,851 51,501 29,529 31,938 31,938 31,938 31,938 43 R4 R5 R6

# ・ もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割 合/△ 遅れが生じている

各関係機関や医療機関との連携が図られており、全体の新規登録者、市内在住の新規登録者とも 前年並みを維持することができています。

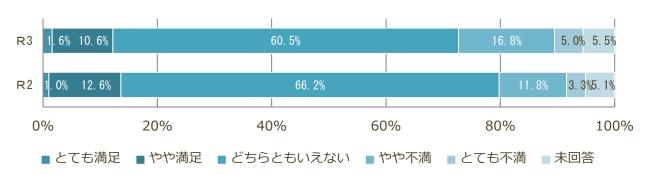
また、利用者の抱える問題が複雑化し、一人ひとりに対する支援に要する期間が長期化する中で、新規登録者数に対する就職決定者の割合は、前年度を上回ることができています。

### ジョブカフェいわての利用者数/☆ 目標値に到達

岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、カウンセラーを配置して就職に関するカウンセリング等を行っていますが、積極的に学校に出向いてのセミナー開催や県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることから、利用者は目標を大きく上回っており、若い世代に十分認知されているものと考えられます。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「ライフスタイルに合わせた、若い世代や女性の活躍を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



#### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 若い世代の活躍支援

# (成果・問題点)

若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由や人間関係に関する不安など、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握は困難です。「もりおか若者サポートステーション」の延べ利用者数は前年並みを確保しており、盛岡市内在住者の新規登録者のうち就職決定したものの割合も前年度を上回るなど、一定の実績を上げていますが、利用者の抱える問題も複雑化していることから、一人の支援に要する時間が長期化しています。継続的かつ丁寧な支援が求められる分野であり、臨床心理士によるカウンセリング、ジョブトレーニングやボランティア体験の実施など、様々な支援メニューにより利用者の社会的自立につなげていく必要があります。

また、「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点として十分に認知されています。

# (今後の方向性)

若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行うが、「もりおか若者サポートステーション」については、更なる利用促進のための周知・PRに努めるとともに、本人の意向を尊重しながら丁寧な支援に努めていきます。

「もりおか若者サポートステーション」に就職氷河期世代を専門に支援する支援員を1名増員し、 就職氷河期世代の活躍を後押しします。 「ジョブカフェいわて」については、より利用者のニーズに沿った支援ができるよう、事業の振り返り等を通じた改善に努めていきます。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若い世代 や女性が活躍できるよう、今後も様々な支援を展開していきます。

# 施策20 地球環境の保全と自然との共生

地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進します。

### ■ 主要事業の実績

### 【自然の保護と活用】

玉山地域に新しい近郊自然歩道を整備し、近郊自然歩道の適切な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めました。

また、全ての近郊自然歩道の周知のため、ガイドマップの配布や詳細なコースマップ、花暦、鳥暦を環境部ホームページに掲載しました。

### 【環境を大切にする心の育成】

環境学習講座を18回開催したほか、環境部ホームページを活用し、動画配信形式での環境イベントの実施等環境啓発を行いました。

#### 【資源循環型社会の形成】

事業系古紙の搬入規制を行い、資源化誘導・廃棄物の発生抑制に取り組みました。

ごみ分別アプリを導入し、適切なごみ分別の周知に努めました。

ごみ減量資源再利用の推進のため、広報・ホームページや環境イベントのWEB開催等を通じた情報発信を行い、周知啓発に取り組みました。

#### 【地球温暖化対策の推進】

「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金」の交付により、住宅への太陽光発電システム等の普及を図りました。

「盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を「盛岡市気候変動対策実行計画~もりおかゼロカーボン2050~」として改定作業を進め、2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進しました。

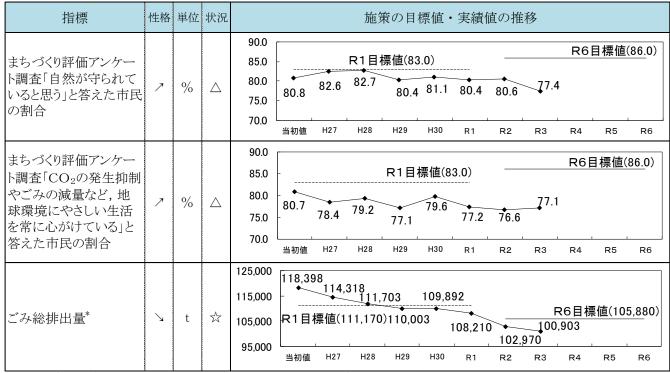
(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
93		地球環境啓発事業	一般		6	6	0	環境啓発イベント及び環境学習講座の開催、環境部 ウェブサイト保守管理・新規コンテンツ作成委託等
94		資源集団回収報奨金交付事業	一般		28	24	0	資源集団回収を実施する団体への報奨金等
95		地域循環型生ごみ処理推進事業	一般		1	1	0	大型生ごみ処理機(盛岡地域3地区)による生ごみ排 出量の減量化
96		事業系ごみ減量等推進事業	一般		7	3	0	事業系ごみの適正処理に関する指導・啓発
97		地球温暖化対策実行計画推進事業	—般		19	20	0	太陽光発電システム設置への補助、地球温暖化対策実 行計画推進基金の積立て等
98		生出地域エコタウン事業	一般	*	2	2	0	電気自動車のリース、LED照明のリース等、自然エネルギーの活用や省エネルギーの整備を行い、自然環境との共生を目指した地域づくりを推進
	施第	・ 後の計 (一般会計 6事業)			62	55	0	

### 事業系ごみ減量等推進事業

新型コロナウイルス感染症対策により搬入物調査を中止したことや委託料が当初計画の見込を下回ったことから実績額が小さくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



\* 盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせ、平成28年度に目標値を変更しました。

#### 「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

平成28年度までは、ほぼ目標値を達成していましたが、平成29年度以降は実績値が目標値を下回っています。自然環境の保全と活用の周知が不十分であったと考えられます。

今後は、近郊自然歩道にもっと親しんでもらえるよう、令和3年度に玉山地区に整備した新しいルートの周知や、環境学習講座の開催、環境部ホームページにおいて情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信が必要です。

# ・ 「CO₂の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市 民の割合/△ 遅れが生じている

令和2年度と比較して若干増加したものの、ここ3年間は横ばい状態です。近年気候変動による 自然災害が頻発していることや、環境の変化に関する報道も多かったですが、環境問題や省エネよ りも、自らの生活や命を脅かす感染症問題のほうがより意識されている可能性も否定できません。

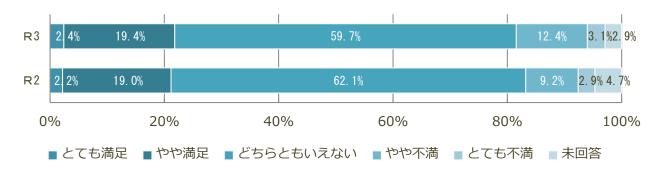
令和6年度目標値に達していないことから、今後も地球温暖化対策としてのCO₂削減の重要性 や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報 発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高めていく必要があります。

#### ごみ総排出量/☆ 目標値に到達

当初値より年々ごみ総排出量が減少していますが、令和2年度以降、事業系古紙の搬入規制を行っているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業系ごみの排出量が大きく減少し、その結果として令和6年目標値に到達することとなりました。

#### ■ 施策に対する市民の実感

「エネルギーの有効利用や廃棄物の発生抑制など、環境への負荷を軽減する取組が行われている」と感じる 市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

### 自然の保護と活用

#### (成果・問題点)

近郊自然歩道の情報を提供するとともに適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供する ことができました。

玉山地域に新しい近郊自然歩道を整備し、地元住民と一緒にコースを歩くイベントを開催しました。新しいコースのPRを行いながら、本市の豊かな自然環境を市民の知ってもらえるよう周知に努めていきます。

#### (今後の方向性)

森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進めます。

# 環境を大切にする心の育成

# (成果・問題点)

環境学習講座は感染予防のため数回中止したものの、1回当たりの講座参加者は平均25人、参加総数455人となり、平成26年度以降最も開催数が多く参加者も多かった令和元年度の1回平均22人を上回りました。また、講座内で直接市民と積極的な対話をすることができているので、今後も感染対策を取りながら地道な啓発活動を継続していく必要があります。

エコライフ推進イベントは動画配信で行いましたが、令和2年度より視聴者数は減少しており、 長期間のユーチューブでの配信を継続しつつ、視聴者数の向上に向けた取組が必要です。

地球環境にやさしい生活を常に心がけている市民の割合はほぼ横這い状況で目標値に達しておらず、更なる環境啓発を行う必要があります。

#### (今後の方向性)

市民や事業者に対し、環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境に関する啓発活動を通して、環境保全の意義や必要性の周知を図ります。

# 資源循環型社会の形成

#### (成果・問題点)

令和3年度にスマートフォン用「資源・ごみ分別アプリ」を導入し普及を図りました。

1人1日当たりの家庭ごみ(資源ごみを除く。)の排出量は、令和元年度及び令和2年度において 増加していましたが、令和3年度は減少に転じました。

また、事業系ごみは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小や、令和2年度からの古紙搬入規制のほか、事業者による継続的なごみ減量の取組などにより、排出量の減少が続い

ています。

今後も引き続き市民への周知啓発を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の事業 活動の回復に伴う排出量の動向を注視する必要があります。

#### (今後の方向性)

家庭ごみの減量については、「資源・ごみ分別アプリ」の普及に努めるとともに、市民にわかりやすい具体的な方法を提案します。

事業系ごみについては、古紙搬入規制のほか、チラシや事業者向けごみ分別辞典を活用した周知 啓発を継続し、資源化の推進及びごみ総排出量の一層の削減を目指します。

# 地球温暖化対策の推進

#### (成果・問題点)

住宅用太陽光発電システム等への補助により、94件の太陽光発電システムが設置されました。 事業の財源である地球温暖化対策実行計画推進基金の残高が減少しており、事業の優先度の検討 が必要です。

「盛岡市気候変動対策実行計画~もりおかゼロカーボン2050~」の策定のため、盛岡市環境審議会や盛岡市環境基本計画推進委員会等での議論を重ね、令和4年3月にはパブコメを実施し、より具体的な施策となるよう検討を行いました。計画策定後は脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市が協働し取組を推進していく必要があります。

#### (今後の方向性)

令和4年6月に改定した「気候変動対策実行計画~もりおかゼロカーボン2050~」に基づき、目標達成と市内経済を活性化させるという視点を取り入れながら、令和5年度以降の施策(再エネ導入推進、省エネ機器・設備の導入、建築物の省エネルギー化・クリーンエネルギー自動車の普及等)に取り組みます。

市民の省エネ行動や温室効果ガス削減につながる行動を促すための周知・啓発にもこれまで以上に取り組んでいきます。

# ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

地球温暖化対策及び自然環境保全については、市環境基本計画の改定(令和3年3月)、市気候変動対策実行計画の改定(令和4年6月)、計画に基づく講座の開催など、施策の推進に努めているところであり、とりわけ、脱炭素社会の実現(2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロ)に向けては、再生可能エネルギー利用拡大や市民の省エネ行動の実践啓発などを効果的に進める必要があります。

循環型社会の形成については、新型コロナウイルス感染症が市内のごみ排出状況に著しい影響を及ぼしていると受け止めており、そのような中でも、市一般廃棄物処理基本計画に掲げる、令和8年度までの減量目標(平成27年度比11%減)の達成に向け、市民・事業者が資源化・減量化に取り組むことができるよう、効果的な施策の展開に努めるとともに、様々な機会を捉えて周知啓発を重ねていく必要があります。

# 基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり

# 施策21 農林業の振興

生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

### ■ 主要事業の実績

安全・安心な農畜産物の安定供給に向けて、農業者の生産意欲と生産性の向上を図るため、有害鳥 獣被害対策や農業用施設・機械の導入などを支援したほか、「盛岡市農業まつり」などのイベントを通 じ、盛岡産農畜産物の魅力を発信しながら消費拡大に努めました。

「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、盛岡の食と農を将来にわたり継承していくための基盤強化、「美食王国もりおか」の魅力発信及び異業種連携の推進による販路拡大等の事業を展開し、盛岡産農畜産物の認知度向上を図るとともに、盛岡の食や農への関心を高める機会を創出しました。

地域で作成した「地域農業マスタープラン」の実質化を完了し、関係機関との連携強化のために設置された「人・農地問題解決加速化推進チーム」により、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行いました。

また、「農業次世代人材投資事業」や「親元就農給付金事業」などの取組により、新規就農者及び担い手の確保・育成に努めました。

農業用水路など農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境保全に向けて地域一体となる取組を推進しました。

また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めました。

健全な森林の育成を促進するとともに、市産材の利用拡大と地域林業の支援に取り組みました。

アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めました。

森林環境譲与税を活用し、市内民有林の一部において、航空レーザ計測等による森林資源の現況調査を実施しました。

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度繰越額	事業の内容
99		水田農業構造改革事業	一般		14	14	0	米の計画的生産と水田を有効に活用した麦、大豆等の 生産の定着と拡大に係る助成
100		いわて地域農業マスタープラン実践支 援事業	一般		12	4	0	農業者が組織する団体等に対する農業機械導入・施設 整備等に係る経費の補助
101		盛岡りんご担い手バックアップ事業	一般		1	1	0	早期多収及び省力化を図ることができるりんごの「わい化栽培」のための苗木の購入経費補助及びりんごの剪定作業の担い手の確保するため、新規剪定作業員に係る作業従事代の補助
102		食と農の連携推進事業	一般		28	27	0	「食」と「農」の連携を通じて、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を推進し、認知度向上や地産地消による利用促進、消費拡大を図ることにより、更なる農業振興や地域経済に係る活性化の推進
103		畜産振興事業	一般		14	12	0	安定的、効率的な畜産、酪農経営を実現するため、各 種補助事業を実施
104		有害鳥獸対策事業	一般		4	4	0	市鳥獣被害防止計画に掲げる有害鳥獣の捕獲及び被害 防除の実施
105		木材需要拡大推進事業	一般	(★)	13	10	0	市産材を利用した住宅の新築や店舗等の改装等への補助、町内会が行う公共的な施設整備への市産材提供、 盛岡バスセンター内装木質化のための材料支給
106		農地中間管理事業	一般		11	11	0	農地中間管理事業受託事務、農地所有者及び地域に対 する機構集積協力金の交付
107		中山間地域等直接支払事業	一般		61	60	0	農業生産条件不利地域である中山間地域において、将 来に向けて農業生産活動を継続するため、国及び地方 自治体(岩手県、盛岡市)における支援の実施
108		環境保全型農業直接支払交付金事業	一般		15	15	0	環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業を行う農業 者等の支援
109		多面的機能支払交付金事業	一般		247	218	0	多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動 の支援、地域資源の保全管理の推進
110	1	農業基盤整備事業	一般	(★)	149	142	35	老朽化した水路等の農業用施設の復旧や維持補修に係 る費用に対し助成 農道整備事業や土地改良事業に係る各種事業への助成
110	2	農業基盤整備事業	一般		0	0	0	老朽化した水路等の農業用施設の復旧や維持補修に係 る費用に対し助成 農道整備事業や土地改良事業に係る各種事業への助成
111		森林適正管理推進事業	一般	*	14	7	0	再造林及び除間伐等の作業、林内作業道の開設・改良 等に要する経費に対して助成
112		森林経営管理事業	一般		55	53	0	森林施業の集約化に向け、リモートセンシングによる 森林資源の現況調査を実施
113		市有林造成事業	一般	*	47	44	7	基本財産の造成と公益的機能の充実のために、市が管 理する森林において、保育・間伐・作業道改良等を実 施
114		地籍調査事業	一般		40	28	18	根田茂・砂子沢地区の境界の立会及び測量並びに令和 2年度に調査した根田茂・砂子沢地区の測量成果の閲 覧及び地籍図の作成
3004		新規就農支援事業	一般		23	18	0	農業を始めようとする人に対して、関係機関と連携して支援を行うほか、要件を満たす新規就農者に対し、 農業次世代人材投資資金及び親元就農給付金を交付。
	施策	その計(一般会計 18事業)			749	667	60	

### ・ いわて地域農業マスタープラン実施支援事業

事業要望がなかったことから実績額が小さくなりました。

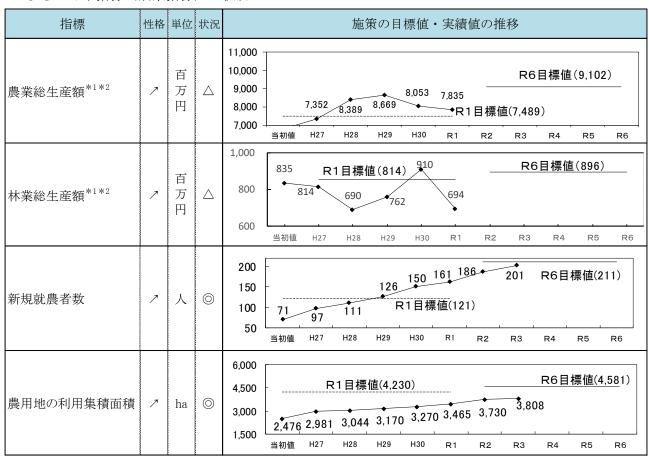
# • 森林適正管理推進事業

各事業体の事業実施予定の変更や、市の補助対象にならない他の補助事業を使用したことにより、 実績額が小さくなりました。

#### • 地籍調査事業

岩手県の地籍調査費負担金の割当額の減額により、実績額が小さくなりました。

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



\*1最新値は令和元年度の統計値。令和2年度結果は令和5年6月頃に公表予定です。推計方法の変更や最新の統計結果等により遡及改定しており、過去の公表値と異なっております。

\*2上記遡及改定に伴い、目標値についても、従前の目標値×当初値の修正値/当初値の修正前値として修正しております。

### 農業総生産額/△ 遅れが生じている

岩手県の推計によると、平成30年度と比較し、令和元年度は畜産部門の産出額が増加しましたが、 野菜の減少に伴い、農業総生産額としては減少し、令和6年度目標値の約86%の達成率にとどまり、 停滞傾向が見られます。

米については、平成30年度から生産数量目標が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえ需要に応じた生産を推進するため、農業再生協議会と連携しながら米政策を推進しています。

また、麦・大豆等の主食用米以外の作物については、産地交付金の交付により、水田の有効活用 による収益性の向上及び地域の特性を生かした産地づくりの推進を図っています。(元年度が最新数 値)

#### 林業総生産額/△ 遅れが生じている

岩手県の推計によると、盛岡市の素材生産量は増加傾向にあり、林業総生産額が順調に増加し平成30年度には目標を達成しましたが、令和元年度は、30年度の増産の反動により、一時的に目標値

を下回る結果となりました。(元年度が最新数値)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で住宅着工戸数が前年比7割程度、木材価格 も低迷して素材生産量が減少しました。原油価格の上昇もあり、総生産額は増えないと推測されま す。

令和3年度は、住宅着工戸数が増加に転じ、木材需要は堅調で、さらに輸入木材の流通量減少により木材価格が高騰しているため、数値が上昇することが期待されます。

近年、新型コロナウイルスによる経済活動の低迷や、ウクライナ情勢の影響による外国産木材の 不足等、林業や素材生産を取り巻く状況は大きく変化しており、より安定的な生産に繋げていくた め、森林施業の集約化・生産基盤の整備等、川上から川下まで一体となって進めていく必要があり ます。

#### ・ 新規就農者数/◎ 目標に向け順調に進捗

国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」による伴走型の相談業務により、令和3年度は15人の新規就農者を確保しました。

農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるととも に、新規就農者の収入の安定化や農業技術の習得等について、関係機関と連携したきめ細やかな支 援を継続する必要があります。

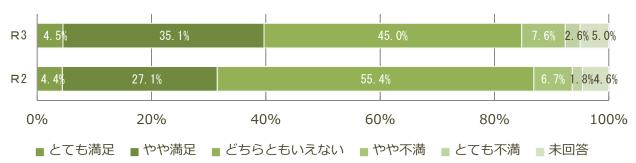
#### 農用地の利用集積面積/◎ 目標に向け順調に進捗

担い手への農地集積は、令和6年度目標値には未達となり、約83%の達成率でした。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にあります。

目標値は達成していませんが、着実に農地利用集約面積が増加していることから、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)を実践し、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら 農地中間管理事業の周知を図る必要があります。

# ■ 施策に対する市民の実感

# 「地域特性を生かした、地産地消の取組が進んでいる」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成

(成果・問題点)

# 【成果点】

コロナ禍においても産直利用者が増加しており、都市と農山村との交流人口の減少が抑えられて ます

魅力発信事業や体験型プログラムの実施により、盛岡産農畜産物に対する認知度や愛着が高まりました。

有害鳥獣捕獲活動の担い手である狩猟免許取得者が増加しました。

高校生を対象とした林業等事業所・現場見学会を実施し、参加者全員が林業に興味を持ちました。 【問題点】

新規就農者の認定農業者への移行など、農業への定着につながる取組を進める必要があります。 盛岡の特産食材の中には、供給(生産)量が限られているため、安定した提供が課題となっている 品目があります。

外国産材の輸入減少を好機と捉え、市産材の一層の利用促進を図る必要があります。

#### (今後の方向性)

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応に取り組みます。

農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う「農産物直売所」を側面から支援します。

特産食材の生産とニーズの現状を整理し、実態を反映させたPR展開やマッチングにより、販路や消費拡大を図ります。

鳥獣被害が年々拡大しており、捕獲者の負担が増加する中で、その軽減に資する取組を検討・実施します。

店舗等の木質化に対する支援等、市民が市産材に触れる機会を増やしPRします。

### 生産基盤の整備

# (成果・問題点)

#### 【成果点】

農業用機械・施設の導入を支援し、事業者の生産意欲と生産性の向上に寄与しました。

中山間地域等直接支払事業の実施により、耕作放棄地発生や農用地減少を抑止しました。

航空レーザ計測及びデータ解析を行い、集約化施業の推進等の森林資源の有効活用に向け情報を 整理しました。

#### 【問題点】

全国的に米の民間在庫量が増加傾向にあることから、米価の下落が懸念されます。

農用地や水路、農道などの地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加しています。

主伐後の再造林費用の確保が困難なため、利用期を迎えた森林の主伐が進んでいません。

#### (今後の方向性)

余剰米の増加に伴う米価の下落を回避するため、消費拡大への支援を検討します。

地域に応じた圃場整備や農道整備を推進するほか、老朽化した水路施設等の改修に取り組みます。農用地の保全のため、地域の協働による持続的な保全活動への支援を推進します。

私有林の間伐作業や再造林に対する支援の拡充を検討します。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

農林業における重要課題として、従事者の高齢化と後継者不足が挙げられ、担い手農家や林業経営体、農林業就業者の育成・確保が急務となっており、「農業分野」においては、引き続き、関係機関と連携し、親元就農や新規就農者への継続的な支援や経営の安定化に向けた農家への農用地の集積化・集約化を推進する必要があるほか、「林業分野」においては、森林資源の循環利用と、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために、森林資源の調査結果の活用等により、林業経営体との連携を強化しながら取組を展開する必要があります。

また、生産性を向上させるため、生産基盤と生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したスマート農林業の導入などにも積極的に取り組む必要があります。

今後においても、コロナ禍や災害、物価高騰など、農林業を取り巻く国内外の情勢や国の動向を注視しながら、戦略プロジェクトである「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」事業

を基軸に、食料の安全保障やカーボンニュートラルに貢献するとともに、若者が未来を描ける魅力ある成長産業となるよう取組を積極的に推進します。

# 施策22 商業・サービス業の振興

商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図ります。

#### ■ 主要事業の実績

盛岡市商店街連合会等と連携し、各商店街に対して、イベント開催等の補助を行い、商店街・個店の魅力向上を図るとともに、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業により、中心市街地の回遊性の維持や活性化を図りました。

また、新型コロナウイルス対応経済対策事業として、地域循環型電子決済ツール「Morio Pay」を活用したポイント還元キャンペーンの実施により消費喚起を図ったほか、売上が一定程度減少した事業者に対する給付金の支給や、業界団体が行う感染対策への助成、時短営業を余儀なくされた飲食店・宿泊業への支援など、感染拡大の影響を受けた事業者への重層的な支援を実施し、事業継続につなげるとともに、地域経済の循環を図りました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
115		商店街活性化支援事業	一般	(★)	6	2	0	商店街のイベントや商店街からの情報発信等の支援
116		商工団体育成事業	一般		40	69	0	商工団体に対する事業費補助、新型コロナウイルス感 染症対策経費等の支援
117		商店街等指導事業	一般		1	1	0	商店街や業界団体等に対する経営指導、商店街の組織 強化に対する支援
118		中央卸売市場活性化事業	卸売市場		1	1	0	市場活性化ビジョンに係る取組の点検、評価及び助言 指導について専門家に業務委託し、市場関係者間で情 報共有を図り、市場活性化につなげていく事業
	施策	きの計 (一般会計 3事業)			46	71	0	
	施策	受の計 (一般会計以外 1事業)			1	1	0	

#### • 商店街活性化支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街の実施する各種イベント及びもりおか映画祭が 中止となったことで実績額が小さくなりました。

#### · 商工団体育成事業

新型コロナウイルス対応経済対策(業界団体運営支援事業補助)の実施により、実績額が大きくなりました。

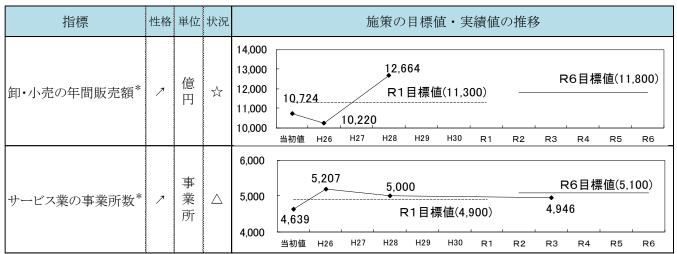
### • 商店街等指導事業

商店街等魅力強化支援事業において、各商店街等における講師を招聘してのセミナーが開催されなかったことにより、実績額が小さくなりました。

#### 中央卸売市場活性化事業

新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、市場の役割・魅力の発信と食育の推進を目的とする「卸売市場開放デー」(年4回予定)や市場活性化をテーマに場内業者を対象とする「市場活性化セミナー」を中止したことにより、実績額が小さくなりました。

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



\* 経済センサスにより数年に一度調査している項目であるため、調査がない年度の数値は掲載していません。

### 卸・小売の年間販売額/☆ 目標値に到達

卸・小売の年間販売額について、平成28年度実績では、令和元年度及び6年度の目標値を上回っているほか、県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続されているという見方があるところです。また、各商店街において、感染症対策を講じたイベントの開催などにより、中心市街地通行量は、令和2年度と比較し、約9.3%増加するなどプラス要因があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う外出の自粛、インターネットショッピングの定着や、原油価格や物価高騰に伴う買い控えや利幅の減少などのマイナス要因により、市内の小売業の事業活動が厳しい状況におかれていることが懸念されます。

#### サービス業の事業所数/△ 遅れが生じている

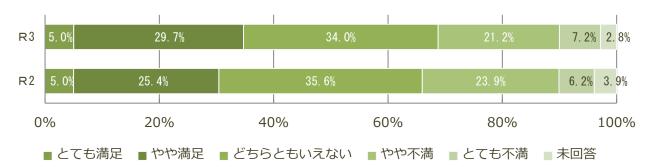
サービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っているものの、令和6年度目標値に対しては、低い水準で横ばいで推移しています。

平成28年度と平成26年度との比較では減少していますが、医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思料されるところです。

サービス業の新規求人数は回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期 化や、原油価格や物価高騰などにより、中小企業者の経営は厳しい状況下にあり、事業継続支援、 消費喚起、物価高騰対策などの施策を求める声が大きい状況にあります。

### ■ 施策に対する市民の実感

「商店街で買い物がしやすい」と感じる市民の割合



### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 魅力ある商店街の形成支援

#### (成果・問題点)

中心市街地の通行量は回復傾向にあり、商店街等による感染症対策を講じてのイベント開催や、 交通の利便性に繋がる基盤整備事業、ソフト事業の実施により一定の効果は見られます。

一方で、中心市街地の年間小売販売額は下げ止まっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出の自粛や、インターネットショッピングの定着などが要因として推察されます。 令和4年10月に開業した盛岡バスセンターには、地元を代表する店舗の入居や、世界的なジャズピアニストをテーマとしたテナントのほか、ホテルや入浴施設が整備されるなど、中心市街地の活性化の拠点として、地元の期待が高まっています。

#### (今後の方向性)

平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」を見直しながら、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始となった「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、令和4年度が最終年度となる「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」の次期計画の作成を進め、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組みます。

商店街において、各種事業を推進するにあたり、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、継続的に支援を行うことで、商店街の活性化を図ります。

商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催支援や交通拠点との連携促進など、ポストコロナ時代を見据えたイベント開催、環境整備、消費喚起を図るほか、商店街の活性化に資する研修会の開催や、中小企業の人材育成を支援し、魅力ある商店街づくりを促進します。

# ロジスティクス機能の充実

#### (成果・問題点)

「市場活性化ビジョン2017」(平成29年3月策定)を総括し、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」を策定(令和4年3月)しました。

他市場との連携や、場内の卸・仲卸業者の協力による商品の共同配送を行うことで、輸送コスト の削減を図りました。

令和2年度に実施した事業拠点分散化等動向調査や、直接的な問い合わせ等における本市への立 地を希望する物流事業者が相当数あるほか、産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化・充 実に本格的に取り組むことにより、産業全般のさらなる活性化を目指すとともに、本市への企業誘 致と雇用創出を図るため、主に物流事業者の立地を想定した物流拠点を民間主体により整備するこ ととしました。

#### (今後の方向性)

改正卸売市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(令和4年3月策定)に基づく取組を着実に実行します。

民間事業者の開発意向を確認するサウンディング型市場調査を実施し、その結果を踏まえ、民間 施行による事業実施の可能性、整備する場合の規模や整備内容等、民間事業者の開発事業費に対す る支援策等を検討します。

#### 多様なサービス業の振興

### (成果・問題点)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業者を対象とした重層的な経済対策事業により、 サービス業の事業継続を支援しました。 サービス業の新規求人数は回復傾向にありますが、一方で人材確保に至らない事業者もあることから、補助金の活用が個店の魅力向上や売上増、従業員の確保など直接の成果につながるよう取り組む必要があります。

#### (今後の方向性)

盛岡商工会議所等が各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、継続的に支援 を行い事業成果の向上を図ります。

平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に 推進していくほか、令和5年度にかけて必要な見直しを行います。

### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

県内の経済情勢は、緩やかな回復の動きが継続されている状況にあるものの、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大が長期化する中で、商業・サービス業分野は大きな影響を受け、特に飲食業や宿泊 業を中心に厳しい状況が続いています。このような状況下においてロシアによるウクライナ侵攻によ り世界情勢が不安定な状況にあることや、円安が進行することなどにより原油価格や物価の高騰の懸 念が強まっています。

今後においても、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が見込まれ、回復には一定程度の期間を要することから、ポストコロナに向けて、経済活動を維持継続できるようこれまでの施策に加え、経済回復に向けた支援策を適宜講じていく必要があります。

また、改正卸売市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、「市場活性化ビジョン2022」(令和4年3月策定)に基づく着実な取組が求められます。

# 施策23 工業の振興

製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図ります。

# ■ 主要事業の実績

令和3年度は、2社が補助事業を活用し大学等と共同研究を実施しました。 また、周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかでは、30名の受講がありました。

(単位 百万円)

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
119		工業振興事業	一般		16	28		製造業者や事業者に対する助成制度の運用、企業サポート専門員の企業訪問による企業経営課題への助言・指導支援、AI・IoTプラットフォーム事業等
120		新産業等用地整備事業	新産業 用地		49	73	0	道明地区新産業等用地(第二事業区)の整備
121	***************************************	地場・伝統産業振興事業	一般	(★)	11	10	0	盛岡ブランド品認定、関係団体支援、物産展の開催等 を通じた地場産業・特産品の支援
122		産業支援事業	一般		1	1	0	経営相談窓口の設置及び専門家派遣、新分野進出企業 の支援
123	***************************************	成長分野拠点形成支援事業	一般		32	29		海外展開を目指す新事業に対しての助成、ヘルスケア 産業協議会の活動や企業集積の誘引力となるクラス ター形成への支援
124	***************************************	産学官連携研究センター管理運営事業	一般		18	18	0	産学官連携研究センターの管理運営
125	***************************************	新事業創出支援センター管理運営事業	一般		8	8	0	新事業創出支援センターの管理運営
126		産業支援センター管理運営事業	一般		17	17	0	産業支援センターの管理運営
	施第	きの計 (一般会計 7事業)			103	111	0	
	施第	きの計 (一般会計以外 1事業)			49	73	0	

# · 工業振興事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、サテライトオフィス環境整備支援 事業 (12,227 千円) を実施したことで実績額が大きくなりました。

### · 新産業等用地整備事業

第二事業区の用地取得にあたり、地権者の要望により代替地の取得が必要となったことで実績額が大きくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
製造品出荷額等*	7	千万円	$\triangle$	15,018

<sup>\*</sup> 令和3年度から令和6年度目標値を変更しています。

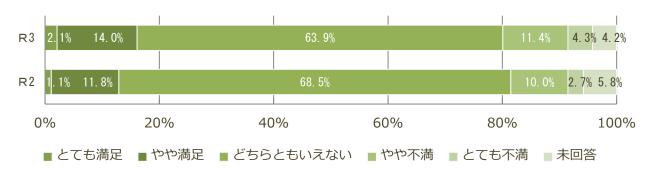
#### 製造品出荷額等/△ 遅れが乗じている

製造品出荷額等の実績値について、令和3年度は、企業の設備投資に対する補助事業が着実 に活用されましたが、統計手法が例年と異なり個人経営を含まない集計となったことから実績 値が減少している状況にあります。

新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行います。

### ■ 施策に対する市民の実感

「大学や公的研究機関などとの連携や、新事業創出や起業の支援など、工業の振興への取組が行われている」 と感じる市民の割合



#### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 地場企業の経営力の強化

# (成果・問題点)

経営改善等研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会自体の開催数が減少していますが、感染症対策を行いながらの開催する研修会等が出始め一部持ち直してきています。企業サポート専門員を配置し、引き続き企業訪問を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ年間100件を目標に取組を開始し、結果的に124件の企業訪問を行うことが出来ました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、国内外を対象とした販路開拓支援事業については、国内への出展が1件に留まりました。

#### (今後の方向性)

企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を 実施します。

企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行います。 また、より計画的・効率的な企業訪問ができるよう努めます。

販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組み、経営基盤の強化を目指します。

# 産学官金連携と新事業育成の支援

#### (成果・問題点)

令和3年度は、計画どおり2社が市の共同研究補助事業を活用し、大学等と共同研究を実施しましたが、製品化には更に研究が必要な状況にあります。

産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要があります。

#### (今後の方向性)

補助事業等の周知を実施します。

インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究します。

高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討します。

新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の 活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究します。

上記検討結果を踏まえた支援を実施します。

# 企業集積と生産基盤の拡充促進

### (成果・問題点)

令和3年度は、市内企業22社に対して、65件・70,832,833円の固定資産税相当額の補助を行いました。

盛岡テクノパーク入居企業から事業用地拡張の引合いがあり、令和3年度に最後の一区画が売却となり完売しました。

### (今後の方向性)

道明地区新産業等用地において第二事業区の整備に取り組みます。

道明地区新産業等用地のPRに努めるとともに、工場等新設拡充促進事業補助金等を周知し、地域内外の企業の集積等に取り組みます。

# 創業・起業の支援

#### (成果・問題点)

周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおか(全6回)を2回実施し、30名が受講しました。しかしながら、卒塾生が新規創業したという情報は掴めませんでした。

起業家塾を受講した創業者または創業希望者が、インキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるという流れの創業が少ない状況にあり、また、インキュベーション施設の入居率が低下しつつあります。

### (今後の方向性)

起業家塾の受講者増を目的に、より受講しやすい(受講回数を全1回とし、初心者でも理解しやすい初歩的な内容とする)ビギナー向けを開講します。

また、盛岡商工会議所が主催する「もりおか創業スクール」やインキュベーション施設で行っている無料のセミナーなど同様の創業者向け施策の周知を実施します。

インキュベーション施設に起業・創業の相談窓口がある事や施設への入居メリットなどの情報を 広報もりおかや起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者や 起業・創業希望者に周知します。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っていますが、引き続き積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取り組みを推進するとともに、 道明地区新産業等用地の整備を進め、企業集積と生産基盤の拡充促進を図る必要があります。 また、成長分野である「医療福祉機器分野」の振興策を明確化し、県との連携による施策の推進を図ることで、本市のヘルステック産業とIT産業の振興に加え、県全体の産業の高付加価値化や県の北上川バレープロジェクトの推進にも貢献していく必要があります。

今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込まれることから、コロナ禍の中で 経済活動を維持継続できるよう適宜支援策を講じていくとともに、製造拠点の国内回帰や事業拠点の 分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要があります。

# 施策24 観光の振興

盛岡に多くの人が訪れるよう、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

# ■ 主要事業の実績

コロナ禍において、移動の制限や自粛が継続する中、前年度に引き続き宿泊需要喚起策である「盛岡の宿応援割」事業を実施し、観光基盤の維持や観光客入込数激減の抑制につなげる取組を行いました。

令和3年4月から9月までJR 東日本が実施した「東北デスティネーションキャンペーン」において、 伝統芸能常設公演「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」や、おもてなしガイド派遣事業を実施しました。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一時中断したものの、観光コンテンツの磨き上げや地域の魅力 を再認識する機会の創出につながりました。

(単位 百万円)

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
127		観光客誘致宣伝事業	一般		25	381	0	国内プロモーション事業等による総合的な観光PR活 動及び盛岡の宿応援割補助による宿泊事業者支援
128		祭り・イベント振興事業	一般		53	18	0	各種まつり・イベント行事への支援及び宣伝事業等の 実施
129		MICE(マイス)誘致推進事業	一般		15	1	0	盛岡広域圏内を主会場として開催する一定規模以上の 会議やコンベンション等に対する補助
130		広域観光推進事業	一般		14	11	0	関係団体(岩手県観光協会、八幡平国立公園協会、盛 岡駅観光案内所等)への支援及び補助
131		道の駅設置事業	一般	*	66	68	30	実施設計の作成、用地取得、開業準備等に係る業務委 託、特産品開発
	施策	その計 (一般会計 5事業)			173	478	30	

#### • 観光客誘致宣伝事業

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント中止等により、負担金は減額となったものの、 観光支援に係る経済対策として、「盛岡の宿応援割」事業の実施により全体として実績額が大きくな りました。

#### 祭り・イベント振興事業

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント中止等により、委託料、負担金、補助金が減額となったことにより実績額が小さくなりました。

# MICE(マイス)誘致推進事業

国際会議や全国規模の大会等について、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルが 16件 (14,500 千円) あったことにより実績額が小さくなりました。

### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

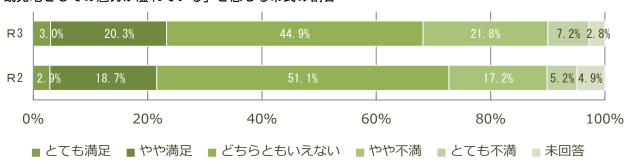
指標	性格	単位	状況	施策の目標値・実績値の推移
観光客入込数	7	万人回	$\triangleright$	550 500 450 472 R1目標値(500) 350 300 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6

### ・ 観光客入込数/△ 遅れが生じている

コロナ禍が続く中、4月から9月までJR東日本による「東北デスティネーションキャンペーン」が展開されるとともに、市では昨年に続き「盛岡の宿応援割」事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客入込数は約310万人と、前年比4%減となり、回復には至りませんでした。

### ■ 施策に対する市民の実感

### 「観光地としての魅力が溢れている」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 観光情報の発信と観光客誘致の推進

#### (成果・問題点)

コロナ禍において、移動の制限や自粛傾向が継続する中、域内観光需要の喚起策等を実施し、観 光客入込数の激減の抑制につなげる取組を行いました。

しかし、コロナ禍の継続で、感染状況の収束の時期が見通せないことから、インバウンドのほか、 国内においても依然として観光需要の回復が見込めない状況です。

### (今後の方向性)

宿泊需要の喚起策となる「盛岡の宿応援割」事業のほか、まちなか観光の推進に向けた、伝統芸能などの地域の観光資源を生かした取組を展開し、域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要があります。

ポストコロナに対応する新しい観光の在り方に対応する施策と、新型コロナウイルス感染症の収 束後を見据えた国内外における効果的なプロモーションを展開します。

#### 観光地域づくりと滞在型観光の推進

#### (成果・問題点)

盛岡でのコンベンション開催に対して、15件(参加者数 5,459人)に対する支援や、盛岡市内を主会場とする一定規模以上の全国大会に対して、開催費用の一部助成を行いました。(2件、500,000円)

感染拡大防止を踏まえ、MICE主催者自体が開催を中止したり、オンライン活用など開催方法を変更する状況が見られます。

コロナ禍の長期化により、従前どおりの大人数を参集するMICE開催需要の近年中の回復は難しい可能性があります。

#### (今後の方向性)

コロナ禍によって新たに生じたMICEの開催形態への対応や、今後の誘致活動の手法などについて、ポストコロナに対応した取組を検討します。

ポストコロナにおける新しい観光の在り方に対応した、地域資源の活用による街なか観光の充実 に向けた取組や、広域連携による周遊型のモデルルートの検討とともに、コロナの収束後を見据え た効果的な誘致宣伝の取組を推進します。

# 国際観光の推進

#### (成果・問題点)

コロナ禍において、外国人観光客入込数は4,058人回で、コロナ禍前の令和元年を大きく下回る状況でした。(令和元年:65,597人回、令和2年:10,707人回)

コロナ禍により海外渡航の制限が継続しており、インバウンド需要が激減し、回復の時期が見通せない状況です。

#### (今後の方向性)

インバウンド需要の回復に向けて、現地でのプロモーションなど積極的な誘客活動ができない状況の中で、需要の回復期に備えた受入環境の整備とコロナ禍における有効なプロモーションを検討し、展開していく必要があります。

コロナ収束後のインバウンド需要の回復に向けて、公衆Wi-Fi整備や広域連携による効果的な海外プロモーションを検討し、展開します。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

国内外における新型コロナウイルスの感染拡大により観光需要が激減し、感染状況の収束が見通せない状況ですが、域内における観光需要を喚起するため、宿泊事業者を支援する「盛岡の宿応援割」事業を5月から3月まで継続的に実施し、観光客入込数の確保と回復の一助とすることができました。インバウンドを含めた観光需要の回復期への取組として、令和3年度に策定した「盛岡市観光推進計画ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」に基づき、コロナ禍における経験や知見のほか、引き続き地域の事業者等との意見交換を進めながら、新しい観光の在り方や地域の特性を生かした効果的な施策を実施します。

# 施策25 雇用の創出

若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、 積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図ります。

また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進します。

# ■ 主要事業の実績

岩手労働局、県と合同で、岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対し、安定的な雇用に関する要請活動を行い、雇用の拡大を図りました。

ハローワークや県等と連携し、就職面談会を実施したほか、地元企業の協力を得て、就職を希望する高校生を主な対象としたインターンシップを実施し、若年者の地元定着を図りました。

地元企業を対象に、ワークライフバランスの推進等、働く場所としての魅力の向上により、若者に 選ばれる企業となるための研修会を開催しました。

また、コロナ禍において、企業の情報収集に制限がある中、オンラインを活用した就職面談会を開催し、若者の企業研究活動を支援しました。

企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大で、誘致活動が満足に行えなかったほか、例 年開催している首都圏でのセミナーも中止となりましたが、企業3社が立地しました。

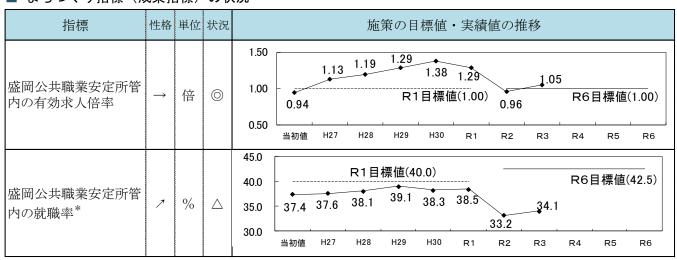
(単位 百万円)

主要事業	枝番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
132		企業誘致推進事業	一般	(★)	1	2	0	盛岡広域8市町連携による情報関連・研究開発・食料 品製造系企業等の誘致
133		雇用対策推進事業	一般		9	10		もりおか就職面談会の開催、正規雇用拡大に向けた取 組 コロナ禍における雇用の維持に向けた取組
134		勤労者対策事業	一般		77	80	0	勤労者団体への補助、勤労者向け融資制度の預託
	施領	でである (一般会計 3事業)			86	92	0	

#### 企業誘致推進事業

企業誘致にかかる予算として、当初計画になかった旅費や盛岡広域企業誘致推進事業負担金以外 の負担金も実績に計上したため、実績額が大きくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



#### ・ 盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率/◎ 目標値に向け順調に推移

新型コロナウイルス感染症の影響により、求人は一時落ち込み、雇用吸収力の大きい宿泊業・飲食サービス業については回復に至っていませんが、主要産業全体の求人数は前年度比約10%増となっています。社会・経済活動の正常化に伴い、求人数も増加するものと見込まれます。

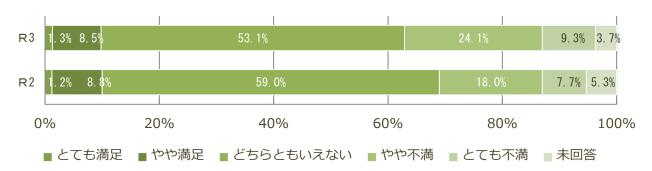
#### 盛岡公共職業安定所管内の就職率/△ 遅れが生じてる

求人数は前年度に比較して約10%増加したものの、新規求職申込件数は前年度と比較して2.7%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響による求職活動を控える傾向が前年度から継続した結果、就職率は前年度から微増に留まりました。

今後は社会・経済活動の正常化に伴い、求職活動の活発化が見込まれることから、就職率も向上 するものと思われます。

#### ■ 施策に対する市民の実感

#### 「企業の誘致や雇用対策の取組が行われている」と感じる市民の割合



#### ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

# 企業の誘致

### (成果・問題点)

誘致企業数が3社でありました。

立地を希望する企業の条件に合致する用地や空きオフィスが少ないものの、企業からの問合せに 対して丁寧に物件の紹介を行い、誘致につなげました。

事業拠点分散化動向調査により、本市への立地意向について把握ができた企業への訪問を開始しました。

首都圏等の企業を対象としたマッチングイベントに参加し、本市へのサテライトオフィス立地のメリットをPRするとともに、企業の動向把握を行いました。

#### (今後の方向性)

引き続き、補助事業等の周知を実施し、誘致企業を増やします。

首都圏等の企業に対し、訪問による情報収集や各種情報提供を行い、企業誘致を促進します。

県及び広域市町と連携し、企業立地セミナー等を開催し、盛岡のアピールを行います。

盛岡に立地するメリットとなり得る、実効性のある支援策について、実施に向けて検討するとと もに、支援を促進します。

道明地区新産業等用地の整備を進め、産学官金の関係者との緊密な連携により、ヘルステック分野や製造業の誘致に努めます。

# 雇用対策の推進

### (成果・問題点)

新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せたことに伴い、企業の求人数は増加し、有効 求人倍率は1.0を上回りました。ただし、求職活動を控える傾向が続いたことから、就職率は微増に

#### 留まりました。

盛岡公共職業安定所安定所管内の新規高等学校卒業者と県内の大学の就職内定率は、それぞれ 100.0% (前年比0.8ポイント増)、94.3% (前年比1.7ポイント減)となっており、新卒採用については、前年並みの高い水準を維持しています。

#### (今後の方向性)

新規高等学校卒業者及び県内大学の就職内定率は高い水準を維持しており、特にも県内就職内定率が高い水準(高校卒69.3%、大学卒44.9%)となっていることから、この傾向が継続するよう、インターンシップ事業の推進やジョブカフェいわてと連携した取組を促進します。

# 勤労者福祉の充実

#### (成果・問題点)

勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの年度末会員数が平成26年度以降、4,000人を下回っています。令和3年度末会員数も3,849人と令和2年度末と比較して78人減であり、会員数が減少し続けています。

勤労者融資については、自動車購入融資については、令和2年度に引き続き多く利用されている ほか、そのほかの融資も令和2年度と同程度利用されており、勤労者の生活支援につながっていま す。

#### (今後の方向性)

勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を実施 します。

勤労者融資について利用が好調であることから、引き続き勤労者のニーズに応えていくこととします。

#### ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、上昇傾向にあり、また新卒者の地元志向は強まっているものの、必要な人員の確保に至らない企業が見られることから、企業の認知度や魅力の向上等、若者の地元定着につながる取組を推進する必要があります。

また、企業誘致については、産学官連携関係者や金融機関、友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進するほか、「事業拠点分散化等動向調査」等の成果を踏まえた誘致活動を一層推進する必要があります。

今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、コロナ禍の中で、経済活動を維持継続できるよう適宜支援策を講じていくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要があります。

# 施策26 都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市 基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

#### ■ 主要事業の実績

安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率向上、除雪指定路線延長、橋梁修繕工事促進 等により、道路利用者の安全で快適な通行を確保しました。

良好な住宅地の誘導については、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修、及び危険ブロック塀の撤去に対する補助事業の実施により、建築物等の適正化を図りました。

都市公園の整備と利用促進について、公園等の整備により一人当たりの公園面積12㎡/人が維持されました。一方、コロナ禍においてイベント等の開催による利用促進を図ることが出来ませんでした。

都市緑化の推進については、花苗配布や市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置などにより、私的空間の緑化を図りました。

既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により、生活環境 整備率が向上し、定住人口の増加が図られました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度繰越額	事業の内容
136		耐震診断・改修促進事業	一般		1	1	0	木造住宅の耐震診断に対する補助
137	000000000000000000000000000000000000000	道路橋りよう維持管理事業	一般		633	681	17	盛岡市道舗装補修、路面空洞化調査、施設保守点検等 の道路施設の維持管理
138	000000000000000000000000000000000000000	橋りよう維持補修事業	一般		269	309	236	加賀野四丁目 1 号線文化橋橋梁補修工事等の橋りょう の維持管理
139	1	道路除排雪事業(除排雪委託ほか)	一般		652	1, 631	0	市道の除排雪
139	2	道路除排雪事業(除雪車両等購入費)	一般		75	53	0	除雪機械の購入
140		身近なくらしを支える道路事業	一般	(★)	1, 404	2, 299	1, 555	二子沢線、岩山2号線、下田生出線(下田工区)等の路線整備、過年度に市道認定した路線の道路環境改善及び浸水対策としての舗装新設工事
141		都市公園整備事業	一般		68	65	20	中央公園・太田地区公園の整備、公園活性化交流広場 運営支援業務委託、緑のまちづくり会議報償費
142		盛岡市動物公園整備事業	一般		232	229	0	動物公園指定管理
143	000000000000000000000000000000000000000	お城を中心としたまちづくり事業	一般		89	86	0	石垣変位調査、遺構等測量図化、三ノ丸北西部足場設置業務、三ノ丸北西部発掘調査、整備委員会、お城を中心としたまちづくり懇話会
144		公園等維持管理事業	一般		193	206	0	公園施設の修繕、街路樹の維持管理、長寿命化計画改 定等
145		花と緑のまちづくり事業	一般	*	17	16	0	ハンギングバスケット設置補助、地域緑化支援等
146		上水道安全対策事業	水道		347	242	0	配水幹線の整備、重要給水施設配水管の整備
147	000000000000000000000000000000000000000	配水管整備事業	水道		2, 196	2, 054	396	配水能力増強事業、経年管対策事業、未給水地域解消 事業等による配水管整備

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度繰越額	事業の内容
148		水道水源水質保全促進事業	水道		3	3	0	水源涵養林植栽地下刈り、間伐等
149		净配水場施設整備事業	水道		1, 040	490	59	浄水場(米内、沢田、新庄、生出等)の設備更新及び 工事、経年導送水管の整備等
150		鉛製給水管解消事業	水道		6	11	0	給水装置に鉛製給水管を使用している者が行う布設替 え工事に対する補助
151		公共下水道汚水施設整備事業	下水		1, 340	1, 172	469	公共下水道汚水管の整備
152		流域下水道建設負担金事業	下水		173	183	0	北上川上流流域下水道都南処理区の整備(流域幹線及 び処理場施設整備への負担金)
153		公共下水道改築更新事業	下水		132	970	480	資材価格調査、管更生工事、人孔蓋改修工事
154		净化槽整備事業	一般	*	24	17	0	浄化槽設置整備に対する補助
155		公共下水道雨水施設整備事業	下水		309	569	336	公共下水道雨水施設の整備
156		太田地区整備事業	一般		1, 526	1, 494	507	建物等移転補償、道路築造、宅地造成等
157		都南中央地区整備事業	一般		835	868	345	建物等移転補償、道路築造、宅地造成等
158		道明・下飯岡地区整備事業	一般		1, 113	1, 103	330	建物等移転補償、道路築造、宅地造成等
160		新盛岡バスセンター整備事業	一般		524	523	501	公民連携事業によりバスターミナル機能とにぎわい機 能を持つ新たな盛岡バスセンターの整備
3005		市街地再開発事業	一般		183	183	0	中ノ橋通一丁目地区市街地再開発組合が行う第一種市 街地再開発事業に要する経費に対する補助
	施策の計 (一般会計 16事業)					9, 763	3, 512	
	施策の計(一般会計以外 9事業)					5, 695	1, 740	

# · 耐震診断·改修促進事業

木造住宅耐震改修補助は募集戸数1戸に対し、申込1戸、辞退が1戸となったため、1戸分の減額となり、実績額が小さくなりました。

# 道路除排雪事業(除排雪委託ほか)

降雪、凍結に伴う道路除排雪日数が多かったことにより、実績額が大きくなりました。

# • 身近なくらしを支える道路事業

国による補正予算による事業費が増加したこと等により、実績額が大きくなりました。

# 上水道安全対策事業

請負差金、事業延期による年度内施工の中止により、実績額が小さくなりました。

#### • 配水管整備事業

請負差金、事業延期による年度内施工の中止により、実績額が小さくなりました。

# • 浄配水場施設整備事業

沢田浄水場整備事業の中央監視制御装置工事に係る機器製作が世界的な半導体不足等の影響を受

けて令和4年度以降になったこと、既設メーカーに依らないように変更し、工事費の軽減を図った ことにより、実績額が小さくなりました。

### • 鉛製給水管解消事業

補助申請件数の増加により、実績額が大きくなりました。

# • 公共下水道汚水施設整備事業

区画整理事業等の他事業関連事業のうち、事業者との調整により施工予定箇所が変更となったことにより、実績額が小さくなりました。

# • 公共下水道改築更新事業

国による補正予算により事業費が増加したこと等の事由から、実績額が大きくなりました。

### 公共下水道雨水施設整備事業

国による補正予算により事業費が増加したこと等の事由から、実績額が大きくなりました。

# ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



<sup>\*</sup> 平成28年度に新しく追加した指標です。

#### 市道改良率/◎ 目標に向け順調に推移

令和3年度の道路改良実績は21,011mであり、市道認定実績の12,191mを上回っています。ここ数年同様の増加傾向に加え、県広域農道の管理移管に伴い市道認定延長等が増となり、前年度実績から大幅に増加しています。

### 「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合/△ 遅れが生じている

コロナ禍における移動制限等により、身近な公園・緑地等を利用する機会が増えた一方、イベント等の中止などにより十分な利用促進を図ることができませんでした。

また、公園施設の老朽化や街路樹等の植栽管理に関する苦情が年々増えており、適正な維持管理が行き届いていない実情が背景にあると考えられます。要因としては、街路樹等維持管理業務委託費が平成29年度をピークに、30年度以降は半分程度にまで急激に減額となっていることが挙げられます。

# 水道管路の耐震化率/◎ 目標に向け順調に推移

使用する全ての水道管に耐震管を採用することにより、耐震化率の向上を目指し、前年度比1.4ポイントの上昇となっています。

令和3年度は予定した工事の受注を促進するため、工事規模や発注時期を工夫し、概ね計画した 工事を実施しています。

しかし、以前の入札不調不落の影響により、計画期間内では、経年管対策事業等の遅れが生じています。計画事業を確実に実施するため、工事規模や発注時期を調整し、状況に応じて債務負担行為や繰越制度を活用した発注も実施します。

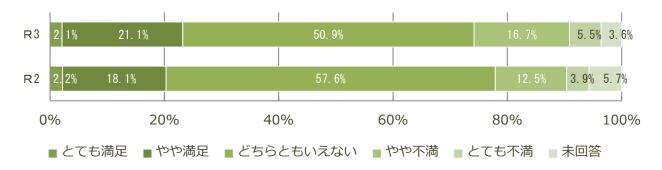
### 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)/◎ 目標に向け順調に推移

未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は着実に推移していますが、近年の公共下水道による整備は、集落が点在する未整備地区への整備が多くなり、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)が低下しています。今後は、更に効率的・効果的な公共下水道の整備を実施するとともに、浄化槽等を活用した公共下水道によらない汚水処理とを合わせて整備を実施する必要があります。

・ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)/◎ 目標に向け順調に推移 必要とする予算の確保が十分にできていないため、令和3年度で57.2%と目標値には未達ですが、 着実に完了に向けて整備を実施しています。

# ■ 施策に対する市民の実感

「快適で暮らしやすい居住環境が整っている」と感じる市民の割合



# ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

#### 良好な住宅地の誘導

# (成果・問題点)

旧耐震木造住宅の耐震診断支援は募集10件に対し応募が10件あり、10件実施しましたが、耐震改修支援については、応募が1件あったものの、辞退されたにより実施していません。建築主が改修費用の増加や高齢化等を理由として耐震改修工事に消極的となっています。

耐震補強工事を行うこととしていた「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設について 保留となっています。 倒壊の危険のある民間ブロック塀の撤去補助について応募が8件あり、8件実施しましたが、市内には危険ブロック塀が多数存在しています。

#### (今後の方向性)

建築主に対し、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問を 実施するなど、応募者の増加を図ります。

耐震補強工事が保留となった「要緊急安全確認大規模建築物」の1施設について、建築物の所有者、設計者等と綿密な協議を行い、実施に向けた適正な進捗管理を行います。

危険ブロック塀の所有者に対し、ダイレクトメールの送付や戸別訪問により補助事業を周知する ことで是正の推進を図ります。

## 安全・快適な道路環境の向上

#### (成果・問題点)

市道改良率が令和2年度に引き続き令和元年度の目標を達成しました。

道路整備や橋梁維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていません。

#### (今後の方向性)

市道改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和元年度の目標値を達成する ことができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていきます。

予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」に おいて、国への要望活動を行い、補助金、交付金の安定的な予算確保につなげます。

## 都市公園の整備と利用促進

#### (成果・問題点)

公園整備等により、都市公園法施行令に定められている「一人当たりの都市公園面積」の標準10 m<sup>2</sup>/人以上を確保しました。

公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要となる維持管理費用の財源確保が困難となっています。

## (今後の方向性)

公園整備の新たな手法である公募設置管理制度 (Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営 (維持) 管理に充てることにより、魅力ある公園として持続的に機能の充実を図ります。

## 都市緑化の推進

#### (成果・問題点)

花苗の配布等により各町内の緑化が図られたとともに、地元のコミュニティ活動に寄与しました。 市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置を継続しています。

街路樹の老木化及び大径木化により、維持管理費が嵩み適正な維持管理が追い付かない状況にあり、景観を損ねるとともに道路交通の安全をも脅かす状態となっています。

#### (今後の方向性)

新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を 行います。

街路樹維持管理の組織体制の見直しを検討します。

また、効率的な外部発注及び効果的な再整備を検討します。

## 安定給水の確保

#### (成果・問題点)

耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は30.5%、有効率は95.6%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗しています。

水道施設工事の入札不調不落は、改善傾向がみられますが、計画的な施設更新を阻む一因となっています。

水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給しています。

## (今後の方向性)

計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等を行い、継続して年間を通 した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等を検討し、工事実施に努 めます。

また、安全な水道水の安定供給を持続するため、水道事業に関する情報発信を図り、経営の健全化に努めます。

## 汚水処理の充実

#### (成果・問題点)

公共下水道未整備地区への下水管渠の整備、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備及び浄化槽設置整備事業の実施により、汚水処理人口普及率は微増ではあるものの着実に増加しており、汚水処理未整備地区の解消に向けた取り組みの成果が出ていますが、公共下水道未整備地区は集落が点在する郊外部が多く、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)が低下しています。

また、下水道創成期に整備された既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加しています。

## (今後の方向性)

公共下水道未整備地区における投資効果を向上させるため、効果的・効率的な管渠整備を進めます。

また、浄化槽等による公共下水道によらない汚水処理についての検討を進めます。

既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な 改築・更新を進めます。

## 雨水浸水対策の推進

## (成果・問題点)

雨水幹線の整備及び土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備により、下水道雨 水施設整備率は着実に増加しており、浸水被害の解消に向けた取り組みの成果が出ています。

雨水幹線の整備にあたり、ルートの見直し等が必要となり、整備が停滞している箇所があります。 雨水幹線施設は規模が大きいことから、整備に多額の費用を要します。

雨水整備には、用地買収が必要となる場合がありますが、相続等の登記処理がされていない土地が多く、その調査だけで多大な時間を必要とする場合が多々あります。

## (今後の方向性)

他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進します。

中長期的な視点での整備計画をもとに、見直しが必要となる施設については余裕を持った工程で見直し作業を行います。

施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や桝改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続します。

## 既成市街地の再整備

#### (成果・問題点)

土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み、住宅や店舗等が 建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定的な確保が困難となっており、遅れが 生じています。

## (今後の方向性)

確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、新たな財源の検討等を引き続き行い

ます。

仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図ります。

## ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

安全で快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋梁、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により確実に整備が進んでいます。

また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められています。

一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や民間活力の活用を検討する必要があります。

近年は、自然災害が多発化しており、特にも地震への対策として、橋梁や上下水道施設などの基礎的インフラの耐震化を促進するとともに、一般住宅についても倒壊の危機を回避するため、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要があります。

## 施策27 交通環境の構築

幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築します。

## ■ 主要事業の実績

総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取り組みにより、快適に移動ができると答えた市民の割合は増加傾向にあります。

また、もりおか交通戦略については、令和2年度に引き続き「もりおか交通戦略(第二期)計画 (案)」及び、それに基づく「都市計画道路整備プログラム(案)」について検討し、総合交通施策懇 話会から意見を聞き、令和3年9月に策定し、公表しました。

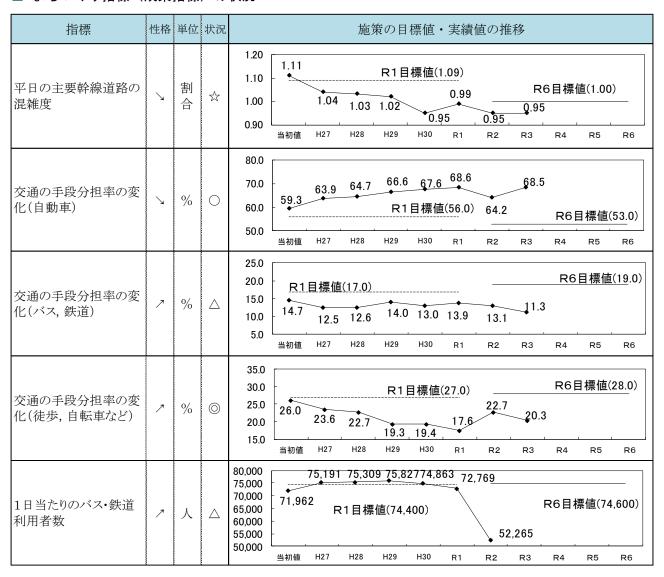
公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけパス」を「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度に令和2年度から見直しました。

自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図りました。

都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上 と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は1.0を下回っています。

主要事業		主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度繰越額	事業の内容
161	1	公共交通利用促進対策事業	一般		228	279	228	JR田沢湖線新駅鉄道施設整備負担金の支出、いわて 銀河鉄道経営安定化基金
161	2	公共交通利用促進対策事業	一般		72	67	0	市内バス運営協議会負担金、広域生活路線維持維持補助、まちなか・おでかけパス事業費補助、、おでかけパス特典ポイント(MORIO-J)発行手数料、盛岡駅前広場誘導業務委託、バスロケーションシステム更新事業、交通系ICカード導入事業
162	1	自転車の安全と利用促進に関する事業	一般		13	13	0	自転車走行空間整備工事
162	2	自転車の安全と利用促進に関する事業	一般		1	1	0	パンフレット作成等
163		都市の骨格を形成する街路事業	一般		42	42	39	愛宕町三ツ割線(山岸四丁目)の路線整備
	施策の計(一般会計 3事業)				355	402	267	

#### ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



#### 平日の主要幹線道路の混雑度/ ☆ 目標値に到達

平日の主要幹線道路の混雑度は、令和元年度においては増加しましたが、基本的に減少傾向となっており、平成30年度以降、令和6年度目標値を下回っています。幹線道路の整備が着実に進んでいることと、「まちなか・おでかけパス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考えます。

## ・ 交通の手段分担率の変化(自動車)/〇 目標値に向け推移

通勤時における自動車の交通手段分担率は令和6年度目標値を達成できていない状況となっています。通勤者の「マイカーから公共交通への転換」の取り組みが十分に浸透していない可能性があり、更なる検証が必要です。

また、令和3年度の自動車の交通手段分担率は、令和2年度から4.2ポイント増加となり、令和元年に次いで二番目に高い水準となりました。

一方で、バス、鉄道の交通手段分担率が減少しており、コロナ禍による影響があるものと考えま す。

#### 交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)/△ 遅れが生じている

通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は、令和元年度までは増加傾向にありましたが、令和元年度以降は減少傾向となっています。モビリティーマネジメントなどの利用促進策を浸透させる必要があります。

## 交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)/◎ 目標値に向け順調に推移

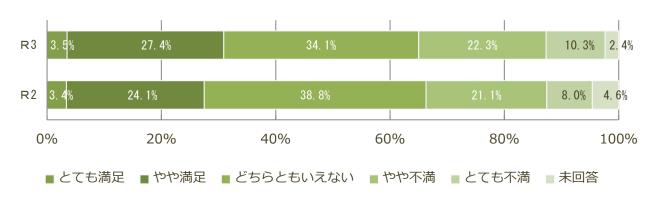
通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は、令和元年度までは減少傾向でありましたが、令和2年度には5.1ポイントの増加となり、令和3年度には2.4ポイント減少となったものの、令和元年度よりも増加水準を維持しています。これは、コロナ禍でのテレワークにより通勤のための移動者が減少している状況においても、自転車走行空間の整備による効果が出始めたことによるものと考えます。

## ・ 1日当たりのバス・鉄道利用者数/△ 遅れが生じている

1日当たりのバス・鉄道利用者数は、平成30年度までは目標値を超えていましたが、令和元年度 以降は目標値を下回り、令和2年度は、特にコロナ禍の影響が本格化になり大幅な減少となりまし た。通勤・通学の大幅な減少にあわせ、市外からの出張、観光の減少も目標値を下回る要因として 考えられます。

#### ■ 施策に対する市民の実感

## 「幹線道路や公共交通機関が利用しやすい」と感じる市民の割合



## ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

## 総合交通計画の推進

## (成果・問題点)

盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の各種施策の取組により、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にあります。

社会情勢の変化に合わせ、各種計画の進捗管理を行う必要があります。

岩手県交通の好摩直通線の廃止に伴って、当該地域が公共交通空白地とならないよう検討を重ね、 岩手県北バスによる代替の路線バスを令和2年4月から運行することとなりました。

## (今後の方向性)

国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあって効果的・効率的な整備が 図られる整備プログラムの進捗管理を行います。

もりおか交通戦略(第二期)に位置付けた施策の進捗管理を行いながら、適切な時期に必要な見直しについて検討します。

盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討します。

## 公共交通機関の利便性向上と利用促進

#### (成果・問題点)

高齢者の移動への支援として、路線バス事業者とIGRいわて銀河鉄道への補助を行う「まちなか・おでかけパス事業」により、公共交通の利用促進を図りました。「まちなか・おでかけパス」は、令和2年度にバス利用者の利用回数に応じた負担に制度変更を行い、バス事業者の負担軽減が図られました。「まちなか・おでかけパス」、「玉山地域列車でおでかけきっぷ」とも新型コロナウイルス感

染症による外出機会の減少が販売枚数の減少に影響しています。

公共交通については、持続を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められています。

コロナ禍が継続している情勢のほか、アフターコロナのもとでも人口減少、テレワークや在宅勤務が進むことが予想され、今後、公共交通事業者への継続的な支援の検討が求められています。

#### (今後の方向性)

「まちなか・おでかけパス事業」は、必要に応じで制度の見直し改善の検討を行いつつ、継続的に取り組みます。

引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、盛岡市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討します。

市民にとって必要な公共交通が維持できるように、公共交通事業者への支援の在り方を検討します。

## 自転車、歩行者のための交通環境の充実

#### (成果・問題点)

盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、都市計画線道路明治橋大沢川原線、盛岡駅南大通線、本町上田線、上田深沢線、梨木町上米内線、下ノ橋南大通線において自転車走行空間の整備を実施し、ネットワークが形成された区間では、自転車が逆走する違反が少なくなっており、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合は増えています。

放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少傾向にありますが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況です。

#### (今後の方向性)

国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整を行いながら 国の補助制度を活用し整備に取り組みます。

放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を 行います。

## 都市活動を支える幹線道路の整備

#### (成果・問題点)

都市計画道路等の廃止にともない、幹線道路改良率が増加しました。(分母減による増)

国費の内示率が低く、安定していないことにより、予算確保が難しくなってきています。

電線事業者等の工事着手遅延により、事業全体が遅れるケースが多いことから、綿密な工程調整によるスケジュール管理が必要です。

## (今後の方向性)

「統一要望」や「国道協議会」、「各期成同盟会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげます。

もりおか交通戦略に基づき、歩いて楽しむ中心市街地の形成を図るため、エリアを囲む都心環状 道路(盛岡駅南大通線〈大沢川原II工区〉)の整備に着手します。

## ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

平日の主要幹線道路の混雑度は減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実に公共交通ネットワーク形成が進んでいます。

一方、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的で効率的な整備により、早期に効果が発揮できる将来道路網ネットワークの形成を図る必要があります。

バス・鉄道利用者数がコロナ禍の影響により令和2年度より更に減少しており、合わせて「まちなか・おでかけパス」の販売数も減少していることから、公共交通機関の維持存続を図りつつ、コロナ

禍終息後の利用促進策を検討する必要があります。

また、徒歩・自転車などの交通手段分担率は横ばいであり、今後とも増加を図る施策を継続する必要があります。

公共交通の利便性向上に向け、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策に取り組んでい く必要があります。

## 施策28 国際化の推進

産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進めます。

また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図ります。

## ■ 主要事業の実績

(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化理解の推進と、次代の国際交流を担う人材育成に取り組みました。

令和元年11月24日に友好都市提携を締結した台湾・花蓮市について、両市の友好交流の周知と、さらなる交流の深化を図るため記念碑を建立し、令和3年11月22日に除幕式を実施しました。

姉妹都市カナダ・ビクトリア市について、相互訪問を伴う事業は中止となりましたが、盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年記念事業として、市内のものづくり企業等をPRする動画を作成して、ビクトリア市役所や経済団体等に提供し、今後の経済交流のきっかけとなる取組を実施しました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
164		姉妹都市等国際交流事業	一般	*	32	22	0	姉妹都市カナダ・ビクトリア市や、友好都市台湾・花 蓮市との交流のほか、諸外国との各種交流事業
165		国際交流関係事業	一般		1	0	0	アーラム大学短期留学生の受入れ (R3は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
施策の計 (一般会計 2事業)				33	22	0		

## ■ まちづくり指標(成果指標)の状況

指標	性格	単位	状況		施策の目標値・実績値の推移										
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合		%		8.0 6.0 4.0 2.0 0.0	◆ <b>2.6</b> 当初值	4.7 H27	R1目标 3.1 H28	票値(3.8 ◆ 3.1	3.5 H30	3.6	2.2 R2	1.5 R3	R6	目標値 R5	(5.0)

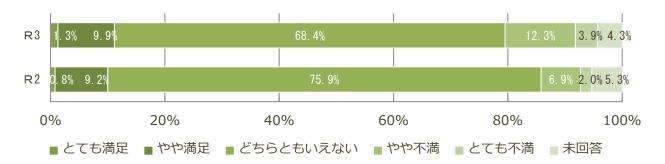
## 「この一年間に国際交流に参加したことがある」市民の割合/△ 遅れが生じている

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度予定していた国際交流事業が中止となった影響が如実に表れています。

令和3年11月22日には、台湾・花蓮市との友好都市提携を記念した記念碑を本市に建立し、除幕式を実施したほか、(公財)盛岡国際交流協会が実施する各種事業においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、オンラインを活用した事業実施とするなど、新しい生活様式に対応した国際交流の継続に取り組みました。

#### ■ 施策に対する市民の実感

#### 「異文化にふれ国際交流に参加する機会が充実している」と感じる市民の割合



## ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

## 国際交流の推進

## (成果・問題点)

(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら各種講座・ イベントを実施し、市民の国際交流への理解と関心を深めることができました。

また、オンラインの活用など、工夫をしながらコロナ禍における新しい生活様式に対応した方法で事業を実施しました。

台湾・花蓮市との友好の証として、本市に記念碑を建立し、友好関係をさらに発展させることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響により前年度から延期した、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市提携35周に係る公式訪問や、毎年恒例の中学生のビクトリア市への派遣、花蓮市からの訪問受け入れなど往来を伴う事業は実施できず、リアルな国際交流の機会が減少する中で、新たな交流のあり方、手法が課題です。

## (今後の方向性)

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた国際交流推進のあり方について検討を進めるとともに、 令和3年度に実施した、本市在住の外国籍市民を対象にした実態調査の結果を踏まえ、外国人が抱え る課題やニーズの把握に努め、全ての市民が暮らしやすいまちづくりを目指すことで、多文化共生の さらなる推進を図ります。

姉妹都市のカナダ・ビクトリア市や友好都市の台湾・花蓮市との交流事業について、民間レベル での取組の検討を進めます。

## 国際都市づくりの推進

#### (成果・問題点)

国際リニアコライダーの誘致実現に向け、市内小学生102名へILC解説普及員による小学校への 出前講座を実施し、ILCへの理解を深め、機運の醸成を図りました。

ILC誘致等を見据え、本市の未来の担い手となる小学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会として予定していた科学教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。

#### (今後の方向性)

国際リニアコライダーの誘致が決定した場合は、外国人研究者が居住、訪問する機会が増加することが想定されることから、平成29年度に外部有識者で構成される「ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード」から提出された「国際化に向けたまちづくりに対する提言書」を参考に国際化のまちづくりを積極的に進めていきます。

## ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市・友好都市との周年事業等における相互訪問や、(公財)盛岡国際交流協会の目玉事業である中学生ビクトリア市研修などの、往来を伴う交流の再開に時間を要することが見込まれる中で、代替事業として、オンラインの活用などの工夫により事業を実施することで交流の継続につなげることができました。

今後も、新しい生活様式における交流のあり方を検討しながら、文化や教育、スポーツ、産業、経済など多分野にわたる市民レベルでの交流を促進し、深めていく必要があります。

また、地域に暮らす外国籍市民が安心して日常生活を送れるよう、日常の生活情報や発災時の避難情報の多言語化など、身近な地域コミュニティで地域住民として共に暮らすための環境づくりをさらに進める必要があります。

## 施策29 都市間交流の促進

にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進します。

## ■ 主要事業の実績

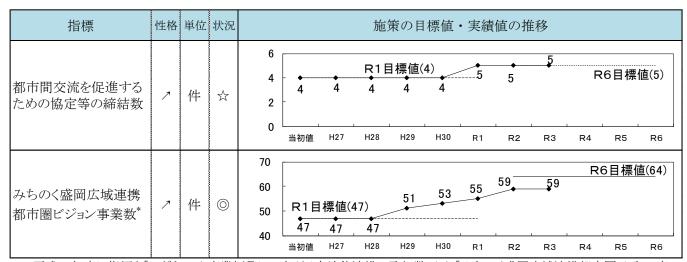
友好都市であるうるま市とは、令和4年度の友好都市提携10周年に向けて、各種記念事業の準備を 進めました。

友好都市である文京区とは、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、文京区内の各大学の学生等が来盛する機会を創出し、交流人口を増やすきっかけとしました。

(単位 百万円)

主要事業	枝 番	主要事業	会計 区分	新市	計画額	実績額	翌年度 繰越額	事業の内容
166		都市間交流事業	一般		1	1	0	盛岡市・うるま市友好都市提携10周年記念事業関係協 議、秋田岩手地域連携軸推進協議会負担金等
167		広域連携推進事業	一般		1	1	0	盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンに係る事務
施策の計 (一般会計 2事業)			1	1	0			

## ■ まちづくり指標(成果指標)の状況



<sup>\*</sup> 平成28年度に指標を「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数」に変更しています。

## ・ 都市間交流を促進するための協定等の締結数/☆ 目標値に到達

進捗状況は順調ですが、都市間交流の機会がイベントの参加など限定的でした。

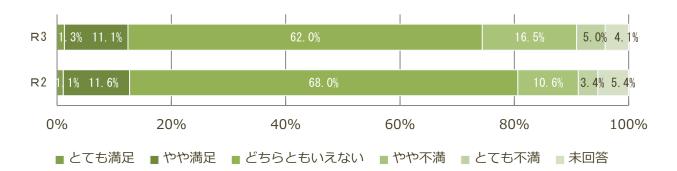
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数/◎ 目標値に向け順調に推移

第1期ビジョンにおいて、新たな事業が位置付けられたほか、連携した事業が概ね成果を上げた ことから、各市町の課題に対し、連携して取り組むことの有効性が共有できています。

直近2年については、事業数は横ばいとなっており、やや停滞しています。

## ■ 施策に対する市民の実感

「都市間の交流が盛んになり、まちのにぎわい」を感じる市民の割合



## ■ 現状の成果、問題点と今後の方向性

## 都市間交流の促進

#### (成果・問題点)

文京区とは、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、文京区内の各大学の学生等が来盛する機会を創出し、 交流人口を増やすきっかけとしました。

友好都市をはじめとする文化や歴史など背景の異なる様々な都市と、引き続き交流促進を進める 必要があります。

#### (今後の方向性)

令和5年度に友好都市提携5周年を迎える文京区について、記念事業の実施に向けて具体の協議を進めます。

うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に友好都市等を提携している都市等との交流をさらに深めるため、文化や教育、スポーツ、産業、経済など多角的側面から市民レベルでの交流を促進します。

## 地域間連携の推進

#### (成果・問題点)

令和4年3月に第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンを改定し、指標の見直しなどを行いました。

今後検討する事業に新たに1件の事業を位置付けました。

## (今後の方向性)

国の広域連携の取組に関する制度の見直し・創設に係る情報に注視しながら、連携して取り組む 事業について広域市町間で検討します。

コロナウイルスによる事業の停滞からの脱却を進め、交流人口の増加や経済活動の活性化を図る 必要があります。

## ■ 施策の取組の総括と今後の方向性

友好都市の沖縄県うるま市や東京都文京区とは、各市との関係をつないだ縁、さらには各市の魅力 や強みを活かした交流の促進が図られています。

今後においても、各交流市町と周年事業に止まらない民間レベルでの継続的な取組をさらに進めながら、まちの活力となり、交流人口、関係人口の増につながる施策を推進します。

## (2) 主要事業の実績額一覧(基本目標・施策別)

まちづくりの取組では、盛岡市総合計画の基本構想に掲げる「目指す将来像」の実現に向け、4つの基本目標のもと、29の施策の中に、91の小施策、約1,000の事業を位置づけ、毎年度改革改善しながら事業を進めています。

その中でも、各施策において、優先的かつ重点的に実施する事業を「主要事業」に位置づけて施策 の推進を図っています。

また、施策の推進に当たっては、「まちづくり指標」として目標を定めて進捗を図っているほか、施 策の取組状況などについて、市民の皆さんがどのように感じているか毎年アンケート調査を行い、そ の結果を「市民の実感」として把握しながら進捗を図っています。

## ■ 主要事業の実績(基本目標別総括表)

令和3年度は、169事業を主要事業に位置づけながら施策の推進を図り、主要事業の実績額は、全会 計合計で 125,518百万円となりました。

内訳は下の表のとおりです。

	基本目標	会計区分	計画額	実績額	翌年度繰越額
1	人がいきいきと暮らすまちづくり	一般会計	44, 853	45, 302	314
'	(68事業)	一般会計以外	55, 563	56, 246	0
2	盛岡の魅力があふれるまちづくり	一般会計	3, 417	3, 399	13
	(15事業)	一般会計以外	0	0	0
3	人を育み未来につなぐまちづくり	一般会計	2, 783	3, 197	704
3	(17事業)	一般会計以外	0	0	0
4	人が集い活力を生むまちづくり	一般会計	9, 384	11, 606	3, 868
4	(69事業)	一般会計以外	5, 595	5, 768	1, 740
		一般会計	60, 437	63, 504	4, 900
	計(169事業)	一般会計以外	61, 158	62, 014	1, 740
		合計	121, 595	125, 518	6, 640

## 基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり(施策1~10)

盛岡に定住する人口を保ち、活力ある社会を築いていくため、若い世代や子育て世代が住みたい、 住み続けたいと思うとともに、豊富な経験を持つ高齢者が社会のさまざまな分野で活躍できるまちづ くりを進めました。

また、誰もが、心身ともに健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う共生社会の中で、充実感を持っていきいきと安全に暮らすことのできるまちづくりを進めました。

## ■ 主要事業の実績(施策別)

	施策	会計区分	計画額	実績額	翌年度繰越額
1	地域福祉の推進	一般会計	170	169	0
2	子ども・子育て,若者への支援	一般会計	12, 224	12, 218	43
3	高齢者福祉の充実	一般会計	4, 363	4, 142	9
3	高齢者福祉の充実	一般会計以外	26, 720	27, 119	0
4	健康づくり・医療の充実	一般会計	6, 890	7, 539	0
4	健康づくり・医療の充実	一般会計以外	28, 843	29, 128	0
5	障がい者福祉の充実	一般会計	7, 287	7, 665	29
6	生活困窮者への支援	一般会計	8, 288	8, 156	29
7	人権尊重・男女共同参画の推進	一般会計	6	6	0
8	安全・安心な暮らしの確保	一般会計	5, 122	4, 944	187
9	地域コミュニティの維持・活性化	一般会計	192	206	18
10	生活環境の保全	一般会計	311	256	0
	小計	一般会計	44, 853	45, 302	314
		一般会計以外	55, 563	56, 246	0

<sup>※</sup> 各施策の詳細については、「(1) 施策別 (P5~44)」に掲載しています。

## 基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり(施策11~16)

盛岡を行き交う交流人口を増やし、にぎわいを創出していくため、雄大な自然や美しい景観、城下町の歴史、芸術文化、スポーツ、温かい人情など、盛岡の魅力を守り育てるとともに、まちづくりにいかし、盛岡らしさが光る、魅力あふれるまちづくりを進めました。

## ■ 主要事業の実績(施策別)

	施策	会計区分	計画額	実績額	翌年度繰越額
11	歴史・文化の継承	一般会計	39	28	0
12	芸術文化の振興	一般会計	124	136	0
13	スポーツの推進	一般会計	3, 213	3, 187	0
14	「盛岡ブランド」の展開	一般会計	12	12	0
15	良好な景観の形成	一般会計	26	23	0
16	計画的な土地利用の推進	一般会計	3	14	13
	小計	一般会計	3, 417	3, 399	13
		一般会計以外	0	0	0

<sup>※</sup> 各施策の詳細については、「(1) 施策別 (P45~64)」に掲載しています。

## 基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり (施策17~20)

長い歴史とともに築いてきた文化や環境などを次世代に引き継ぐため、未来の盛岡を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちづくりを進めました。

また、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちづくりを進めました。

## ■ 主要事業の実績(施策別)

	施策	会計区分	計画額	実績額	翌年度繰越額
17	子どもの教育の充実	一般会計	2, 657	3, 090	704
18	生涯学習の推進	一般会計	44	30	0
19	社会を担う人材の育成・支援	一般会計	21	22	0
19	社会を担う人材の育成・支援	一般会計以外	0	0	0
20	地球環境の保全と自然との共生	一般会計	62	55	0
	小計	一般会計	2, 783	3, 197	704
		一般会計以外	0	0	0

<sup>※</sup> 各施策の詳細については、「(1) 施策別 (P65~81)」に掲載しています。

## 基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり(施策21~29)

人口減少、少子高齢社会の進行とともに、地方の衰退が懸念されている中にあっても、活力を生み出し、拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、高次の都市機能の集積を推進し、求心力のあるまちづくりを進めました。

また、国際化が進展する中で、世界に通用する優れた人材を育むとともに、多文化共生のまちづくりを進め、世界に開かれた、活力を生むまちづくりを進めました。

## ■ 主要事業の実績(施策別)

	施策	会計区分	計画額	実績額	翌年度繰越額
21	農林業の振興	一般会計	749	667	60
22	商業・サービス業の振興	一般会計	46	71	0
22	商業・サービス業の振興	一般会計以外	1	1	0
23	工業の振興	一般会計	103	111	0
23	工業の振興	一般会計以外	49	73	0
24	観光の振興	一般会計	173	478	30
25	雇用の創出	一般会計	86	92	0
26	都市基盤の維持・強化	一般会計	7, 838	9, 763	3512
26	都市基盤の維持・強化	一般会計以外	5, 545	5, 695	1740
27	交通環境の構築	一般会計	355	402	267
28	国際化の推進	一般会計	33	22	0
29	都市間交流の促進	一般会計	1	1	0
	小計	一般会計	9, 384	11, 606	3, 868
		一般会計以外	5, 595	5, 768	1, 740

<sup>※</sup> 各施策の詳細については、「(1) 施策別 (P82~118)」に掲載しています。

# 3 計画額と実績額の差が1億円以上となった主要事業

計画額との差が1億円以上となった主要事業(18事業)と、その主な増減理由は、次のとおりです。

(単位:百万円)

主要事業	枝番	施策	主要事業名	計画額 A	実績額 B	増減額 B-A	主な増減理由
21	2	高齢者福祉の充実	介護保険事業	235	14	-221	〇地域密着型サービス施設等の整備に関し、公募選定した事業者において補助金の活用の意向が無く、実績がなかったことによる減 〇地域密着型サービス施設等の整備に関し、事業者の公募において応募が無く、実績がなかったことによる減
21	3	高齢者福祉の充実	介護保険事業	25, 771	26, 195	424	計画額に比べ、介護サービス利用の増により介護保険給付費の支出が増となったもの
26		健康づくり・医療の充実	感染症対策事業	302	1, 054	752	新型コロナウイルス感染症対策として予算措置した委託料 等が見込より支出増となったことによる増
33	2	健康づくり・医療の充実	国民健康保険事業	25, 502	25, 875	373	医療の高度化・被保険者の高齢層の増加等の影響による保 険給付費の増 コロナ分について、令和3年12月20日付厚労省通知によ り、新型コロナウイルス感染症対応分の災害臨時特例補助 金の国庫補助が決定したことによる増
38		障がい者福祉の充実	介護給付等給付事業	3, 451	3, 694	243	障がい福祉サービス利用者の増加による増額
39		障がい者福祉の充実	訓練等給付事業	2, 568	2, 672	104	障がい福祉サービス利用者の増加による増額
44		生活困窮者への支援	公営住宅整備事業	742	631	-111	入札差金 (設計額と契約額の差金) により、事業費の減額 が生じたことによるもの
53		安全・安心な暮らしの確保	盛岡地区広域消防組合負担 金事務	3, 901	3, 771	-130	盛岡地区広域消防組合職員給与支給条例の改正により期末 手当の支給割合が引き下げられたことによる人件費等の減
86		子どもの教育の充実	小学校整備事業	2, 028	2, 381	353	国庫補助の追加決定に合わせて、令和4年度に予定していた事業の前倒し補正を行ったことによる増
127		観光の振興	観光客誘致宣伝事業	25	381	356	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うイベント中止 等により、負担金は減額となったものの、観光支援に係る 経済対策として、盛岡の宿応援割事業の実施により増額と なったもの。
139	1	都市基盤の維持・強化	道路除排雪事業	652	1, 631	979	降雪、凍結に伴う道路除排雪日数が多かったことによるも の
140		都市基盤の維持・強化	身近なくらしを支える道路 事業	1, 404	2, 299	712	国による令和3年度補正により事業費が増加したこと等によるもの
146		都市基盤の維持・強化	上水道安全対策事業	347	242	-105	請負差金、事業延期による年度内施工の中止によるもの
147		都市基盤の維持・強化	配水管整備事業	2, 196	2, 054	-142	請負差金、事業延期による年度内施工の中止によるもの
149		都市基盤の維持・強化	浄配水場施設整備事業	1, 040	490	-550	【沢田浄水場整備事業】中央監視制御装置工事に係る機器 製作が世界的な半導体不足等の影響を受けて令和4年度以 降になったこと、既設火ートに依らないように変更し、工事 費の軽減を図ったことによるもの 【中屋敷浄水場整備事業】中屋敷直送系運転方案及び配管 ルートを見直し、工事費の低減を図ったことによるもの
151		都市基盤の維持・強化	公共下水道汚水施設整備事 業	1, 340	1, 172	-168	区画整理事業等の他事業関連事業のうち、事業者との調整 により施工予定箇所が変更となったことによるもの
153		都市基盤の維持・強化	公共下水道改築更新事業	132	970	838	国による令和3年度補正により事業費が増加したこと等によるもの
155		都市基盤の維持・強化	公共下水道雨水施設整備事 業	309	569	260	国による令和3年度補正により事業費が増加したこと等によるもの

## 4 令和3年度完了事業

令和3年度をもって完了した事業は、次のとおりです。

- 完了した主要事業
  - 該当なし
- 主要事業から一般事業に振り替えしたもの 該当なし
- 主要事業は継続するが、構成事業が完了したもの(6事業)

施策の柱 施策 主要事業名	令4年へ越	事業内容	事業期間	全 体事業費	令和3年度 実績額	備考 (繰越内訳等)
3 人を育み未来につなぐまちづくり 17 子どもの教育の充実 小学校整備事業						
向中野小学校施設整備事業	無	盛南地区住宅開発等により児童数が増加し、教室数が不足する見込みとなっているため、校舎を増築し、学校施設の充実を図った。	R2~R3	545	521	
大新小学校校舎長寿 命化改修事業	無	内外装や建具、水道等機械設備、電気設備等の老朽化が進んでいることから、長寿命化改修(躯体以外の全面改修)を実施し、学習環境の改善を図るとともに、公共施設の保有最適化の観点から大新児童館との施設複合化を行った。	H29∼R3	1, 737	694	
3 人を育み未来につなぐまちづくり 17 子どもの教育の充実 中学校整備事業						
城西中学校校舎長寿 命化改修事業	無	内外装や建具、水道等機械設備、電気設備等の老朽化が進んでいることから、長寿命化改修(躯体以外の全面改修)を実施し、学習環境の改善を図った。	H29∼R3	795	398	
4 人が集い活力を生むまちづくり 26 都市基盤の維持・強化 身近なくらしを支える道路事業						
渋民東線	1 1111	旧国道4号の東側に位置する住宅密集地内を連絡する狭隘な未舗装道路について、地区住民の利便性及び防災機能の確保のため道路新設改良を行った。	H26∼R3	206	21	
城西町天昌寺町線外 2路線	有	通学路であるが、幅員が狭く、歩道も無い危険な踏切について踏切及び取付道路の拡幅改良により、安全で円滑な通行を確保した。 施工延長 L = 200 m 幅員 3.3 m (現況) ⇒ 9.0 m (内歩道3.0 m)	H29∼R3	522	4	繰越 4
4 人が集い活力を生むまちづくり 26 都市基盤の維持・強化 新盛岡バスセンター整備事業						
道路工事	有	バスセンターに隣接する国道歩道を拡幅し、併せて市道側歩道に融雪設備を 設置する等の歩道改良工事を実施し た。	R2~R3	73	1	繰越 65